

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)											(2)											(3)											(4)											(5)																					
分界		下水道（管路）											施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】											健全性											策定状況											個別施設計画（＝事業計画の内容）											備考										
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数						劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改善、km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方																																							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明																			緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改善、km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方																						
○黒口市			管路施設	11.0	79.8	0	9.0	2.0	0	0	0	0	9.8	0	1.0	0.2	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H27	5	1.2	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。																																				
北海道	石狩川流域下水道		管路施設	82.6	-	18.9	63.7	0	0	0	0	23.4	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H28	3	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。																																					
北海道	十勝川流域下水道		管路施設	21.1	-	6.8	14.3	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H29	3	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。																																					
北海道	函館湾流域下水道		管路施設	18.0	-	0	0	0	0	0	18.0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。																																					
北海道	石狩湾新港地域公共下水道		管路施設	239.5	-	20.3	219.2	0	0	0	0	65.6	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H30	3	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。																																					
北海道	札幌市	1,952,356	管路施設	8,300.4	99.8	1154.3	6394.2	712	39.9	0	0	328.4	925.9	80.2	0.4	-	策定済み	H27	○	http://www.city.sapporo.lg.jp/	H27	5	193	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを改築の対象、緊急度Ⅲのものを修繕の対象とする。																																					
北海道	函館市	265,979	管路施設	1,359.4	90.8	472.6	702.7	175.3	0	0	8.8	13	13	11	2.4	-		○																																																	
北海道	函館市（公共下水道）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H30	5	1.1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを改築の対象とする。																																				
北海道	函館市（流域関連公共下水道）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H30	5	2.4	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを改築の対象とする。																																				
北海道	小樽市	121,924	管路施設	621.7	99.1	79.0	518.7	24.0	0	0	0	6.8	21.6	3.1	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H30	5	3.7	-	-	-	-	-	-	重要な路線を対象に、緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する管路施設を改築対象とする。																																					
北海道	旭川市	339,605	管路施設	1,925.8	97.3	518.6	1359.8	47.4	0	0	0	7.7	52.0	3.0	0.1	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H27	5	1.1	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰに対し改築を実施する。 緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。																																					
北海道	室蘭市	88,564	管路施設	564.6	99.3	188.2	236.4	140.0	0	0	0	4.4	9.6	0.5	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H27	10	0	-	-	-	-	-	-	重要に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する管路施設を修繕・改築対象とする。																																					
北海道	釧路市	174,742	管路施設	1,480.1	98.6	324.2	1043.8	110.6	0	0	1.5	11.9	31.9	28.8	3.5	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H29	5	5.5	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。																																					
北海道	帯広市	169,327	管路施設	1,223.8	97.1	236.4	862.4	125.0	0	0	0	1190.4	32.4	0.9	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H29	5	11.3	-	-	-	-	-	-	診断の際には、緊急度がⅠまたはⅡのものを修繕・改築対象とする。																																					
北海道	北見市	121,226	管路施設	1,313.9	95.2	413.5	807.1	93.3	0	0	0	36.8	37.1	33.3	4.2	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H27	5	132.3	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲの施設を修繕対象、緊急度Ⅱ以下の施設を重要度に応じて改築対象とする。（緊急輸送道路・輸送・引川下の埋設管路は緊急度Ⅱ以下で改築を実施。その他の管路は緊急度Ⅰで改築を実施。）																																					
北海道	夕張市	8,843	管路施設	32.3	27.8	32.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H27	5	0.5	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰの内修繕と改築の経済比較を行い、経済的で有利となったスパンに対し改築を実施する。																																					
北海道	岩見沢市	94,499	管路施設	490.7	88.1	91.3	378.7	20.7	0	0	0	25.7	8.0	0.7	0.5	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H30	5	16.9	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱの一部に該当する管きょを改築対象とする。																																					
北海道	網走市	39,077	管路施設	321.1	93.9	59.0	262.1	0	0	0	0	5.4	0.1	0.5	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kuroki.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡのものを修繕・改築対象とする。																																					

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)										(2)										(3)										(4)									
分界		下水道（管務）										施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）										備考									
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数					健全性					策定状況					内容					維持管理・更新の基本方針					備考										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改良、km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方													
北海道	留萌市	22,221	管路施設	122.1	88.0	72.8	49.3	0	0	0	0	0	0.6	0.0	0.0	0.2	-	策定済み	H29	○	http://www.city.rumoi.lapnet.ne.jp/	H29	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。									
北海道	苫小牧市	172,737	管路施設	1,516.0	99.3	520.4	849.6	146.0	0	0	0	0	95.9	197.0	31.3	0.5	-	策定済み	H29	○	http://www.city.usubiki.lapnet.ne.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲの施設を修繕対象、緊急度Ⅱ以下の施設を重要度に応じて改築対象とする。	(20)について、建設Ⅱ施設の機能の維持に関する方針Ⅲ)改築事業の概算に反映が難しいため									
北海道	稚内市	36,380	管路施設	179.1	91.9	54.8	124.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakkanai.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。										
北海道	美瑛市	23,035	管路施設	206.8	78.5	109.7	97.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.biei.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。										
北海道	芦別市	14,676	管路施設	122.7	88.4	37.5	85.2	0	0	0	0	0	122.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.rupetsu.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。										
北海道	江別市	120,636	管路施設	866.3	97.6	190.8	590.9	84.6	0	0	0	0	10.0	36.2	15.7	1.6	-	策定済み	H30	○	http://www.city.eshi.lapnet.ne.jp/	H30	5	8.4	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築対象とする。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕対象とする。										
北海道	赤平市	11,105	管路施設	90.7	87.9	27.7	63.0	0	0	0	0	0	90.7	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.akahira.lapnet.ne.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。										
北海道	紋別市	23,109	管路施設	190.2	92.4	55.9	117.4	16.9	0	0	0	0	9.6	0	0.5	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.monbetsu.lapnet.ne.jp/	H29	5	0.9	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。										
北海道	士別市	19,914	管路施設	194.2	81.6	50.9	116.2	27.1	0	0	0	0	148.0	0.2	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.siribetsu.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。										
北海道	名寄市	29,048	管路施設	193.0	87.2	45.3	147.7	0	0	0	0	0	176.1	14.4	2.5	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nayashi.lapnet.ne.jp/	H28	5	0.3	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。										
北海道	三笠市	9,076	管路施設	106.3	87.5	55.7	50.6	0	0	0	0	0	0.8	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sasayama.lapnet.ne.jp/	H29	4	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。										
北海道	根室市	24,594	管路施設	139.2	74.5	23.0	110.9	5.3	0	0	0	0	21.6	0	0	0	-	策定済み	R1	○	http://www.city.nishimuroran.lapnet.ne.jp/	R1	5	0	-	-	-	-	-	-	重要な路線の管路施設については、計画的な調査を実施して、緊急度Ⅰ及びⅡのものについては修繕・改築対象とする。										
北海道	千歳市	95,648	管路施設	1,014.6	98.3	242.9	732.7	38.5	0	0	0.5	0	127.0	0.7	1.7	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.chitose.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改築対象とする。										
北海道	滝川市	41,192	管路施設	468.2	95.0	50.1	411.4	6.6	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.takikawa.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする予定。（ストックマネジメント計画策定時に検討する）										
北海道	砂川市	17,694	管路施設	138.6	94.0	14.6	123.0	1	0	0	0	0	24.3	0.0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.sadakawa.lapnet.ne.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。										
北海道	歌志内市	3,585	管路施設	44.8	98.5	12.5	32.3	0	0	0	0	0	6.2	0.0	0.0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kaashino.lapnet.ne.jp/	H28	10	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。										
北海道	深川市	21,909	管路施設	163.7	76.4	57.6	106.1	0	0	0	0	0	1.1	4.6	0.2	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.fukaya.lapnet.ne.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。										

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管線）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
北海道	富良野市	22,936	管線施設	105.9	80.6	42.3	63.6	0	0	0	0	2.0	1.0	0.1	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.furano.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築対象とする。	
北海道	登別市	49,625	管線施設	268.6	96.1	168.5	100.1	0	0	0	0	80.1	12.1	6.1	0.1	-	策定済み	H28	○	http://www.city.dabie.hokkaido.jp/	H28	3	0.8	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。		
北海道	恵庭市	69,702	管線施設	669.2	97.6	172.6	490.4	6.0	0	0	0	15.33	15.74	1.39	0.03	-	策定済み	H30	○	http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/	H30	5	0.29	-	-	-	-	-	-	重要度に応じて緊急度Ⅰ又はⅡで改築を実施。		
北海道	伊達市	34,995	管線施設	226.2	88.1	85.4	140.8	0	0	0	0.0	0	1.1	0.2	0.01	-	策定済み	H27	○	http://www.city.itarashi.hokkaido.jp/	H27	5	74	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱおよび緊急度の内、修繕と改築の費用比較を行い、経済性で有利となったものを優先して改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。		
北海道	北広島市	59,064	管線施設	556.2	97.5	119.2	430.3	6.7	0	0	0	13.2	3.3	0.2	0.0	-	策定済み	R1	○	http://www.city.hokkaido.jp/	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。		
北海道	石狩市	57,436	管線施設	470.7	94.2	146.8	323.9	0	0	0	0	2.0	0	0.02	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/	H28	5	0.7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
北海道	北斗市	46,390	管線施設	245.9	90.3	150.8	95.1	0	0	0	0	1.9	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.hokkaido.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。		
北海道	当別町	17,278	管線施設	200.7	86.7	61.3	139.4	0	0	0	0	0	6.0	5.3	0.2	-	策定済み	H28	○	http://www.town.toubetsu.hokkaido.jp/	H28	5	1.5	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
北海道	新篠津村	3,329	管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
北海道	松前町	7,337	管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
北海道	福島町	4,422	管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
北海道	知内町	4,653	管線施設	35.8	69.8	35.8	0	0	0	0	0	1.1	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.chinoe.hokkaido.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。		
北海道	木古内町	4,547	管線施設	19.6	62.5	19.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.koguchinoe.hokkaido.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。		
北海道	七飯町	28,120	管線施設	147.1	80.1	67.1	80.0	0	0	0	0	27.0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.shichirui.hokkaido.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下に該当する施設を修繕・改築対象とする。		
北海道	鹿部町	4,226	管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
北海道	森町	15,946	管線施設	74.5	51.0	74.5	0	0	0	0	0	1.6	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.town.mori.hokkaido.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下ものを修繕・改築対象とする。		
北海道	八雲町	17,252	管線施設	96.2	67.2 71.31	96.2	0	0	0	0	0	2.7	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.yakumo.hokkaido.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改築対象とする。		
北海道	長万部町	5,926	管線施設	41.0	73.1	8.5	32.5	0	0	0	0	41.0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.town.chanigahama.hokkaido.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
北海道	江差町	8,248	管路施設	26.2	40.5	0.0	26.2	0	0	0	0	0	0.3	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.esashi.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画策定時に検討する
北海道	上ノ国町	4,876	管路施設	32.0	64.3	32.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.uonuma.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画更新（見直し）時に検討する。
北海道	厚沢部町	4,049	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
北海道	乙部町	3,906	管路施設	26.2	72.4	26.2	0	0	0	0	0	0	26.2	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.etsubu.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
北海道	奥尻町	2,690	管路施設	11.7	38.7	11.7	0	0	0	0	0	0	0.3	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.okuripe.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	ストマネ計画策定時に検討する	
北海道	今金町	5,628	管路施設	30.1	66.7	30.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.ima-gane.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲの施設を修繕対象、緊急度Ⅱ・Ⅰの施設を重要度に応じて改築対象とする。	
北海道	せたな町	8,473	管路施設	62.6	64.8	62.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.setana.lapnet.ne.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。	
北海道	烏牧村	1,499	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
北海道	寿都町	3,137	管路施設	17.7	64.2	17.7	0	0	0	0	0	0	17.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sudo.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
北海道	黒松内町	3,082	管路施設	19.2	77.5	19.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kurokuni.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	・緊急度Ⅰ及びⅡに該当する管路を改築対象とする。	
北海道	蘭越町	4,843	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
北海道	ニセコ町	4,958	管路施設	21.9	48.8	21.9	0	0	0	0	0	0	21.9	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.niseko.lapnet.ne.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改築対象とする。	
北海道	真狩村	2,103	管路施設	15.7	61.6	15.7	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.village.makari.lapnet.ne.jp/	H30	2	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅴのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。	
北海道	留寿都村	1,907	管路施設	17.0	71.6	17.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.village.rusutsu.lapnet.ne.jp/	H30	3	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
北海道	喜茂別町	2,294	管路施設	14.3	77.7	14.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kimobetsu.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
北海道	京極町	3,187	管路施設	19.6	79.7	3.9	15.7	0	0	0	0	0	0.8	1.7	1.2	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kyogoku.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱとなる管路施設を改築対象とする。	
北海道	俱知安町	14,826	管路施設	84.8	80.3	25.3	59.5	0	0	0	0	0	84.8	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kuchikamo.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
北海道	共和町	6,224	管路施設	65.6	75.5	65.6	0	0	0	0	0	0	65.6	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.koeharu.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)																(2)																(3)																(4)																															
分野		下水道（管路）																施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】																個別施設計画（＝事業計画の内容）																維持管理・更新の基本方針																備考															
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数									健全性							策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針																																																			
						0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築、km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方																																																					
北海道	秋刀別町	2,513	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.oshikabe.hokkaido.jp	H29	3	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。																																															
北海道	雨竜町	2,749	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.amur.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。																																														
北海道	北竜町	1,981	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kitryu.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては不具合の程度に応じて修繕を実施する。																																														
北海道	沼田町	3,181	管路施設	28.1	74.0	6.3	21.8	0	0	0	0	0	28.1	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nueta.hokkaido.jp	H29	3	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。																																																	
北海道	鹿標町	7,018	管路施設	38.5	72.4	9.2	29.3	0	0	0	0	0	38.5	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kashira.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。																																																	
北海道	東神楽町	10,233	管路施設	83.4	84.9	43.3	39.6	0.0	0.0	0.0	0.4	8.1	10.5	0.2	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.higashi-kamibetsu.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては不具合の程度に応じて修繕を実施する。																																																		
北海道	当麻町	6,689	管路施設	30.4	60.3	3.4	27.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.touma.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。																																																	
北海道	比布町	3,777	管路施設	21.7	67.0	20.1	1.6	0	0	0	0	0	21.7	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.hibitsu.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	期間内に改築事業を実施する施設は、現段階では計画していない。																																																	
北海道	愛別町	2,976	管路施設	17.3	64.9	2.3	15.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.ai-etsu.hokkaido.jp	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性の比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。																																																	
北海道	上川町	4,044	管路施設	33.3	88.2	25.5	7.8	0	0	0	0	0	12.4	2.5	0.4	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kamikawa.hokkaido.jp	H29	3	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。																																																	
北海道	東川町	8,111	管路施設	45.2	69.3	18.0	27.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.higashi-kawa.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。																																																	
北海道	美瑛町	10,292	管路施設	67.3	66.6	16.9	50.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.biei.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。																																																	
北海道	上富良野町	10,826	管路施設	55.5	82.6	22.3	33.2	0	0	0	0	0	1.8	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.jupiake.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱとなる管路を改築対象とする。																																																	
北海道	中富良野町	5,069	管路施設	22.9	56.1	22.9	0	0	0	0	0	0	22.1	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nakanai.hokkaido.jp	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。																																																	
北海道	南富良野町	2,555	管路施設	21.6	70.3	21.6	0	0	0	0	0	0	21.6	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.minami-furano.hokkaido.jp	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。																																																	
北海道	占冠村	1,211	管路施設	12.4	66.3	3.5	8.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.village.okuniwa.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下ものを修繕・改築対象とする。																																																	
北海道	和寒町	3,596	管路施設	23.0	72.1	0	23.0	0	0	0	0	0	23.0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.wakan.hokkaido.jp	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。																																																	
北海道	剣淵町	3,228	管路施設	21.8	56.0	2.1	19.7	0	0	0	0	0	21.8	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kenobuchi.hokkaido.jp	H29	10	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。																																																	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数							健全性			策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
北海道	下川町	3,547	管路施設	31.2	79.7	23.4	7.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対して改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。		
北海道	奥深町	4,659	管路施設	32.2	79.5	10.4	21.8	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下については施設の重要度に応じて改築を実施。		
北海道	音威子府村	832	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	中川町	1,767	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	横加内町	1,525	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北海道	増毛町	4,497	管路施設	20.9	61.8	20.9	0	0	0	0	0	2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
北海道	小平町	3,336	管路施設	28.3	79.2	28.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改築対象とする。	
北海道	苫前町	3,265	管路施設	34.7	75.8	34.7	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
北海道	羽幌町	7,327	管路施設	59.7	85.3	59.7	0	0	0	0	0	12.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
北海道	初山別村	1,217	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	遠別町	2,806	管路施設	16.3	82.7	16.3	0	0	0	0	0	16.3	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ以上で改築を実施。
北海道	天塩町	3,243	管路施設	23.3	76.6	23.3	0	0	0	0	0	23.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度がⅠおよびⅡのものを修繕・改築対象とする。
北海道	猿払村	2,684	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	浜頓別町	3,881	管路施設	37.9	86.2	4.1	33.8	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。
北海道	中頓別町	1,757	管路施設	16.3	84.4	10.0	6.4	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする予定。
北海道	秩幸町	8,437	管路施設	78.3	77.2	8.4	69.9	0	0	0	0	78.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする予定。（ストックマネジメント計画策定時に検討する）
北海道	豊富町	4,054	管路施設	28.7	75.6	28.7	0	0	0	0	0	28.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。
北海道	礼文町	2,773	管路施設	17.7	63.6	17.7	0	0	0	0	0	17.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅰ以下のものを改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																																				
分界		下水道（管線）		施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】																				個別施設計画（＝事業計画の内容）						備考								
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数										健全性				策定状況		内容		維持管理・更新の基本方針														
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改良、改）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）		措置の進め方									
北海道	利尻町	2,303	管路施設	17.5	65.0	17.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.rishiri.lapnet.ne.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	21ヶ所/1ヶ計画に基づき、緊急度Ⅰ及びⅡに該当する管渠のみを改善する。		
北海道	利尻富士町	2,787	管路施設	29.0	84.1	29.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.rishirifuji.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	21ヶ所/1ヶ計画に基づき、緊急度Ⅰ及びⅡに該当する管渠のみを改善する。			
北海道	幌延町	2,447	管路施設	14.8	73.3	14.8	0	0	0	0	0	0	0	0	2.0	0	0	0	0	0	0	策定済み	R2	○	http://www.city.horinai.lapnet.ne.jp/	R2	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。			
北海道	美幌町	20,296	管路施設	163.6	90.3	14.8	148.9	0	0	0	0	0	0	0	7.3	7.4	1.0	0.1	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.mihojo.lapnet.ne.jp/	H28	5	1.1	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。			
北海道	津別町	5,008	管路施設	55.0	80.7	7.6	47.4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city.tsubetsu.lapnet.ne.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。			
北海道	斜里町	12,231	管路施設	74.0	74.6	73.0	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.sarai.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改善対象とする。			
北海道	清里町	4,221	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																
北海道	小清水町	5,085	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																
北海道	訓子府町	5,100	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																
北海道	置戸町	3,092	管路施設	25.0	60.5	14.2	10.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.uchikuni.lapnet.ne.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改善の経済比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改善対象とする。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕対象とする。			
北海道	佐呂間町	5,362	管路施設	24.0	52.9	24.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.soruno.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。			
北海道	遠軽町	20,873	管路施設	169.1	83.7	84.9	84.2	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.tokei.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	ポンプ施設：健全度3～2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改善対象とする。 水処理施設：健全度3～2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改善対象とする。 汚泥処理施設：健全度3～2のものを修繕対象、健全度2以下のものを改善対象とする。			
北海道	湧別町	9,231	管路施設	57.4	63.2	57.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.yubetsu.lapnet.ne.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。			
北海道	滝上町	2,721	管路施設	33.3	84.3	33.3	0	0	0	0	0	0	0	0	33.3	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.takikami.lapnet.ne.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する管渠のみを改善対象とする。			
北海道	興部町	3,909	管路施設	41.3	85.7	15.6	25.7	0	0	0	0	0	0	0	7.0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.kohei.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改善の経済比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改善を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。			
北海道	西興部村	1,046	管路施設	16.5	89.1	16.5	0	0	0	0	0	0	0	0	16.5	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.village.nishikambe.lapnet.ne.jp/	H30	3	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改善対象とする。			
北海道	雄武町	4,525	管路施設	35.7	76.4	13.0	22.7	0	0	0	0.0	10.6	0.8	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.oymatope.lapnet.ne.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
北海道	大空町	7,360	管路施設	82.3	68.1	25.8	56.5	0	0	0	0	65.9	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.okhotsk.hokkaido.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ以下のものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改善対象とする。	
北海道	豊浦町	4,291	管路施設	28.9	68.8	0	28.9	0	0	0	0	0	3.6	0.9	0.0	24.4	策定済み	H29	○	http://www.toyohira町.hokkaido.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰの施設を対象にリノベスコアの高い施設から修繕・改善を実施する。	
北海道	社管町	2,922	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
北海道	白老町	17,740	管路施設	180.4	89.9	65.0	107.1	8.3	0	0	0	4.4	0	0.2	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.shiraoi.hokkaido.jp/	H30	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
北海道	厚真町	4,838	管路施設	19.1	38.3	17.7	1.4	0	0	0	0	19.1	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.atsuma.hokkaido.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改善の経済性比較を行い、経済性で有利となったシステムに対し改善を実施する。緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。	
北海道	洞爺湖町	9,299	管路施設	96.5	86.0	33.5	63.0	0	0	0	0	96.5	0	0.0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.muroran.hokkaido.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、Ⅱに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
北海道	安平町	8,148	管路施設	74.7	77.2	74.7	0	0	0	0	0	74.7	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.asahi.hokkaido.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
北海道	むかわ町	8,596	管路施設	29.9	43.5	23.9	6.0	0	0	0	0	29.9	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.mukawa.hokkaido.jp/	H29	4	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改善対象とする予定（ストックマネジメント計画策定時に検討する）	
北海道	日高町	11,289	管路施設	118.9	71.3	69.5	49.4	0	0	0	0	118.9	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.higashi.hokkaido.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画策定時に検討する。	
北海道	平取町	5,315	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
北海道	新冠町	5,592	管路施設	28.3	60.0	21.4	6.9	0	0	0	0	11.3	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nikkun.hokkaido.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改善対象とする。	
北海道	浦河町	13,075	管路施設	68.5	56.7	29.5	38.4	0.6	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.urauchi.hokkaido.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改善対象とする。	
北海道	標似町	4,518	管路施設	37.0	75.6	32.4	4.6	0	0	0	0	19.0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nishikawa.hokkaido.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改善対象とする	
北海道	えりも町	4,906	管路施設	24.1	46.2	24.1	0	0	0	0	0	24.1	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.erimo.hokkaido.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画策定時に検討する。	
北海道	新ひだか町	23,231	管路施設	155.2	76.5	77.0	78.2	0	0	0	0	0.8	3.2	0.0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nishikawa.hokkaido.jp/	H29	5	0.8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改善を実施。	
北海道	音更町	44,807	管路施設	373.7	89.3	129.3	244.4	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	R2	○	http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/	R2	5	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
北海道	士幌町	6,132	管路施設	30.1	52.2	2.2	27.9	0	0	0	0	9.5	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.shirahou.hokkaido.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改善対象とする。	
北海道	上士幌町	4,765	管路施設	39.7	73.9	32.7	7.0	0	0	0	0	39.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kamikawa.hokkaido.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改善対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
分界		下水道（管務）		個別施設計画（＝事業計画の内容）																						備考						
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画																
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築、加）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方				
北海道	鹿追町	5.542	管路施設	2.5	0.3	2.5	0	0	0	0	0	0	2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする予定。（ストックマネジメント計画策定時に検討する）		
北海道	新得町	6.288	管路施設	60.6	82.1	0.2	60.4	0	0	0	0	0	0.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
北海道	清水町	9.252	管路施設	60.7	55.2	0	2.0	58.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。 緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。		
北海道	芽室町	18.484	管路施設	153.7	79.1	38.5	115.2	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度がⅠおよびⅡのものを修繕・改築対象とする。	
北海道	中札内村	3.966	管路施設	25.7	69.2	15.2	10.5	0	0	0	0	0	25.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ・Ⅰの内、修繕と改築の経済性比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。	
北海道	更別村	3.185	管路施設	21.6	55.6	21.6	0	0	0	0	0	0	21.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改築対象とする。	
北海道	大樹町	5.738	管路施設	36.9	68.8	30.0	6.9	0	0	0	0	0	4.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改築対象とする。	
北海道	広尾町	7.030	管路施設	66.3	81.6	6.4	57.7	2.2	0	0	0	0	66.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。	
北海道	幕別町	26.760	管路施設	161.9	83.2	61.2	100.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。	
北海道	池田町	6.882	管路施設	51.8	75.6	13.4	38.4	0	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
北海道	豊頃町	3.182	管路施設	29.6	61.8	0	29.6	0	0	0	0	0	29.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
北海道	本別町	7.358	管路施設	55.0	67.3	18.4	36.6	0	0	0	0	0	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	主要な管路施設（幹線）を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
北海道	足寄町	6.990	管路施設	49.0	73.5	49.0	0	0	0	0	0	0	49.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
北海道	陸別町	2.482	管路施設	19.7	76.3	19.7	0	0	0	0	0	0	19.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅰ以下のものを改築対象とする。	
北海道	浦幌町	4.919	管路施設	36.7	66.5	5.6	31.1	0	0	0	0	0	0.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度がⅠおよびⅡのものを修繕・改築対象とする。
北海道	網走町	19.833	管路施設	181.1	90.8	78.9	102.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改築対象とする。
北海道	厚岸町	9.778	管路施設	63.8	77.0	53.2	10.6	0	0	0	0	0	4.5	1.4	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済比較を行ない、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。
北海道	浜中町	6.061	管路施設	48.3	43.1	48.3	0	0	0	0	0	0	48.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度Ⅲ～Ⅱのものを修繕対象、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																																	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考					
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針				
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方							
北海道	標茶町	7,742	管路施設	87.1	66.9	37.6	49.1	0.4	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ～Ⅲのものや修繕対象、緊急度Ⅲ以下のものを改築対象とする。
北海道	弟子屈町	7,758	管路施設	63.2	63.2	61.3	1.9	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、概ね5～10年に一度点検し、異状の可能性ある場所をカメラ調査する。	
北海道	鶴居村	2,534	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み		○											
北海道	白糠町	8,068	管路施設	62.2	73.8	62.2	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。 緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。	
北海道	別海町	15,273	管路施設	59.4	45.9	9.3	50.1	0	0	0	0	0	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱを修繕・改修対象とする。	
北海道	中標津町	23,774	管路施設	144.1	82.0	37.4	106.2	0.5	0	0	0	0	144.1	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H27	6	0	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ及び緊急度Ⅰのうち、修繕と改築の経済比較を行い、経済性で有利となったスパンに対し改築を実施する。 緊急度Ⅲについては、不具合の程度に応じて修繕を実施する。	
北海道	標津町	5,242	管路施設	35.9	73.9	12.5	23.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	R2	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	R2	5	0	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
北海道	羅臼町	5,415	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み		○											
青森県	岩木川流域下水道		管路施設	60.6	96.2	19.4	41.2	0	0	0	0	0	47.1	9.9	3.5	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H30	8	2.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設：緊急度がⅡ以下で改築を実施	
青森県	馬淵川流域下水道		管路施設	54.6	81.1	25.4	29.2	0	0	0	0	0	25.8	4.2	0.4	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H29	6	1.8	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
青森県	十和田湖特定環境保全公 下水道		管路施設	44.7	100.0	3.3	41.4	0	0	0	0	0	11.5	0.1	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H28	8	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下の施設を修繕・改築の対象とする。	
青森県	青森市	287,648	管路施設	1,079.7	81.4	534	428.1	117.6	0	0	0	0	121.2	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H30	7	5.9	-	-	-	-	-	露倉理地下については健全度Ⅱ、それ以外については健全度Ⅰで修繕・改築を実施。	
青森県	弘前市	177,411	管路施設	735.2	85.4	269.9	409.2	26.5	0	0	9.6	0	5.5	2.1	1.5	-	策定済み	R1	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	R1	6	6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	露倉の恐れが大きい箇所：緊急度Ⅱで改築を実施 ・市街後30年経過した管渠：緊急度Ⅱで改築を実施 ・中部第1処理区：重要度に応じ緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱで改築を実施 ・西部第1処理区：重要度に応じ緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱで改築を実施 ・東部第1処理区：重要度に応じ緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱで改築を実施 ・上冠以外の場合：緊急度Ⅰで改築を実施		
青森県	弘前市 (百次和地区)	177,411	管路施設	8.8	0.3	8.8	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	R2	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	R2	5	-	-	-	-	-	-	緊急度判定Ⅱ以下で改築・修繕を実施 ・緊急度判定Ⅰ以下で改築を実施	
青森県	弘前市 (常盤野島地区)	177,411	管路施設	2.9	0.1	2.9	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	R2	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	R2	5	-	-	-	-	-	-	緊急度判定Ⅱ以下で改築・修繕を実施 ・緊急度判定Ⅰ以下で改築を実施	
青森県	八戸市	231,257	管路施設	972.3	66.1	483.1	427.7	53.9	0	0	7.6	0	0.1	0.2	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	露倉の恐れが大きい箇所については緊急度Ⅱ、合流式については緊急度Ⅰ、それ以外区域については緊急度Ⅰのものを改築の対象とする。	
青森県	黒石市	34,284	管路施設	104.4	57.0	37.2	67.2	0	0	0	0	0	6.3	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city-hyogo.lg.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	管渠・マンホール：緊急度がⅡ以下で改築を実施。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		(0) 下水道（管路）																																
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (千人) H27年国勢 調査より	施設種類	(1) 施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	(2) 施設の 利用率状況 普及率(%)	(3) 施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】											(4) 個別施設計画（＝事業計画の内容）											(27) 備考						
						(5) 供用年数					(6) 健全性						(7) 策定状況			(8) 内容					(9) 維持管理・更新の基本方針									
						0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)		措置のめり方					
青森県	五所川原市	55.181	管路施設	175.1	37.3	77.7	97.4	0	0	0	0	167.7	3.6	3.6	0.2	-			○															
青森県	五所川原市 (五所川原処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査を行い、劣化が判明したのち、緊急度判定Ⅱ以下を対象に改築・修繕を行う。		
青森県	五所川原市 (相内処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改築を実施。		
青森県	十和田市	63.429	管路施設	330.7	71.7	155.1	175.6	0	0	0	0	0.0	1.4	0.0	0.0	-			○															
青森県	十和田市 (十和田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。		
青森県	十和田市 (焼山処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。			
青森県	三沢市	40.196	管路施設	200.1	72.0	156.2	41.1	2.8	0	0	0	200.1	0	0	0	-	策定済み	R3	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施			
青森県	むつ市	58.493	管路施設	110.7	21.5	110.7	0	0	0	0	0	110.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
青森県	つがる市	33.316	管路施設	85.8	29.4	85.8	0	0	0	0	0	0	0.4	0.6	0	-	策定済み	R01	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	R01	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
青森県	平川市	32.106	管路施設	172.0	77.9	113	59	0	0	0	0	172	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H29	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	平内町	11.142	管路施設	37.8	41.1	37.8	0	0	0	0	0	4.9	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改築を実施。			
青森県	今別町	2.756	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○															
青森県	蓬田村	2.896	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○															
青森県	外ヶ浜町	6.198	管路施設	25.9	43.2	24.6	1.1	0	0	0	0	0	0	0	0	-			○															
青森県	外ヶ浜町 (蟹田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱの施設で改築を実施する。			
青森県	外ヶ浜町 (平路処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱの施設で改築を実施する。			
青森県	外ヶ浜町 (三尻処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱの施設で改築を実施する。			
青森県	郷ヶ沢町	10.126	管路施設	25.2	32.4	25.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakayama.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	・腐食の恐れの大い管渠は、緊急度Ⅰ で改築を実施。 ・上記以外は、緊急度Ⅰで改築を実施			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針			
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
青森県	深浦町	8,429	管路施設	15.4	12.0	15.4	0	0	0	0	0	0	15.4	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.fukuroo.aomori.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱの施設で改築を実施する。			
青森県	西目屋村	1,415	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
青森県	藤崎町	15,179	管路施設	52.3	47.7	52.3	0	0	0	0	0	0	22.4	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.fujisaki.aomori.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	腐食の恐れのある大口径管所及び西田地区市街地は、緊急度Ⅱで改築を実施。上記以外は、緊急度Ⅰで改築を実施。			
青森県	大野町	9,676	管路施設	41.1	55.4	41	0.1	0	0	0	0	0	0.6	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ono.aomori.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ～Ⅱのものを修繕・改築対象とする。			
青森県	田舎館村	7,783	管路施設	53.5	88.1	21.1	32.4	0	0	0	0	0	1.9	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.village.inakagane.aomori.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
青森県	板柳町	13,935	管路施設	59.0	57.6	48.6	10.4	0	0	0	0	0	0	0.4	0.7	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city.itanaka.aomori.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	管きよ（自然流下）の腐食のおそれの大口径管所及び緊急輸送路及び避難用施設に接続している管は、緊急度Ⅱで改築を実施。MPは、健全度Ⅱ以下で改築を実施。			
青森県	鶴田町	13,392	管路施設	47.5	47.4	43.5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tsuruta.aomori.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
青森県	中泊町	11,187	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
青森県	野辺地町	13,524	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
青森県	七戸町	15,709	管路施設	58.6	34.1	58.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.nanbu.aomori.jp/	H27	12	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下の施設を修繕・改築の対象とする。			
青森県	六戸町	10,423	管路施設	105.6	59.3	37.1	12.3	0	0	0	0	56.2	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.rohoku.aomori.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。			
青森県	橋浜町	4,535	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
青森県	東北町	17,955	管路施設	72.1	45.2	72.1	0	0	0	0	0	0	2.6	2.8	0.6	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.hokuryu.aomori.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度判定Ⅱ以下を対象に改築・修繕を行う。			
青森県	六ヶ所村	9,965	管路施設	111.6	86.7	109.6	1.8	0	0	0	0	0	110.9	0.7	0	0	-	-	-	-	○													
青森県	六ヶ所村 (北部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamanashi.aomori.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	改築の判断基準は、緊急度Ⅱとする。			
青森県	六ヶ所村 (中部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yamanashi.aomori.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	改築の判断基準は、緊急度Ⅱとする。				
青森県	六ヶ所村 (南部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yamanashi.aomori.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	改築の判断基準は、緊急度Ⅱとする。				
青森県	六ヶ所村 (西部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yamanashi.aomori.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	改築の判断基準は、緊急度Ⅱとする。				

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管線）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数							健全性			策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
青森県	おいらせ町	25,230	管路施設	123.3	58.6	89.1	34.2	0	0	0	0	0	123.3	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.oirase.aomori.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
青森県	大間町	5,227	管路施設	22.0	57.1	22	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ohama.aomori.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急判定度Ⅱ以下を対象に改築・修繕を行う。
青森県	東通村	6,607	管路施設	0.8	11.0	0.8	0	0	0	0	0	0	0.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.tououmura.aomori.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
青森県	風間浦村	1,976	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○											
青森県	佐井村	2,148	管路施設	12.6	60.4	12.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.saikeimura.aomori.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
青森県	三戸町	10,135	管路施設	25.0	26.9	25	0	0	0	0	0	0	1.5	0.6	0	0	-	策定済み	R2	○	http://www.sanpucho.aomori.jp/	R3	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
青森県	五戸町	17,433	管路施設	49.7	37.2	49.7	0	0	0	0	0	0	49.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.gohochu.aomori.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
青森県	田子町	5,554	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○											
青森県	南部町	17,160	管路施設	31.6	20.0	23.2	8.4	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0	-	-	-	○											
青森県	南部町 (清部処理区)	17,160	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.minami.aomori.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
青森県	南部町 (あかほ島地区)	17,160	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.minami.aomori.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
青森県	階上町	14,025	管路施設	39.9	26.9	39.9	0	0	0	0	0	0	23.3	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.kaijochu.aomori.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
青森県	新郷村	2,509	管路施設	18.0	51.7	12	6	0	0	0	0	0	18	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.shinchocho.aomori.jp/	H27	8	-	-	-	-	-	-	-	健全度判定Ⅱ以下のものを改築対象とし、リスクを踏まえ改築の優先度を判定する。
岩手県	北上川上流流域		管路施設	154.2	82	58.5	91.1	0	0	0	4.6	0	5.7	1.5	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.kamijima.aomori.jp/	H29	7	0.4	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岩手県	磐井川流域		管路施設	8.9	58	0	8.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.iwaike.aomori.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岩手県	盛岡市	297,631	管路施設	1,512.5	90.0	529.6	922.9	60	0	0	0	0	119.6	1.9	2.7	0.2	-	策定済み	H27	○	http://www.city.morioka.aomori.jp/	H27	7	3.3	-	-	-	-	-	健全度Ⅱ（緊急度Ⅲ）のものを修繕の対象。健全度Ⅲ及びⅣ（緊急度Ⅱ及びⅠ）のものを改築の対象とする。	
岩手県	宮古市	56,676	管路施設	247.0	65.0	169.2	74.7	0	0	0	3.1	0.1	5.1	0.6	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.miyako.aomori.jp/	H29	5	0.7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以上を対象とし、スパン単位の修繕は改築、部分的な修繕は修繕とする。	
岩手県	大船渡市	38,058	管路施設	127.6	42.9	116.6	11	0	0	0	0	0	127.6	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.ohama.aomori.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅱ～Ⅲで修繕、緊急度Ⅱで改築を実施する。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																														
分界		施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】														個別施設計画（＝事業計画の内容）										備考						
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率 (%)	供用年数							健全性				策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針	備考				
						0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築, km)	修繕	廃止	機能転換	未定			対策費用 (億円)	措置の進め方		
岩手県	釜石市	36,802	管路施設	174.0	72.0	104.2	54.9	14.9	0	0	0	0.7	1.8	3.3	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kamishima.lac.go.jp/	H29	7	0.2	-	-	-	-	-	-	-	各地区5~10年程度の割合で点検を実施し、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕対象とする。	
岩手県	二戸市	27,611	管路施設	104.9	49.6	104.9	0	0	0	0	0	0.085	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.niuhu.lac.go.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	○倉庫のおそれの大きい箇所は緊急度Ⅱで改築を実施。布設後20年を経過した管渠でφ700以上は緊急度Ⅱで、φ700未満は緊急度Ⅰで改築を実施。		
岩手県	八幡平市	26,355	管路施設	66.3	33.5	66.3	0	0	0	0	0	66.3	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yamanote.lac.go.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	修繕・改築の判断基準は今後検討する。		
岩手県	奥州市	119,422	管路施設	438.2	50.1	321.5	104	0	0	0	12.7	23.1	0	0	0	-																
岩手県	奥州市 (前江処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.okuma.lac.go.jp/	H29	5	86	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改築を実施。その他の管理は緊急度Ⅰで改築を実施。		
岩手県	奥州市 (前沢処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.okuma.lac.go.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改築を実施。その他の管理は緊急度Ⅰで改築を実施。		
岩手県	滝沢市	55,463	管路施設	220.9	72.0	109.5	108.5	0	0	0	2.9	2.8	1.5	12.4	0.2	-	策定済み	H29	○	http://www.city.takizawa.lac.go.jp/	H29	4	0.2	-	-	-	-	-	-	健全度Ⅲのものを修繕・改築対象とする。		
岩手県	常石町	16,981	管路施設	113.0	58.5	80	33	0	0	0	0	113	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.tokita.lac.go.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改築を実施する。		
岩手県	葛巻町	6,344	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
岩手県	岩手町	13,692	管路施設	41.6	49.3	41.6	0	0	0	0	0	41.6	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.iwate.lac.go.jp/	H27	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。		
岩手県	紫波町	32,614	管路施設	126.5	63.4	53.5	73.0	0	0	0	0	0	0.2	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.murayama.lac.go.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
岩手県	矢巾町	27,678	管路施設	171.3	81.3	83.8	46.8	0	0	0	40.7	5.3	2.9	2.4	1.7	-	策定済み	H27	○	http://www.town.yayoi.lac.go.jp/	H27	6	0.9	-	-	-	-	-	-	管渠及びマンホール施設については健全度Ⅰ及びⅡ（本町長寿命化計画Ⅰ上はⅠ及びⅡ）のものを修繕・改築の対象とする。		
岩手県	西和賀町	5,880	管路施設	77.3	70.5	77.3	0	0	0	0	0	77.3	0	0	0	-																
岩手県	西和賀町		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.nishiwaga.lac.go.jp/	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	点検調査を実施し改築等の必要が生じた場合にストックマネジメントの計画を改定し、その際、詳細を検討予定。		
岩手県	西和賀町		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.nishiwaga.lac.go.jp/	H30	-	-	-	-	-	-	-	点検調査を実施し改築等の必要が生じた場合にストックマネジメントの計画を改定し、その際、詳細を検討予定。			
岩手県	金ヶ崎町	15,895	管路施設	111.3	56.6	91.8	19.5	0	0	0	0	111.3	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.kanagasaki.lac.go.jp/	H29	7	0.1	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
岩手県	平泉町	7,868	管路施設	34.0	41.3	22.2	11.8	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.hiraoka.lac.go.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	○倉庫のおそれの大きい箇所：緊急度Ⅱで改築を実施 ○上記以外：緊急度Ⅰで改築を実施 ○マンホールポンプ：健全度Ⅱ以下で改築を実施		
岩手県	住田町	5,720	管路施設	20.8	35.1	20.8	0	0	0	0	0	20.8	0.6	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.yutata.lac.go.jp/	H30	2	21	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕改築の対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数								健全性		策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
岩手県	大槌町	11,759	管路施設	51.2	53.2	37.6	11	0	0	0	2.4	51.2	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.daiichi-iwate.lg.jp/	H29	4	0.0	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度Ⅰ又はⅡで対策を実施		
岩手県	山田町	15,826	管路施設	61.5	48.0	61.5	0	0	0	0	0	45.4	0	0	0	-			○														
岩手県	山田町 (船越処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yamada.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が2以下のものを修繕・改築対象とする。マンホール形式ポンプは、健全度2以下で改築対象とする	
岩手県	山田町 (山田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamada.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が2以下のものを修繕・改築対象とする。マンホール形式ポンプは、健全度2以下で改築対象とする	
岩手県	岩泉町	9,841	管路施設	24.9	30.0	24.9	0	0	0	0	0	24.9	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.iwano.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	普通施設、概ね5～20年に一度点検を実施する。点検の結果、緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱに該当する管路、マンホールを改築対象とする。	
岩手県	田野畑村	3,466	管路施設	6.8	13.2	6.8	0	0	0	0	0	6.8	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.village.tanohata.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	汚水ポンプ施設、健全度2以下で改築を実施。水処理施設、健全度1と診断されたものに、リスク評価を参考に改築の実施を検討。	
岩手県	普代村	2,795	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○														
岩手県	軽米町	9,333	管路施設	22.5	30.9	22.5	0	0	0	0	0	22.5	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.keihei.lg.jp/	H28	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	具体的な改築実施計画はない。ただし、本計画書に基づき点検調査を実施し改築等の必要が生じた時点で改築実施計画及びステップアップメントを導入し本計画書を改訂し、改築、更新を行う。
岩手県	野田村	4,149	管路施設	28.2	72.8	28.2	0	0	0	0	0	28.2	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.village.noda.lg.jp/	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岩手県	九戸村	5,865	管路施設	29.4	45.1	29.4	0	0	0	0	0	29.4	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.village.kuiko.lg.jp/	H29	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岩手県	洋野町	16,693	管路施設	56.0	31.2	56.0	0	0	0	0	0	2.0	0	0	0	0			○														
岩手県	洋野町 (裡市処理区)		管路施設	35.4	28.7	35.4	0	0	0	0	0	1.3	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.yonohi.lg.jp/	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	診断の結果、劣化が判明したものの内、緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
岩手県	洋野町 (大野処理区)		管路施設	20.6	36.5	20.6	0	0	0	0	0	0.7	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.yonohi.lg.jp/	H28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岩手県	一戸町	12,919	管路施設	44.1	34.8	44.1	0	0	0	0	0	44.1	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.ichinohe.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	仙塩流域		管路施設	26.2	99.3	2.3	23.9	0	0	0	0	2.2	16.6	6.2	1.2	-	策定済み	H29	○	http://www.city.senbiki.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	阿武隈川下流流域		管路施設	90.3	83.2	4.9	85.4	0	0	0	0	4.8	66.5	18.4	0.4	-	策定済み	H29	○	http://www.city.asahi.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	鳴瀬川流域		管路施設	24.7	56.3	1.2	23.5	0	0	0	0	7.9	16.9	0	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city.naruse.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	吉田川流域		管路施設	28.2	89.1	3.9	24.3	0	0	0	0	4.9	23.3	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界																																		
(0)		(1)	(2)	(3)												(4)												(5)						
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況(施設延長(km))【令和3年度末時点】												個別施設計画(=事業計画の内容)												備考				
						供用年数							健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築)費	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
宮城県	北上川下流流域		管路施設	29.2	74.0	13.2	16.0	0	0	0	0	0	28.3	0.6	0.3	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H30	8	0.2	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築を実施する。			
宮城県	油川流域		管路施設	55.1	47.1	55.1	0	0	0	0	0	0	54.4	0.3	0.4	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H30	7	1	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築を実施する。			
宮城県	北上川下流東部流域		管路施設	44.1	88.8	38.0	6.1	0	0	0	0	0	41.2	1.7	1.2	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H30	8	0.9	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築を実施する。			
宮城県	仙台市	1,082,159	管路施設	4,894.8	98.7	1344.3	2931.6	448	46.5	4.6	119.8	6.8	31.9	12.3	0.2	-	-	策定済み		○														
宮城県	仙台市 (南蒲生処理区)	1,082,159	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H27	11	15	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等の調査結果より算出する不良率が30%以上のものを改築の対象とする。			
宮城県	仙台市 (宮城処理区)	1,082,159	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等の調査結果より算出する不良率が30%以上のものを改築の対象とする。			
宮城県	仙台市 (上谷刈処理区)	1,082,159	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等の調査結果より算出する不良率が30%以上のものを改築の対象とする。			
宮城県	仙台市 (秋津温泉処理区)	1,082,159	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等の調査結果より算出する不良率が30%以上のものを改築の対象とする。			
宮城県	仙台市 (定置処理区)	1,082,159	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等の調査結果より算出する不良率が30%以上のものを改築の対象とする。			
宮城県	仙台市 (仙塩流域関連公共下水道)	1,082,159	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H28	10	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等の調査結果より算出する不良率が30%以上のものを改築の対象とする。			
宮城県	仙台市 (阿武隈川下流流域関連公共下水道)	1,082,159	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等の調査結果より算出する不良率が30%以上のものを改築の対象とする。			
宮城県	石巻市	147,214	管路施設	666.2	77.8	498.2	168.0	-	-	-	-	666.2	0	0	0	-	-	策定済み		○														
宮城県	石巻市 (飯野川処理区)		管路施設	0.0														策定済み	H28	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
宮城県	石巻市 (北上処理区)		管路施設	0.0														策定済み	H28	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
宮城県	石巻市 (鮎川処理区)		管路施設	0.0														策定済み	H28	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
宮城県	石巻市 (北上川下流処理区)		管路施設	0.0														策定済み	H28	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
宮城県	石巻市 (北上川下流東部処理区)		管路施設	0.0														策定済み	H28	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
宮城県	塩竈市	54,187	管路施設	256.6	99.4	102.1	149.3					5.2	0.9	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.gob.jp/portal/gisa	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	調査の劣化の大きい箇所において、緊急度Ⅱで改築を実施する。調査後の毎年度した管理において、700以上は緊急度Ⅱで、700未満は、緊急度Ⅰで改築を実施する。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針					
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
宮城県	気仙沼市	64,988	管路施設	115.0	18.5	29.2	53.1	0	0	0	32.7	1.2	0	0	0																
宮城県	気仙沼市 (気仙沼処理区)		管路施設	97.0	16.3	11.2	53.1	0	0	0	32.7					策定済み	H28	○	http://www.city.kesen-numa.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設：診断未実施であり、判断基準を今後検討する。
宮城県	気仙沼市 (津谷街処理区)		管路施設	18.0	2.2	18.0	0	0	0	0	0					策定済み	R3	○	http://www.city.kesen-numa.lg.jp/	R3	4	0	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設：診断未実施であり、判断基準を今後検討する。	
宮城県	白石市	35,272	管路施設	172.5	68.3	96.2	76.3	0	0	0	0	24	8.5	1.5	1.6	-	策定済み	H27	○	http://www.city.shiraiwa.lg.jp/	H27	13	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものも修繕・改築対象とする。
宮城県	名取市	76,668	管路施設	490.0	93.2	155.5	334.1	0.4	0	0	0	20.2	8.3	4.1	0.2	457,193	策定済み	H27	○	http://www.city.natori.lg.jp/	H27	10	-	-	-	-	-	-	-	-	・腐食のおそれの大きい箇所 緊急度Ⅰで改築を実施。 その他 緊急度Ⅰで改築を実施。 ・マンホールポンプ 健全度2以下で改築を実施。
宮城県	角田市	30,180	管路施設	133.2	85.1	87.6	41.6	4	0	0	0	96.7	4.8	0.4	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tsumatori.lg.jp/	H30	7	0.4	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮城県	多賀城市	62,096	管路施設	299.6	99.9	81.3	171.7	3.2	0	0	43.4	0.5	9.6	1.6	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.taketai.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	基本的に施設の状況に応じ、下記のように修繕改築を行う。 ・腐食のおそれの大きい箇所：緊急度Ⅱで改築を実施。 ・たるみ等による汚泥等堆積発生箇所：緊急度Ⅱで改築を実施。 ・布設後20年以上経過した管渠：(700mm以上)緊急度Ⅱで改築を実施、(700mm未満)緊急度Ⅰで改築を実施。 ・上記以外の場合：緊急度Ⅰで改築を実施。 ・マンホールポンプの場合：健全度2以下で改築を実施。 ・管渠設備、マンホール蓋：緊急度Ⅰで改築を実施。	
宮城県	岩沼市	44,678	管路施設	197.6	93.6	71.7	125.9	0	0	0	0	2.5	1.6	0.9	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city.iwano.lg.jp/	H29	9	2	-	-	-	-	-	-	・腐食のおそれの大きい箇所：緊急度Ⅱで改築。 ・布設後20年経過した管渠：700mm以上は緊急度Ⅱで、700未満は緊急度Ⅰで改築。 ・上記以外の場合：緊急度Ⅰで改築。 ・マンホールポンプの場合：健全度2以下で改築。	
宮城県	登米市	756	管路施設	383.6	46.2	338	45.6	0	0	0	0	5.6	0	0	0	-															
宮城県	登米市 (油島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tokunohe.lg.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	調査を実施し緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。
宮城県	登米市 (豊里処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tokunohe.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	腐食のおそれの大きい箇所及び各処理区の感染管渠について、緊急度Ⅱで改築を実施。	
宮城県	登米市 (米谷・錦織処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tokunohe.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	腐食のおそれの大きい箇所及び各処理区の感染管渠について、緊急度Ⅱで改築を実施。	
宮城県	登米市 (津山処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tokunohe.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	腐食のおそれの大きい箇所及び各処理区の感染管渠について、緊急度Ⅱで改築を実施。	
宮城県	登米市 (道川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tokunohe.lg.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	腐食のおそれの大きい箇所及び各処理区の感染管渠について、緊急度Ⅱで改築を実施。	
宮城県	栗原市	69,906	管路施設	363.1	48.3	283.6	61.1	0	0	0	18.4	363.1	0	0	0	-															
宮城県	栗原市 (瀬峰・高清水処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食のおそれの大きい管渠、幹線管渠を対象に、緊急度Ⅱで改築を実施。布設後20年経過した管渠を対象に、緊急度Ⅰで改築を実施。 上記以外は、緊急度Ⅰで改築を実施。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針			
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
宮城県	栗原市 (遠川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○		H29	5											調査のおそれ大きい管路、幹線管路を対象に、緊急度Ⅱで改築を実施。布設後20年経過管路を対象に、緊急度Ⅰで改築を実施。 上記以外は、緊急度Ⅰで改築を実施。		
宮城県	東松島市	39,503	管路施設	177.3	82.4	150,126	27,158						177.3	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	R2	5									主要な管路施設を対象に緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
宮城県	大崎市	133,391	管路施設	324.6	44.5	197.6	126.8						28.6	0.8	1.6	0	-			○														
宮城県	大崎市 (吉川処理区)		管路施設	156.7	45.8	84.1	72.6										策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H29	5	9.9										発生確率リスク値の高い管路施設より調査し緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	大崎市 (岩出山処理区)		管路施設	27.2	33.6	27.2											策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H29	5	9.9										発生確率リスク値の高い管路施設より調査し緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	大崎市 (橋子処理区)		管路施設	24.4	30.3	22.6	1.8										策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H29	5	9.9										発生確率リスク値の高い管路施設より調査し緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	大崎市 (志田処理区)		管路施設	116.3	66.2	63.9	52.4										策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H29	5	9.9										発生確率リスク値の高い管路施設より調査し緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	富谷市	515,91	管路施設	207.2	96.8	168.9	48.3						0	0.5	0.2	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H30	7	0.2									緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮城県	蔵王町	1,461	管路施設	69.2	52.1	23.1	46.1	0	0	0	0.0		0.1	0	0	0	-	策定済み	R3	○		R3	5										調査のおそれ大きい箇所・重要路線、緊急度Ⅱで改築。 ・布設後20年を経過した管路：管径700mm以上は緊急度Ⅱで改築緊急度Ⅰで改築、上記以外の管路、緊急度Ⅰで改築	
宮城県	七ヶ宿町	15	管路施設	37.4	91.4	2.8	34.6						37.4	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H29	7											主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮城県	大河原町	23,798	管路施設	134.4	94.5	81.5	52.9	0	0	0	-		8.1	8.8	3.7	1.5	-	策定済み	H27	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H27	8											管路施設については、健全度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
宮城県	村田町	39,525	管路施設	66.5	63.5	34.5	32	0	0	0	0		2.1	4.8	0.8	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H27	8	0.7										緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
宮城県	柴田町	9,167	管路施設	166.6	81.2	79.6	87						19.3	24.8	10.5	0.5	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H29	5										調査のおそれ大きい管路、国道埋設管及び幹線管路、布設後20年経過管路を対象に、緊急度ⅠまたはⅡで改築を実施。上記以外は、緊急度Ⅰで改築を実施。	
宮城県	川崎町	9,167	管路施設	82.0	63.5	27.6	54.4						82	0	0	0	-			○														
宮城県	川崎町 (川崎処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○		H28	5											主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮城県	川崎町 (青根処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○		H28	5											主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮城県	丸森町	33,589	管路施設	49.6	37.4	28.7	20.8	0	0	0	0		0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H29	5											緊急度Ⅰ、Ⅱで改築を実施。
宮城県	亶理町	33,304	管路施設	210.8	81.2	134	76.1	0.5	0	0	0.2		24.7	5.7	1.9	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H27	5	0.6										主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
宮城県	山元町	14,421	管路施設	83.9	58.4	62.4	21.5	0	0	0	0	4.3	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yamamoto.lg.jp/	H28	5	1.6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡで改築を実施する。	
宮城県	松島町	18,652	管路施設	51.2	71.7	17.3	33.9					0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.matsushima.lg.jp/	H28	2	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度の高いものを修繕、改築の対象とする。	
宮城県	七ヶ浜町	35,835	管路施設	115.6	99.9	36.2	79.4	0	0	0	0	113.3	1.8	0.5	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yakushima.lg.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	目標耐用年数を目標に改築を検討する。	
宮城県	利府町	28,244	管路施設	160.7	95.5	102.9	57.8	0	0	0	0	0	5.2	0.4	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改築を実施	
宮城県	大和町	8,370	管路施設	199.3	98.5	126.1	47.8	0	0	0	25.4	0	4.7	0.7	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.lg.jp/	H27	5	0.571	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度がⅠのものを修繕、改築対象とする。	
宮城県	大郷町	84	管路施設	43.6	85.1	22.3	21.3	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H27	10	6.9	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕、改築対象とする。	
宮城県	大衡村	5,703	管路施設	63.6	61.1	51.4	12.2					63.6	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H27	15	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮城県	色麻町	7,238	管路施設	47.9	56.9	47.86						47.86	0	0	0	-	策定済み	R1	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕、改築対象とする。	
宮城県	加美町	23,743	管路施設	159.2	72.8	56.3	102.9	0	0	0	0	159.2	0	0	0	-	策定済み		○	http://www.city.osaka.lg.jp/												
宮城県	加典町 (中新田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕、改築対象とする。	
宮城県	加典町 (宮崎処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕、改築対象とする。	
宮城県	加典町 (小野出処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕、改築対象とする。	
宮城県	涌谷町	16,701	管路施設	45.4	70.5	34.7	3.9	0	0	0	6.8	2.3	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	7	40.6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱの管きよは、修繕、改築の優先判定を実施し、部分修繕及び長寿命化・更新の対象とする。緊急度Ⅲ～Ⅴの管きよは、基本的には劣化状況に応じて部分修繕の対象とする。	
宮城県	美里町	24,652	管路施設	84.9	46.2	69.7	15.2					0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H29	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱの箇所を改築する	
宮城県	女川町	6,334	管路施設	56.9	87.0	56.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕、改築対象とする。マンホール蓋の緊急度Ⅲに該当する施設を改築対象とする。	
宮城県	南三陸町	12,370	管路施設	12.6	5.8	12.6						0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠまたはⅡに該当する管路施設を修繕、改築対象とする。	
秋田県	羽前・雄物川流域（大曲処理区）		管路施設	48.2	98.6	22.6	25.6	0	0	0	0	47.8	0.3	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕、改築の対象とする。	
秋田県	羽前・雄物川流域（横手処理区）		管路施設	52.4	97.3	16.4	36	0	0	0	0	51.2	0.1	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H30	4	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕、改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考			
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針												
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
秋田県	鹿角市 (鹿角処理区)	32,038	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.kakko.akita.jp/	R2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。			
秋田県	鹿角市 (湯瀬処理区)	32,038	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.kakko.akita.jp/	R2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管理に該当する施設がないため対象外とする。			
秋田県	由利本荘市	79,927	管路施設	285.5	47.6	185.9	99.6	0	0	0	0	0	0	0	16.6	0.2	0.1	0.8	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yuribetsu.akita.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	潟上市	33,083	管路施設	235.7	94.1	124.7	111	0	0	0	0	0	0	6.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yagi.akita.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	大仙市	82,783	管路施設	344.5	48.6	243	99.1	2.4	0	0	0	0	0	343.5	0.5	0.2	0.3	-	策定済み	H29	○	http://www.city.daisen.akita.jp/	H29	5	0.6	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
秋田県	大仙市 (大曲処理区)	82,783	管路施設	280.4	41.2	188.5	89.5	2.4	0	0	0	0	0	279.4	0.5	0.2	0.3	-	策定済み	H29	○	http://www.city.daisen.akita.jp/	H29	5	0.6	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
秋田県	大仙市 (刈野処理区)	82,783	管路施設	22.2	3.1	19.8	2.4	0	0	0	0	0	0	22.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.daisen.akita.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする。			
秋田県	大仙市 (強倉処理区)	82,783	管路施設	5.1	0.5	4.1	1	0	0	0	0	0	0	5.1	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.daisen.akita.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする。		
秋田県	大仙市 (塩和処理区)	82,783	管路施設	22.7	2.8	16.5	6.2	0	0	0	0	0	0	22.7	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.daisen.akita.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする。		
秋田県	大仙市 (清外処理区)	82,783	管路施設	14.1	1.0	14.1	0	0	0	0	0	0	0	14.1	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.daisen.akita.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築対象とする。		
秋田県	北秋田市	33,224	管路施設	180.2	53.4	168.7	11.5	0	0	0	0	0	0	180.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hokuryu.akita.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	北秋田市 (鹿巣処理区)	33,224	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R3	○	http://www.city.hokuryu.akita.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	管渠・マンホール：緊急度Ⅰで修繕または改築を実施する。	
秋田県	北秋田市 (米内沢処理区)	33,224	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R3	○	http://www.city.hokuryu.akita.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	管渠・マンホール：緊急度Ⅰで修繕または改築を実施する。	
秋田県	北秋田市 (阿仁合処理区)	33,224	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R3	○	http://www.city.hokuryu.akita.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	管渠・マンホール：緊急度Ⅰで修繕または改築を実施する。	
秋田県	北秋田市 (合川処理区)	33,224	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R3	○	http://www.city.hokuryu.akita.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	管渠・マンホール：緊急度Ⅰで修繕または改築を実施する。	
秋田県	にかほ市	25,324	管路施設	139.5	68.8	127.6	11.9	0	0	0	0	0	0	1.9	2.1	0.4	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nakaho.akita.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度Ⅱに該当する施設を改築対象とする。		
秋田県	仙北市	27,523	管路施設	109.2	38.6	61	48.2	0	0	0	0	0	0	109.2	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.senboku.akita.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
秋田県	仙北市 (田沢湖処理区)	27,523	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.senboku.akita.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針			
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
秋田県	仙北市 (角館処理区)	27.523	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.senbashi.akita.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	小坂町	5.339	管路施設	36.0	75.8	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.osaka.akita.jp/	H27	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	上小阿仁村	2.381	管路施設	13.6	40.8	13.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.uwajima.akita.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	藤里町	3.359	管路施設	32.0	76.2	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city.furui.akita.jp/	H29	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠は緊急度Ⅱで改築を実施。その他管渠については、緊急度Ⅰで改築を実施。			
秋田県	三種町	17.078	管路施設	123.2	73.1	86.3	36.9	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.mitsumi.akita.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠・マンホール 腐食のおそれ大きい箇所については緊急度Ⅱで改築を実施する。 マンホールポンプ 健全度Ⅱ以下で改築を実施する。			
秋田県	八幡町	7.309	管路施設	59.6	69.2	59.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.yatsuakita.akita.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	五城目町	9.463	管路施設	78.5	78.1	60.5	18	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.gommesaki.akita.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	八郎潟町	6.080	管路施設	51.7	98.7	31.3	20.4	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.yakuno.akita.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを改築の対象とする。			
秋田県	井川町	4.986	管路施設	58.5	96.9	43.2	15.3	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.iikawa.akita.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	大湯村	3.110	管路施設	27.0	100.0	13.9	13.1	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.village.ota.akita.jp/	H30	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。			
秋田県	奥羽町	20.279	管路施設	31.2	20.3	29.2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.okuwake.akita.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下の物を修繕・改築の対象とする。			
秋田県	羽後町	15.319	管路施設	51.5	44.8	51.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city.hago.akita.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを改築の対象とする。			
秋田県	東成瀬村	2.610	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																
山形県	最上川下流流域下水道		管路施設	44.3	10.6	33.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.akita.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	点検・調査等の結果、緊急度がⅡ以上又は腐食・機能不足等のランクがB以上と判断されたものについて、個々の施設の状況・経過年数等を調査し、修繕・更新等を検討する。			
山形県	上川流域下水道（山形処理区）		管路施設	48.9	18.6	30.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.akita.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	点検・調査等の結果、緊急度がⅡ以上又は腐食・機能不足等のランクがB以上と判断されたものについて、個々の施設の状況・経過年数等を調査し、修繕・更新等を検討する。			
山形県	上川流域下水道（村山処理区）		管路施設	43.1	16.3	26.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.akita.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	点検・調査等の結果、緊急度がⅡ以上又は腐食・機能不足等のランクがB以上と判断されたものについて、個々の施設の状況・経過年数等を調査し、修繕・更新等を検討する。			
山形県	上川流域下水道（豊瀬処理区）		管路施設	21.6	15.9	5.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.city.yamagata.akita.jp/	H28	5	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	点検・調査等の結果、緊急度がⅡ以上又は腐食・機能不足等のランクがB以上と判断されたものについて、個々の施設の状況・経過年数等を調査し、修繕・更新等を検討する。			
山形県	尾花沢市大石町環境衛生 事業組合 流域関連公営（村山処理 区）		管路施設	74.0	45.8	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.akita.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰに該当する施設を改築対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数							健全性			策定状況					内容					維持管理・更新の基本方針						
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築）（km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方				
山形県	尾花沢市大石町環境衛生 事業組合 尾花沢市特定環境保全公共		管路施設	1.5	45.8	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city.otsubo.yamagata.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○200以上は緊急度Ⅱで改築を実施する。 ○200未満は緊急度Ⅰで改築を実施する。	
山形県	山形市	253.832	管路施設	1,434.7	97.9	811.5	537.3	10.4	0	0	75.5	110.6	92.7	10.6	0.1	-	-	○														
山形県	山形市 （単独公共）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.lg.jp/	H27	5	7.3	-	-	-	-	-	-	-	-	調査を実施した管路のうち、緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。	
山形県	山形市 （流開公共・流開特種）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査を実施した管路のうち、緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。	
山形県	米沢市	85.953	管路施設	327.6	65.3	155.2	150.4	0	0	0	22	3.9	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city.yonezawa.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	幹線、軌道敷地内、河川敷内、廃食のおそれの大きい箇所、敷設路線、マンホール（設置）は緊急度Ⅱで改築を実施し、その他については緊急度Ⅰで改築を実施する。	
山形県	鶴岡市	129.652	管路施設	767.4	79.8	424	296	0	0	0	47.4	30	28.1	2.6	0	-	-	○														
山形県	鶴岡市 （鶴岡処理区・湯野浜処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tsuruoka.lg.jp/	H27	5	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
山形県	鶴岡市 （鶴引処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuruoka.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
山形県	鶴岡市 （塩海処理区・鼠ヶ間処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuruoka.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
山形県	鶴岡市 （小笠処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tsuruoka.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
山形県	鶴岡市 （羽黒処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuruoka.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
山形県	鶴岡市 （朝日処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuruoka.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
山形県	鶴岡市 （庄内処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuruoka.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
山形県	酒田市	106.244	管路施設	555.7	79.8	405.2	142.5	1.7	0	0	6.3	37.4	4.1	0.84	0	-	-	○														
山形県	酒田市 （酒田処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.sakata.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
山形県	酒田市 （西谷地処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sakata.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築の対象とする。		
山形県	酒田市 （八幡処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sakata.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築の対象とする。		
山形県	酒田市 （松山処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sakata.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築の対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管線）		施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】																	個別施設計画（＝事業計画の内容）											備考		
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数										健全性							策定状況				維持管理・更新の基本方針							備考
						施設延長（km）										劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築）（km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方		
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明																							
山形県	源田市 （庄内処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.gendai.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを修繕・改築の対象とする。			
山形県	新庄市	36,894	管路施設	110.2	56.1	89.7	20.54	0	0	0	0	1.8	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nishinaga.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	今後も主要な管路施設を対象に調査を進め、緊急度ⅠまたはⅡに該当した施設について修繕・改築を実施する。			
山形県	寒河江市	41,256	管路施設	207.1	78.1	110.8	96.2	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.samugahama.lg.jp/	H29	5	1.2	-	-	-	-	-	-	腐食のおそれの大きい箇所や重要管路を対象に、緊急度Ⅱに該当する施設を改築対象とする。			
山形県	上山市	31,569	管路施設	180.6	75.8	73.6	105.3	0	0	0	1.7	2.5	0.4	0.2	0	-			○															
山形県	上山市 （上山処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.uetsuki.lg.jp/	H29	5	1	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。			
山形県	上山市 （山形処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.uetsuki.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。			
山形県	村山市	24,684	管路施設	165.4	81.2	91.3	74.1	0	0	0	0	15.5	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.murayama.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
山形県	長井市	27,757	管路施設	138.2	58.7	56.3	81.9	0	0	0	0	2	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nagai.lg.jp/	H28	5	2.4	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
山形県	天童市	62,194	管路施設	457.6	98.9	256.6	197	4	0	0	0	70.1	20.9	1.2	0.1	-			○															
山形県	天童市 （山形処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tendou.lg.jp/	H30	5	13	-	-	-	-	-	-	管路の重要度に応じた調査結果に基づき、緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を検討。			
山形県	天童市 （村山処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tendou.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	管路の重要度に応じた調査結果に基づき、緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を検討。			
山形県	東根市	47,768	管路施設	275.3	91.7	180.8	72.4	0	0	0	22.1	18.3	1.3	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiraiwa.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱで所定の異常が確認された場合				
山形県	尾花沢市	16,953	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○															
山形県	南陽市	32,285	管路施設	156.5	67.5	92.7	63.8	0	0	0	0	40.5	6.2	0.7	0.1	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nanyo.lg.jp/	H28	5	5.0	-	-	-	-	-	-	耐震性のない重要な管路は改築とし、耐震性のある管路については、緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。				
山形県	山辺町	14,389	管路施設	79.5	95.4	0.2	79.3	0	0	0	0	0	0.9	0.2	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.yanabe.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	腐食の恐れが大きい箇所については緊急度Ⅱを改築とし、その他の箇所については緊急度Ⅰで改築とする。			
山形県	中山町	11,363	管路施設	66.1	87.3	55.1	11.0	0	0	0	0	2.2	11.1	0.4	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.town.nakayama.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。				
山形県	河北町	18,952	管路施設	114.5	88.4	68	46	0.5	0	0	0	0.5	0.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.hokai.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	腐食の恐れが大きい管路および本町通り周辺・遊歩道の管路。施設稼働20年を経過した管路のうち700m以上の管路については、緊急度Ⅱで改築を実施。				
山形県	西川町	5,636	管路施設	29.3	54.0	29.3	0	0	0	0	0	18.3	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.nishikawa.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																														
分界		下水道（管路）		施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】																個別施設計画（＝事業計画の内容）						備考						
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数					健全性					策定状況						維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	内容	更新 （改築）（年）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）		措置の進め方			
福島県	武岡川上流流域（県中処理区）		管路施設	50.6	65.8	10.6	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.3	16.2	11.1	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
福島県	武岡川上流流域（県北処理区）		管路施設	55.0	64.5	31.5	23.5	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	4.7	0.3	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
福島県	武岡川上流流域（田村処理区）		管路施設	26.6	34.6	26.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	2.7	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
福島県	武岡川上流流域（二本松処理区）		管路施設	5.6	25.3	5.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	3.9	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
福島県	福島市	294,247	管路施設	1,098.8	66.8	547.8	398.3	36.4	0.0	0.0	116.3	0.1	0	0	0	-			○													
福島県	福島市 （東北処理区）		管路施設	0.0	66.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H28	5	2.1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱのものを改築の対象とする。	
福島県	福島市 （蛸河処理区）		管路施設	0.0	66.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡのものを改築の対象とする。	
福島県	福島市 （土湊処理区）		管路施設	0.0	66.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡのものを改築の対象とする。	
福島県	会津若松市	124,062	管路施設	447.0	70.7	227.5	201.7	2.4	0.0	0.0	15.4	0.3	2.8	0.6	0	-			○													
福島県	会津若松市 （会津若松処理区）		管路施設	382.9	70.7	163.5	201.7	2.4	0.0	0.0	15.3	0.0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H29	7	1.8	-	-	-	-	-	-	-	管路：緊急度Ⅰ、マンホール蓋、健全度A、マンホール本体、IVおよびVのものを修繕・改築の対象とする。	
福島県	会津若松市 （河東処理区）		管路施設	34.6	70.7	34.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管路：緊急度Ⅰ、マンホール蓋、健全度A、マンホール本体、IVおよびVのものを修繕・改築の対象とする。	
福島県	会津若松市 （北会津北部処理区）		管路施設	29.5	70.7	29.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H29	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管路：緊急度Ⅰ、マンホール蓋、健全度A、マンホール本体、IVおよびVのものを修繕・改築の対象とする。	
福島県	郡山市	335,444	管路施設	1,183.2	74.5	598.2	520.6	64.4	0.0	0.0	0.0	40.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H30	5	2.0	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて緊急度Ⅰ～Ⅱで改築の実施を検討	
福島県	郡山市 （郡山処理区）		管路施設	0.0	74.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H30	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて緊急度Ⅰ～Ⅱで改築の実施を検討	
福島県	郡山市 （県中処理区）		管路施設	0.0	74.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて緊急度Ⅰ～Ⅱで改築の実施を検討	
福島県	郡山市 （湖南処理区）		管路施設	0.0	74.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて緊急度Ⅰ～Ⅱで改築の実施を検討	
福島県	いわき市	350,237	管路施設	1,124.7	54.9	465.3	560.7	98.7	0	0	0	393.0	3.5	0.4	0.0	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H27	5	2.5	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱのものは改築を実施。緊急度Ⅲの場合は、経済面や機能面の検討により、改築又は修繕を実施。		
福島県	白河市	61,913	管路施設	219.9	50.7	166.9	53.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/g/nhb	H29	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	管路・マンホールを対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築の対象とする。マンホールボックスを対象に緊急度Ⅱ以下で改築を実施する。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分類		(0)																							(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)		(13)		(14)		(15)		(16)		(17)		(18)		(19)		(20)		(21)		(22)		(23)		(24)		(25)		(26)		(27)																			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況(施設延長(km))【令和3年度末時点】										健全性										個別施設計画(=事業計画の内容)										備考																																																												
						供用年数										劣化なし										緊急度Ⅲ											緊急度Ⅱ										緊急度Ⅰ										未点検										策定状況										内容										維持管理・更新の基本方針									
						0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善)km	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方																																																																				
福島県	須賀川市	77.441	管路施設	274.9	53.5	202.9	72	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	254.1	0	0	0	-																																																																															
福島県	須賀川市 (東中島地区)		管路施設	254.1	53.5	182.1	72	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	254.1	0	0	0	-		策定済み	H30	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H30	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ又はⅡのものを修繕・改善の対象とする																																								
福島県	須賀川市 (大東島地区)		管路施設	9.5	53.5	9.5	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-		策定済み	H30	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H30	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ又はⅡのものを修繕・改善の対象とする																																						
福島県	須賀川市 (北作島地区)		管路施設	5.5	53.5	5.5	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-		策定済み	H30	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H30	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ又はⅡのものを修繕・改善の対象とする																																						
福島県	須賀川市 (テクノリサーチセンター島地区)		管路施設	5.8	53.5	5.8	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-		策定済み	H30	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H30	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ又はⅡのものを修繕・改善の対象とする																																						
福島県	喜多市	40.377	管路施設	188.0	35.7	168.2	19.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-																																																																															
福島県	喜多市 (喜多方島地区)		管路施設	92.0	35.4	72.2	19.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱのものを改善の対象とする																																					
福島県	喜多市 (埴川島地区)		管路施設	39.0	32.9	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱのものを改善の対象とする																																					
福島県	喜多市 (山形島地区)		管路施設	16.0	39.9	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱのものを改善の対象とする																																					
福島県	喜多市 (熱塩加納島地区)		管路施設	41.0	39.2	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱのものを改善の対象とする																																					
福島県	相馬市	38.556	管路施設	168.1	53.2	73.3	94.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.8	0	0	-		策定済み	R1	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	R1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。 マンホールポンプは健全度2以下で改善対象とする。																																					
福島県	二本松市	58.162	管路施設	140.8	37.8	140.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	0	0	0	-																																																																															
福島県	二本松市 (二本松島地区)		管路施設	0.0	37.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改善する。																																						
福島県	二本松市 (岳地区)		管路施設	0.0	37.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	H29.3.31 まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改善する。																																						
福島県	二本松市 (岩代島地区)		管路施設	0.0	37.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	H24.3.31 まで	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改善する。																																						
福島県	田村市	38.503	管路施設	101.9	35.5	101.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	2.9	0	0	-		策定済み	R1	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	R1	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要性において緊急度ⅠからⅡのものを修繕・改善の対象とする。																																		
福島県	南相馬市	57.797	管路施設	261.3	56.4	114.7	121.7	8.7	0	0	16.2	123.3	13.2	2.8	0	0	-																																																																															
福島県	南相馬市 (原町第一・鹿島・小高島地区)		管路施設	256.5	55.2	114.7	116.9	8.7	0	0	16.2	0.0	0	0	0	0	-		策定済み	H29	○	https://portal.g-npb.jp/portal/gispn/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	基本的に緊急度Ⅱで改善を実施。																																	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
福島県	南相馬市 (北条処理区)		管路施設	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H30	H23.3.31 まで	-	-	-	-	-	-	-	-	基本的に緊急度Ⅱで改築を実施。	
福島県	南相馬市 (高松処理区)		管路施設	4.8	1.2	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H30	H3.3.31 まで	-	-	-	-	-	-	-	基本的に緊急度Ⅱで改築を実施。		
福島県	伊達市	62,400	管路施設	127.3	38.0	113.3	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
福島県	本宮市	30,924	管路施設	84.7	48.6	47.1	37.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ又はⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
福島県	桑折町	12,271	管路施設	34.6	48.2	26.8	7.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	管路施設の診断結果を踏まえ、緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
福島県	国見町	9,512	管路施設	28.7	49.1	22.5	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	管路施設：緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。		
福島県	川俣町	14,452	管路施設	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
福島県	大玉村	8,679	管路施設	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
福島県	鏡石町	12,595	管路施設	66.5	78.5	50.5	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.9	0.5	0	策定済み	R1	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	R1	5	0.1	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
福島県	天栄村	5,611	管路施設	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
福島県	下郷町	5,800	管路施設	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
福島県	楢枝岐村	615	管路施設	5.9	100.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	R1	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
福島県	只見町	4,470	管路施設	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
福島県	南会津町	14,317	管路施設	65.2	37.8	65.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
福島県	北塩原村	2,831	管路施設	59.5	85.6	54.6	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0	0	-																
福島県	北塩原村 (裏磐梯処理区)		管路施設	0.0	74.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R3	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
福島県	北塩原村 (大塩処理区)		管路施設	0.0	84.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R4	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	H30	4	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。			
福島県	北塩原村 (北山処理区)		管路施設	0.0	84.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-nfb.jp/portal/gnfb/	R1	3	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
茨城県	高萩市	29,638	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○													
茨城県	北茨城市	44,412	管路施設	43.6	10.1	40.1	3.5	0	0	0	0	0	38.8	3.4	1.4	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kitazaki.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	笠間市 (支部・笠間公共下水道事業計画)	76,739	管路施設	332.7	46.7	256.4	76.3	0	0	0	0	0	322.6	5.5	1.6	3	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kasama.lg.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とし、緊急度Ⅱ～Ⅲのものを経過観察とする。
茨城県	笠間市 (岩間公共下水道事業計画)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kasama.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とし、緊急度Ⅱ～Ⅲのものを経過観察とする。
茨城県	取手市	106,570	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城県	牛久市	84,317	管路施設	509.9	88.2	200,026	291,646	18,225	0	0	0	0	0	12,241	3,848	0,565	-	策定済み	R2	○	http://www.city.utsunomiya.lg.jp/	H30	5	30.9	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	つくば市	226,963	管路施設	1,548.8	85.8	885	663.6	0	0	0	0.2	0	34.46	75.66	11	0.04	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsukuba.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡの施設を改築対象とする。
茨城県	ひたちなか市	155,689	管路施設	558.1	65.2	282.5	258.5	0.0	0.0	0.0	17.1	0	0.1	0.7	0.6	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	ひたちなか市 (単独公共下水道事業計画)	155,689	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hitachinaka.lg.jp/	H31	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
茨城県	ひたちなか市 (流域関連公共下水道事業計画)	155,689	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hitachinaka.lg.jp/	H31	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	鹿嶋市	67,879	管路施設	280.6	50.7	129,266	151,348						267.61	7.9	2.70	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kashima.lg.jp/	H30	5	0.54	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰまたは緊急度Ⅱで改築を実施	
茨城県	潮来市	29,111	管路施設	172.9	73.8	64.7	108.2						2.4	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.usui.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	守谷市	64,753	管路施設	517.6	99.2	166.1	342.3						9.2	0.11	0.3	0	0.14	-	策定済み	H30	○	http://www.city.moriya.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	常陸大宮市	42,587	管路施設	93.0	29.6	78.3	14.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsukuba.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	那珂市	54,276	管路施設	255.7	56.3	126.8	128.9	-	-	-	-	-	255.7	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.naka.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	筑西市	104,573	管路施設	286.8	33.7	140.2	0.7	0	0	0	145.9	0	284.7	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茨城県	筑西市 (下館処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.tsukuba.lg.jp/	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
茨城県	筑西市 (フレックスプラン)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tsukuba.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
茨城県	筑西市 (小貝川東部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://portal.city.tsuruoka.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	筑西市 (鬼怒小貝処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://portal.city.tsuruoka.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	坂東市 (若井処理区)	54,087	管路施設	143.1	37.5	71	72.1	0	0	0	0	-	0.1	0	0.1	-	策定済み	H30	○	http://portal.city.saki.lg.jp/	H28	6	1.1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡとなるものが発生した場合、必要に応じて改築を行う。		
茨城県	坂東市 (猿島処理区)	54,087	管路施設	74.2	37.5	66.6	7.4	0	0	0	0	-	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://portal.city.saki.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	コンクリート管の緊急度がⅠ及びⅡとなる管渠を改築対象とする。		
茨城県	稲敷市		管路施設	275.0	46.4	260	6									-	策定済み	H30	○	http://portal.city.inaki.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	かすみがうら市	42,147	管路施設	198.0	64.2	198										-	策定済み	H29	○	http://portal.city.kasuga.lg.jp/	H29	5	0.4	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	長寿命化計画を記載	
茨城県	桜川市	42,632	管路施設	59.3	16.5	59.3	0	0	0	0	0	0.38	0.24	0.08	0	-	策定済み	H30	○	http://portal.city.sakuragawa.lg.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	神栖市	94,522	管路施設	289.5	44.1	134.4	155.1	0	0	0	0	0	1.86	10.25	0	-	策定済み	H27	○	http://portal.city.kamohi.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	行方市	34,909	管路施設	85.7	18.2	72.2	13.5	0	0	0	0	2	3.3	0.1	0	-		○															
茨城県	行方市 (麻生処理区)	34,909	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://portal.city.wakaba.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
茨城県	行方市 (造島処理区) (玉)	34,909	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://portal.city.wakaba.lg.jp/	H27	5	0.3	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	鉾田市	48,147	管路施設	41.0	8.1	41.0	0	0	0	0	0	41.0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://portal.city.horikiri.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのもを修繕・改築対象とする。		
茨城県	つくばみらい市	40,136	管路施設	188.5	91.2	160.5	27.7	0	0	0	0.3	0	3.88	0	0	-	策定済み	H30	○	http://portal.city.tsukubamirai.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰとなるものが発生した場合、必要に応じて改築対象とする。		
茨城県	小美玉市	50,911	管路施設	246.8	47.3	221.9	24.9						0.3	0.2	0.1	0	-	策定済み	H28	○	http://portal.city.comaki.lg.jp/	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	令和3年度を目途に、ストックマネジメント計画を策定し、修繕・改築対象を設定する。		
茨城県	茨城町	32,921	管路施設	68.2	25.6	67.3	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://portal.city.soma.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰのもを修繕・改築対象とする。		
茨城県	大洗町	16,886	管路施設	70.1	58.5	61.17	8.97						70.14	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://portal.city.ohtsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	管路施設は、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	城里町	19,800	管路施設	155.1	61.0	136	19.1						1.4	0	0	0	-		○														
茨城県	城里町 (茨北処理区)		管路施設	81.4		69	12.4									-	策定済み	H30	○	http://portal.city.siryu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善)km	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
茨城県	城里町 (緑地処理区)		管路施設	73.7		67	6.7										策定済み	H27	○	http://www.city.uchihara.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのもの修繕・改築対象とする方向で検討を進めている。	
茨城県	東海村	37,713	管路施設	293.0	91.0	185.7	107.3	0	0	0	0	233.6	57.8	1.6	0	-	策定済み	H28	○	http://www.tohkai.vip.ne.jp/	H28	5	1.6	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
茨城県	大子町	18,053	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				○													
茨城県	美浦村	15,842	管路施設	89.0	51	89						2.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.miharu.vip.ne.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
茨城県	阿見町	47,535	管路施設	256.0	71	145.1	88.3	0	0	0	22.6	17.7	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.ami.vip.ne.jp/	H28	4	1.1	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画に使い、修繕・改築の判断基準を設定		
茨城県	河内町	9,168	管路施設	43.5	39.0	34.5	9	0	0	0	0	43.5	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.kawachi.vip.ne.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-		
茨城県	八千代町	22,021	管路施設	53.2	18.3	53.2	0	0	0	0	0	53.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.yachiyo.vip.ne.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	今後はストックマネジメント計画を策定し、それに基づいて修繕・改築の判断基準を定める。		
茨城県	五霞町	8,786	管路施設	77.1	70	38.8	38.3					12.3	2	0.7	-	策定済み	H29	○	http://www.gosha.vip.ne.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
茨城県	埴町	24,517	管路施設	102.3	50.6	88.0	14.3					102.3	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.wari.vip.ne.jp/	H29	5								緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
茨城県	利根町	16,313	管路施設	97.9	88	20.9	77	0	0	0	0	7.8	3.1	8.9	3.7	-	策定済み	H30	○	http://www.tone.vip.ne.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
栃木県	鬼怒川上流流域下水道（上流処理区）	2,451,520	管路施設	41.6	100	15.6	26	0	0	0	0	41.6	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.kanagawa-water.co.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
栃木県	鬼怒川上流流域下水道（中央処理区）	1,932,926	管路施設	22.3	100	2.9	19.4	0	0	0	0	22.3	0	0	0	-	策定済み	H31	○	http://www.kanagawa-water.co.jp/	H31	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
栃木県	巴波川流域下水道	2,119,628	管路施設	27.1	100	10.6	16.5	0	0	0	0	27.1	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.kanagawa-water.co.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
栃木県	北部流域下水道	1,641,995	管路施設	38.1	100	21	17.1	0	0	0	0	38.1	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.kanagawa-water.co.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
栃木県	渡良瀬川下流流域下水道（忠川処理区）	1,523,076	管路施設	12.1	100	10	2.1	0	0	0	0	12.1	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kanagawa-water.co.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
栃木県	渡良瀬川下流流域下水道（大岩尾処理区）	1,424,702	管路施設	18.5	100	3.6	14.9	0	0	0	0	18.4	0	0.1	0	-	策定済み	H30	○	http://www.kanagawa-water.co.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
栃木県	宇都宮市	518,594	管路施設	2,436.2	91.0	840.075	1514.62	81.48	0	0	0	10.3	41.9	5.2	0.3	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yokohama.lg.jp/	H28	6	3	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
栃木県	足利市	149,452	管路施設	746.3	77.9	490.4	230.9	25.0	0	0	0	746.3	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.asahi.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
栃木県	栃木市	159,211	管路施設	726.8	62.5	523.6	203.2	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tochigi.lg.jp/iryo/iryo01.html	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
栃木県	佐野市	118,919	管路施設	617.8	69.3	399.4	204.1	14.3	0	0	0	45.7	14.9	1.3	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.sano.lg.jp/iryo/iryo01.html	H27	6	4	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下に該当する施設を改築対象とする。
栃木県	鹿沼市	98,374	管路施設	453.0	68.5	166.1	277.8	9.1	0	0	0	447.02	4.88	0.75	0.03	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kanazawa.lg.jp/iryo/iryo01.html	H29	4	0.9	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
栃木県	日光市	83,386	管路施設	432.0	65	187.1	235.2	8.3	0	0	1.4	0	4.9	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nikko.lg.jp/iryo/iryo01.html	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。
栃木県	小山市	166,760	管路施設	679.8	64	401	256.2	9.9	0	0	12.7	0.8	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.koyasu.lg.jp/iryo/iryo01.html	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
栃木県	真田市	79,539	管路施設	382.2	61.0	143.9	238.3	0	0	0	0	0	0.06	0.76	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.maiwa.lg.jp/iryo/iryo01.html	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
栃木県	大田原市	75,457	管路施設	290.0	57.2	186.2	103.8	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ohtawara.lg.jp/iryo/iryo01.html	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	汚水：TVカメラ調査の結果により、緊急度の判定結果がワンランクのステップを修繕・改築の対象とする。 主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
栃木県	矢板市	33,354	管路施設	99.2	75.9	51.5	47.7	0	0	0	0	99	0.1	0.1	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yabuki.lg.jp/iryo/iryo01.html	H30	7	1.6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下に該当する施設を改築対象とする。
栃木県	那須塩原市	117,146	管路施設	521.4	57	267.9	253.5	0	0	0	0	0.4	0.1	1.2	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nasu-shiobara.lg.jp/iryo/iryo01.html	H30	7	1.6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
栃木県	さくら市	44,901	管路施設	155.8	50	139	16.8	0	0	0	0	11.6	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.sakura.lg.jp/iryo/iryo01.html	H27	10	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
栃木県	那須烏山市	27,047	管路施設	39.6	17.3	39.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nasu-uisu.lg.jp/iryo/iryo01.html	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
栃木県	下野市	59,431	管路施設	327.1	80.1	181	146.1	0	0	0	0	327	0.1	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yano.lg.jp/iryo/iryo01.html	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	調査により緊急度Ⅰと診断されたものから順次修繕・改築対象とする。
栃木県	上三川町	31,046	管路施設	200.0	81.1	119.2	80.8	-	-	-	-	2.5	6.8	0.3	0	-	策定済み	H31	○	http://www.town.uetsukawa.lg.jp/iryo/iryo01.html	H31	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする予定。
栃木県	益子町	23,281	管路施設	52.2	22	34.7	14.3	0	0	0	3.3	0	3.8	0.28	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.tadokoro.lg.jp/iryo/iryo01.html	H32	5	1.7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施する。
栃木県	茂木町	13,188	管路施設	30.0	20.4	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.shiki.lg.jp/iryo/iryo01.html	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする予定。
栃木県	市貝町	11,720	管路施設	30.3	22	30.3	0	0	0	0	0	30.3	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.ichiriki.lg.jp/iryo/iryo01.html	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
栃木県	芳賀町	15,189	管路施設	36.5	23.4	36.46	0	0	0	0	0	36.46	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.haga.lg.jp/iryo/iryo01.html	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
栃木県	壬生町	39,951	管路施設	219.6	72	100.056	76.426	43.101	0	0	0	219.583	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.town.ninjo.lg.jp/iryo/iryo01.html	H27	6	0	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
栃木県	野木町	25,292	管路施設	105.2	73.8	81.08	24.13	0	0	0	0	8.97	1.54	0.19	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.no-ki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
栃木県	塩谷町	11,495	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
栃木県	高根沢町	29,639	管路施設	92.5	52	81.4	11.1	0	0	0	-	-	0	0	0	-	策定済み	R2	○	http://www.town.takanezawa.lg.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
栃木県	那須町	24,919	管路施設	38.6	10.9	18.9	19.7	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nasu.lg.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ（健全度2）のものを修繕・改築対象とする。	
栃木県	那珂川町	16,964	管路施設	40.2	26.5	24.6	15.4	0	0	0	0	12.6	0.1	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nakagawa.lg.jp/	R3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
群馬県	利根川上流流域下水道 (奥利根処理区)		管路施設	14.6		0.0	14.6	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	0.8	0.1	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
群馬県	利根川上流流域下水道 (中央処理区)		管路施設	142.3		30.6	111.7	0.0	0.0	0.0	0.0	132.7	9.2	0.4	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
群馬県	東毛流域下水道 (西島東処理区)		管路施設	19.4		16.1	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	15.1	2.9	1.3	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
群馬県	東毛流域下水道 (相生処理区)		管路施設	25.9		16.1	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	22.0	3.9	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
群馬県	東毛流域下水道 (新田処理区)		管路施設	20.7		20.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.6	3.1	1.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
群馬県	東毛流域下水道 (佐波処理区)		管路施設	22.2		22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	3.4	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
群馬県	前橋市	336,154	管路施設	1,530.7	71.6	681,109	770,812	78,817	0	0	0	1421.0	81.9	27.3	0.5	-	-	-	○													
群馬県	前橋市 (前橋処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.maqashi.lg.jp/	H27	5	8	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下で改築を実施。	
群馬県	前橋市 (赤城大沼処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.maqashi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰについて修繕・改築の対象とする。		
群馬県	前橋市 (中央処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.maqashi.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下で改築を実施。		
群馬県	高崎市	370,884	管路施設	1,573.8	74.3	707,503	799,455	46,982	19,885	0	0	1573.8	0.0	0.0	0.0	-	-	-	○													
群馬県	高崎市 (高崎処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
群馬県	高崎市 (榛名湖処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.takasaki.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱで修繕・改築の対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管線）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)					
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考					
						供用年数					健全性					策定状況			内容		維持管理・更新の基本方針														
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改良、km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方							
群馬県	南秋村	1,979	管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
群馬県	甘楽町	13,200	管線施設	106.5	77.9	80.7	25.8	0.0	0.0	0.0	0.0	106.5	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.kankyo.tama-city.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	現在は診断を行っていないが、今後、調査と合わせて行う予定。		
群馬県	中之条町	16,850	管線施設	116.1	57.7	101.1	15.1	0	0	0	0	116.1	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
群馬県	中之条町 （中之条処理区）		管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.nakanosho-shi.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管線施設を対象に緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
群馬県	中之条町 （四方処理区）		管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.nakanosho-shi.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管線施設を対象に緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
群馬県	中之条町 （沢渡処理区）		管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.nakanosho-shi.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管線施設を対象に緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
群馬県	長野原町	5,536	管線施設	57.2	49.6	57.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.2	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.naganohara-shi.jp/	H27	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
群馬県	端忠村	9,780	管線施設	48.3	39.5	32,359	15,956	0	0	0	0	48.3	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.hatachi-no-mura.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	点検を行い、異状が確認された箇所は改築等を検討する。	
群馬県	草津町	6,518	管線施設	33.1	73.5	2,466	30,225	0.453	0	0	0	33.1	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.kusatsu-shi.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
群馬県	高山村	3,674	管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
群馬県	東吾妻町	14,033	管線施設	30.0	19.8	29,968	0	0	0	0	0	30.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.higashiuzuma-shi.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。
群馬県	片品村	4,390	管線施設	26.4	28.6	26,409	0	0	0	0	0	26.4	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.katayama-shi.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画を策定し計画に応じて調査を行い、緊急度判定の対応を行う。	
群馬県	川場村	3,647	管線施設	46.6	88.5	39,696	6,932	0	0	0	0	46.6	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaba-shi.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
群馬県	昭和村	7,347	管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
群馬県	みなかみ町	19,347	管線施設	124.5	47.2	38,661	65,776	0	0	0	0	124.5	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
群馬県	みなかみ町 （猿ヶ京処理区）		管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.minakami-shi.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後、アセットマネジメント等を策定し必要に応じて調査を行い、判断等の対応を行う。
群馬県	みなかみ町 （奥村処理区）		管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.minakami-shi.jp/	H27	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	水上処理区分においては、長寿命化計画に基づき緊急度Ⅰ、Ⅱについて対応を行っている。他の管線についても今後、アセットマネジメント等を策定し必要に応じて調査を行い、判断等の対応を行う。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		個別施設計画（＝事業計画の内容）																				備考												
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画										備考								
						供用年数					健全性					策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良、km)	修繕	廃止	機能転換		未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
群馬県	玉村町	36,654	管路施設	208.6	88.9	145,477	62,847	0	0	0	0.309	208.6	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.tamamura.gunma.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後点検を行っていく中で健全度2.5を目処に改築を検討		
群馬県	板倉町	15,015	管路施設	16.3	17.1	13,181	3,086	0	0	0	0	16.3	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.itsukuba.gunma.jp/	H29	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	点検を行い、異状が確認された箇所は改築等を検討する。		
群馬県	明和町	11,044	管路施設	58.5	56.0	58.5	0	0	0	0	0	58.5	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.akita町.akita.jp/	H27	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標耐用年数を目標に改築を検討。		
群馬県	千代田町	11,318	管路施設	27.1	29.1	24.5	2.7	0	0	0	0	27.1	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.senryu町.gunma.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	現在は調査・診断は未実施であるが、異常が確認された場合は診断を実施し、緊急度に応じ修繕・改築を実施する方針。		
群馬県	大泉町	41,202	管路施設	91.3	26.6	71,923	19,365	0	0	0	0	90.9	0.2	0.1	0.1	-	策定済み	H28	○	http://www.oizumi町.gunma.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	目標耐用年数を目標に改築を検討		
群馬県	邑楽町	26,426	管路施設	54.0	34.2	39,078	14,952	0	0	0	0	54.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.itsukuba.gunma.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今年度、ストックマネジメント計画策定に着手し、令和4年度より緊急度Ⅰによるものを修繕・改築対象とする。		
埼玉県	荒川左岸南部流域		管路施設	96.3	94.4	15.9	61.2	15.7	0	0	3.5	93.6	0.5	2	0.2	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管内内部調査により緊急度Ⅱと判定されたスパン（パイプス管布設が必要な区間を除く）を最優先の対象とする。また、被害規模ランクと発生確率ランクによる定量的なリスク評価により優先度を設定し、優先度の順に修繕・改築の対象とする。		
埼玉県	荒川左岸北部流域		管路施設	53.5	65.7	4.1	49.4	0	0	0	0	53.5	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管内内部調査により緊急度Ⅱと判定されたスパン（パイプス管布設が必要な区間を除く）を最優先の対象とする。また、被害規模ランクと発生確率ランクによる定量的なリスク評価により優先度を設定し、優先度の順に修繕・改築の対象とする。		
埼玉県	荒川右岸流域		管路施設	111.5	92.6	8.3	103.2	0	0	0	0	101.9	6.6	3	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管内内部調査により緊急度Ⅱと判断されたスパン（パイプス管布設が必要な区間を除く）を最優先の対象とする。また、被害規模ランクと発生確率ランクによる定量的なリスク評価により優先度を設定し、優先度の順に修繕・改築の対象とする。	雨水調整池 除く	
埼玉県	中川流域		管路施設	125.3	82.1	25.1	100.2	0	0	0	0	124.3	1	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管内内部調査により緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱと判定されたスパンを最優先の対象とする。また、被害規模ランクと発生確率ランクによる定量的なリスク評価により優先度を設定し、優先度の順に修繕・改築の対象とする。		
埼玉県	古利根川流域		管路施設	26.5	66.4	3	21.1	0	0	0	2.4	26.5	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	4	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管内内部調査により緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱ（緊急度Ⅲは重要路線のみ）と判定されたスパンを最優先の対象とする。また、被害規模ランクと発生確率ランクによる定量的なリスク評価により優先度を設定し、優先度の順に修繕・改築の対象とする。	
埼玉県	荒川上流流域		管路施設	8.5	30.6	1.2	7.3	0	0	0	0	8.5	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ（マンホール及びマンホール蓋は健全度2）以下となったものを修繕・改築の対象とする。		
埼玉県	市野川流域		管路施設	11.7	58.2	4.1	7.6	0	0	0	0	11.7	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管内内部調査により緊急度Ⅱと判定されたスパン（パイプス管布設が必要な区間を除く）を最優先の対象とする。また、被害規模ランクと発生確率ランクによる定量的なリスク評価により優先度を設定し、優先度の順に修繕・改築の対象とする。		
埼玉県	利根川右岸流域		管路施設	22.4	43.2	22.1	0	0	0	0	0.3	22.4	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.kawaguchi.lg.jp/	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰもしくは重要路線の緊急度Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
埼玉県	坂戸、鶴ヶ島下水道組合		管路施設	563.7	77.7	233.5	330.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.sakado-hirakawa-waterworks.com/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管内施設：緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱで改築を実施する。		
埼玉県	吾山・越生・鳩山公共下水道組合		管路施設	229.7	64.7	152	77.7	0	0	0	0	0.8	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.goyama-nagano-waterworks.com/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを改築の対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針			
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築, km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
埼玉県	菅野・長瀬下水道組合		管路施設	82.2	69.9	57.6	24.6	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city.sugano.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後実施するストックマネジメント計画 にて判断基準を決定する予定。			
埼玉県	さいたま市	1,263,979	管路施設	3,496.8	94.4	1541.1	1733.5	222.2	0.0	0.0	0.0	399.2	306.8	12.9	0.4	-	-	○																
埼玉県	さいたま市（荒川左岸南部 流域）			0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.saitama.lg.jp/	H28	4	21	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを、修繕・改築の対 象とする。			
埼玉県	さいたま市（中川流域）			0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.saitama.lg.jp/	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを、修繕・改築の対 象とする。			
埼玉県	さいたま市（南部処理区）			0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.saitama.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを、修繕・改築の対 象とする。			
埼玉県	川越市	350,745	管路施設	1,193.4	87.1	312	785.8	92.5	0	0	3.1	68.6	6.1	0.7	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kawago.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	最重要施設・障害環境下・重要施設を対 象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設 を修繕・改築対象とする。			
埼玉県	熊谷市	198,742	管路施設	524.6	47.8	191,293	273,134	38,542	0	0	21,618	0	25.4	9.2	1.8	-	-	○																
埼玉県	熊谷市 流域関連熊谷公共下水道事 業		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kumagaya.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰまた はⅡに該当する施設を修繕・改築対象と する。			
埼玉県	熊谷市 栗沼公共下水道事業		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kumagaya.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰまた はⅡに該当する施設を修繕・改築対象と する。				
埼玉県	川口市	578,112	管路施設	1,276.7	88.3	484.2	500.5	286.7	5.3	0	0	3.9	67.5	33.3	0	-	-	○																
埼玉県	川口市（荒川左岸南部流域）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kawasaki.lg.jp/	H30	4	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰまた はⅡに該当する施設を修繕・改築対象と する。			
埼玉県	川口市（中川流域）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kawasaki.lg.jp/	H30	4	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰまた はⅡに該当する施設を修繕・改築対象と する。				
埼玉県	行田市	82,113	管路施設	257.9	57.1	137.5	51.7	68.7	0	0	0.0	96.9	4	1,857	0.232	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yasukuni.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度の高いものを修繕・改築の対象と する。				
埼玉県	秩父市	63,555	管路施設	206.8	56.6	80.3	81.0	45.5	0.0	0.0	0.0	200.9	2.0	3.6	0.3	-	策定済み	H30	○	http://www.city.saitama.lg.jp/	H30	2	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰまた はⅡに該当する施設を修繕・改築対象と する。				
埼玉県	所沢市	340,386	管路施設	1,287.9	95.1	364.6	814.8	108.5	0	0	0	8.9	52.2	32.6	4.1	-	策定済み	H28	○	http://www.city.saitama.lg.jp/	H28	3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象と する。				
埼玉県	飯籠市	78,905	管路施設	291.5	71.7	106.8	143.0	41.7	0	0	0	11.4	14.4	3.6	0.2	-	策定済み	R1	○	http://www.city.saitama.lg.jp/	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管理施設を対象に、緊急度Ⅰまた はⅡに該当する施設を修繕・改築対象と する。				
埼玉県	加須市	112,229	管路施設	266.7	51.6	88.2	178.5	0	0	0	0	7.5	2.6	0	0	-	-	○																
埼玉県	加須市 (加須駅西処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kasukabe.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とす る。				

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管線）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針						
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
埼玉県	加須市 (古利根川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.kasukabe.lg.jp/	R2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	本庄市	77,793	管路施設	323.2	60.5	137.2	185.5	0.5	0	0	0	322.5	0.6	0.1	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.honjo.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡを修繕・改築の対象とし、緊急度Ⅲを修繕の対象とする。	
埼玉県	東松山市	91,437	管路施設	293.8	52.2	84.175	197.245	4	0	0	8.7	0	0.1	0	0	-	策定済み	R2	○	http://www.city.higashi-matsuyama.lg.jp/	R2	4	0.1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを改築対象とし、緊急度Ⅲを修繕対象とする。	
埼玉県	春日部市	232,709	管路施設	600.9	90.0	230.3	370.6	0	0	0	0	3.5	5	1.5	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.springfield.lg.jp/	H27	4	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	狭山市	152,405	管路施設	531.6	96.8	120.6	117.2	6.7	0	0	266.9	15	6.9	5.5	1.2	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yatsushiro.lg.jp/	H27	5	6.7	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
埼玉県	羽生市	54,674	管路施設	128.2	36.9	57.5	70.7	0	0	0	0	1.5	1.7	0.2	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hanyu.lg.jp/	H29	4	-	-	-	-	-	-	-	-	暫きよ：緊急度Ⅰのものを改築対象とする。 マンホール本体：健全度Ⅳ以上のものを改築対象とする。 マンホールふた：健全度Ⅰのものを改築対象とする。	
埼玉県	鴻巣市	118,072	管路施設	438.4	78.2	162.4	256	0	0	0	0	17.7	1.5	0.5	0.1	-	策定済み	H27	○	http://www.city.honjo.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築・修繕を実施。	
埼玉県	深谷市	143,811	管路施設	589.7	59.0	261.2	268.8	0.0	0.0	0.0	59.7	6.9	0.3	0.2	0	-	策定済み		○													
埼玉県	深谷市 (荒川上流域圏間連深谷公共下水道事業)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.fukaya.lg.jp/	H27	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	深谷市 (深谷処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.fukaya.lg.jp/	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	深谷市 (岡部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.fukaya.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	上尾市	225,196	管路施設	781.4	84.0	355.2	403.1	23.1	0	0	0	760.0	18.1	3.3	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.utsunomiya.lg.jp/	H30	7	2.4	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠⅡのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	草加市	247,034	管路施設	692.0	98.0	392.6	299.4	0	0	0	0	48.3	16.6	0.5	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kusaka.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
埼玉県	越谷市	337,498	管路施設	1,002.5	84.3	278.5	675.8	16.6	0	0	31.6	56.8	3.2	0.3	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tsukuba.lg.jp/	H27	9	1	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下で改築を実施。	
埼玉県	蕨市	72,280	管路施設	180.2	96.7	35.1	122.2	22.9	0	0	0	117.2	21.2	3.5	0.4	-	策定済み	H27	○	http://www.city.wake.lg.jp/	H27	4	0.4	-	-	-	-	-	-	-	蕨市下水道処理場の計画に基づき対象を判断する。	
埼玉県	戸田市	136,150	管路施設	340.3	99.0	57.0	270.8	10.475	0	0	2	316.256	20.16	3.81	0.11	-	策定済み	R2	○	http://www.city.toda.lg.jp/	R3	5	13.5	-	-	-	-	-	19.5	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
埼玉県	入間市	148,390	管路施設	478.0	88.6	205.1	269.5	3.4	0	0	0	4.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.inma.lg.jp/	H29	3	1.0	-	-	-	-	-	-	-	管渠：腐食環境下の管渠は、緊急度ⅠもしくはⅡのものを修繕・改築とする。 —一般環境下の管渠は、緊急度ⅠもしくはⅡのものを修繕・改築とする。 —腐食環境下の管渠は、緊急度ⅠもしくはⅡのものを修繕・改築とする。 マンホールポンプ：健全度ⅠもしくはⅡのものを修繕・改築とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)											(2)											(3)											(4)											(5)										
分府		下水道（管線）											施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】											健全性											個別施設計画（＝事業計画の内容）											備考										
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率(%)	供用年数							劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	H28	○	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対費用対 (倍内)	措置の進め方																										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	策定年度 (予定)																				公表の有無	内容	維持管理・更新の基本方針																						
埼玉県	朝霞市	136,299	管線施設	319.9	97.9	20.9	280.1	18.9	0	0	0	10.9	7.2	1.1	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.asahika.saitama.lg.jp/	H28	3	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設：緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施。																										
埼玉県	志木市	72,676	管線施設	166.7	99.6	42.3	122.6	1.8	0	0	0	139.1	5.8	19.4	2.4	-	策定済み	H30	○	http://www.city.shiki.saitama.lg.jp/	H30	3	1	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。診断結果を踏まえ、修繕、改築を行う。																											
埼玉県	和光市	80,826	管線施設	157.9	97.2	45.5	84.8	0	0	0	27.6	66.0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.wakou.saitama.lg.jp/	H29	3	0	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰを基準に修繕・改築対象とする。																											
埼玉県	新座市	162,122	管線施設	432.5	97.3	145.9	286.6	0	0	0	0	0.0	3.34	2.46	0.22	-	策定済み	H28	○	http://www.city.ninjabashi.saitama.lg.jp/	H28	4	-	-	-	-	-	緊急度の高いものを修繕・改築の対象とする。																												
埼玉県	桶川市	75,174	管線施設	278.0	82.3	162.2	115.8	0	0	0	0	0	0.1	0	0	277.9	策定済み	H27	○	http://www.city.umekawa.saitama.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-																										
埼玉県	久喜市	152,311	管線施設	389.7	90.6	178.4	197.9	13.4	0	0	0	26	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kyuki.saitama.lg.jp/	H27	6	0	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。																											
埼玉県	北本市	67,409	管線施設	173.4	74.7	32.3	128	0	0	0	13.1	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kitami.saitama.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。																											
埼玉県	八潮市	86,717	管線施設	263.5	79.2	162.9	100.6	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yasui.saitama.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	耐用年数が過ぎ緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。																											
埼玉県	富士見市	112	管線施設	388.5	97.7	113.3	271.3	0	0	0	3.9	0	2.4	2	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.fujimi.saitama.lg.jp/	H29	3	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。																											
埼玉県	三郷市	136,521	管線施設	424.2	86.5	320.3	103.9	0	0	0	0	18.9	14	4	1.1	-	策定済み	H27	○	http://www.city.saijo.saitama.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	市の管理状況や社会的要因を考慮し、緊急度Aを重点的に改築対象とする。																											
埼玉県	蓮田市	62,380	管線施設	216.4	74.3	94.0	106.8	0	0	0	15.6	5.0	4.9	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tenma.saitama.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	緊急度がⅠとなっているものを修繕・改築対象とする。																											
埼玉県	坂戸市	101,679	管線施設	0.0	72.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.city.sakado.saitama.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-																											
埼玉県	幸手市	52,524	管線施設	102.7	46.0	75.4	27.3	0	0	0	0	102.7	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.saijoh.saitama.lg.jp/	H27	4	0	-	-	-	-	-	今後策定するストックマネジメント計画にて判断基準を設定する予定。																											
埼玉県	鶴ヶ島市	70,255	管線施設	0.0	83.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.city.tsurugashima.saitama.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-																											
埼玉県	日高市	56,520	管線施設	200.2	73.9	68.7	120.9	10.6	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiko.saitama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	健全度2以下で改築を実施する。																											
埼玉県	吉川市	69,738	管線施設	214.4	83.4	113	101.4	0	0	0	0	214.4	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yoshioka.saitama.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	今後実施するストックマネジメント計画の更新時に判断基準を設定して改築する予定																											
埼玉県	ふじみ野市	110,970	管線施設	285.0	96.5	52	225	0	0	0	8	285	20	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.fujimino.saitama.lg.jp/	H30	2	0	-	-	-	-	-	-	-																										
埼玉県	白岡市	51,535	管線施設	149.8	70.0	74.5	71.7	3.6	0	0	0	149.8	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.hirooka.saitama.lg.jp/	H27	10	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。																											

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】								個別施設計画（＝事業計画の内容）																備考		
						供用年数					健全性			策定状況				内容								維持管理・更新の基本方針						
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置のめり方				
埼玉県	伊奈町	44,442	管路施設	174.3	76.5	98.2	76.1	0	0	0	0	0	0.5	0.09	0	-	策定済み	R2	○	http://www.city.ina.lg.jp/	R3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築	
埼玉県	三芳町	38,456	管路施設	126.6	90.8	22.8	95.1	0	0	0	8.7	126.3	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sanryo.lg.jp/	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
埼玉県	毛呂山町	37,275	管路施設	0.0	67.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.city.monryu.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	越生町	11,716	管路施設	0.0	51.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.city.oshioi.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	滑川町	18,212	管路施設	61.9	55.5	49.6	12.1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.wakui.lg.jp/	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
埼玉県	嵐山町	18,341	管路施設	79.4	61.7	43.2	36.2	0	0	0	0	0.1	0.7	0.4	0	78.3	策定済み	H27	○	http://www.city.arisawa.lg.jp/	H27	5	2	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠもしくはⅡのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	小川町	31,178	管路施設	104.7	55.6	72.3	32.4	0	0	0	0	104.7	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.obu.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	川島町	20,788	管路施設	60.6	51.0	26.4	34.2	0	0	0	0	60.6	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kawajima.lg.jp/	H27	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
埼玉県	吉見町	19,631	管路施設	62.6	23.1	42.2	20.4	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yoshimi.lg.jp/	H28	4	延長の記載なし	-	-	-	-	-	-	-	今後実施するストックマネジメントにて判断基準を設ける予定。	
埼玉県	鳩山町	14,338	管路施設	0.0	67.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.city.kobayashi.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	ときがわ町	11,492	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.city.tokigawa.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	横瀬町	8,519	管路施設	27.2	34.2	27.2	0	0	0	0	0	27.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yokose.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設：緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	岩野町	10,133	管路施設	0.0	63.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.city.iwano.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	長瀬町	7,324	管路施設	0.0	69.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.city.naganase.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	小湊野町	12,117	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.city.komatsu.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	栗狭父村	2,915	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.city.riyohira.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-	-	
埼玉県	奥里町	11,207	管路施設	7.2	2.4	7.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.4	策定済み	R2	○	http://www.city.okuri.lg.jp/	R2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
埼玉県	神川町	13,341	管路施設	25.3	12.5	25.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kamigawa.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (千人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数							健全性			策定状況				維持管理・更新の基本方針												
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
埼玉県	上里町	30.565	管路施設	40.1	16.0	40.1	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	-	策定済み	R2	○	http://www.city.utsunomiya.lg.jp/	R3	6	0	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ調査にて判定のものを修繕。	
埼玉県	寄居町	34.081	管路施設	76.4	26.1	63.8	12.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kiikawa.lg.jp/	H30	4	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	宮代町	33.705	管路施設	114.6	73.8	70	44	0	0	0	0	0	115	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.miyado.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
埼玉県	杉戸町	45.495	管路施設	129.6	71.7	52.1	77.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sugito.lg.jp/	H29	4	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
埼玉県	松伏町	30.061	管路施設	98.9	69.4	36.4	62.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.matsubuchi.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱのものを修繕・改築対象、緊急度Ⅰのものを改築対象とする。	
千葉県	印旛沼流域		管路施設	166.7	98.5	29.6	137.1	0	0	0	0	0	3.4	59.8	25.2	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city.inzono.lg.jp/	H29	5	0.7	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
千葉県	手賀沼流域		管路施設	98.6	93.3	33.6	65	0	0	0	0	0	21.1	50.8	10.5	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tegana.lg.jp/	H29	5	0.4	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
千葉県	江戸川左岸流域		管路施設	104.5	94.5	42.8	61.7	0	0	0	0	0	24.5	43.9	14.6	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.edogawa.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
千葉県	君津富津広域下水道組合		管路施設	647.5	47.7	78.0	569.5	0	0	0	0	0	2	3	0.5	-	-	策定済み	H27	○	http://www.kinokuniya.co.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	主な管理は、緊急度Ⅰ※1または、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。マンホール本体は健全度Ⅲ及びⅣのものを修繕・改築対象とする。 ※1（公社）日本下水道協会「下水道維持管理指針-改築編-2014年版」P117に基づく緊急度。 ※2（公社）日本下水道協会「下水道維持管理指針-改築編-2014年版」P125に基づく健全度。 ※3（公社）日本下水道協会「点検・調査マニュアル（改）平成25年6月、P77に基づく健全度。	
千葉県	鎌子市	64.415	管路施設	190.0	48.7	85.3	104.7	0	0	0	0	-	0.9	0.3	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.kamakura.lg.jp/	R3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
千葉県	市川市	481.732	管路施設	575.8	76.8	203.4	332.4	40	0	0	0	1.41	7.58	11.47	3.1	-	-	-	○													
千葉県	市川市 (菅野処理区)	33.721	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.machida.lg.jp/	H30	4	-	-	-	-	-	-	-	平成30年度に判断基準を策定。	
千葉県	市川市 (江戸川定基処理区)	433.559	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.machida.lg.jp/	H28	2	-	-	-	-	-	-	-	管路施設：健全度3以下で改築を検討する。	
千葉県	市川市 (西浦処理区)	14.452	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.machida.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	現在、事後保全的な対応となっている。将来的には予防保全型の判断基準を設ける。	
千葉県	船橋市	622.890	管路施設	1,486.5	90.4	946.2	449.7	74	0	0	16.6	55.9	129.9	24.7	1	-	-	-	○													
千葉県	船橋市 (西浦・高瀬処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.funabashi.lg.jp/	H28	8	0	-	-	-	-	-	-	健全度2以下の管路施設を改築・修繕の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築,km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
千葉県	船橋市 (津田沼処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.funabashi.chiba.jp/	H29	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下の管路施設を改築・修繕の対象とする。			
千葉県	船橋市 (印旛沼処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.funabashi.chiba.jp/	H30	6	7	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下の管路施設を改築・修繕の対象とする。			
千葉県	船橋市 (江戸川定岸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.funabashi.chiba.jp/	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下の管路施設を改築・修繕の対象とする。			
千葉県	館山市	47,464	管路施設	45.0	12.2	45	0	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日常点検で緊急度1のものを改築の対象とする。	
千葉県	木更津市	134,141	管路施設	549.2	55.8	401.1	148.1	0	0	0	0	0	539.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急度が1のものを修繕・改築の対象とする。	
千葉県	松戸市	483,480	管路施設	1,253.0	87.8	494.5	620	138.5	-	-	-	180.9	36.4	6.9	0.0	-		○															
千葉県	松戸市 (江戸川定岸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.matsudo.chiba.jp/	H28	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、緊急度1で改築。上記以外で異常判定が4ランクでは修繕。		
千葉県	松戸市 (手賀沼処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.matsudo.chiba.jp/	H30	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、不具合発生に応じて改築。上記以外で異常判定が4ランクでは修繕。		
千葉県	松戸市 (金ヶ作処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.matsudo.chiba.jp/	H30	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、不具合発生に応じて改築。上記以外で異常判定が4ランクでは修繕。		
千葉県	野田市	153,583	管路施設	616.6	70.5	235.2	217.1	164.3	0	0	0	0	6.6	2.4	0.5	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nojima.chiba.jp/	H31	5	0.04	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度1またはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
千葉県	茂原市	89,688	管路施設	240.0	34.6	62.2	162.4	15.4	0	0	0	1.6	5.7	5.3	6.3	-	策定済み	H30	○	http://www.city.moriguchi.chiba.jp/	H31	5	1.8	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度1またはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
千葉県	成田市	131,190	管路施設	581.4	77.1	183	381.7	16.7	0	0	0	7.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.narita.chiba.jp/	H30	5	0.32	-	-	-	-	-	-	-	緊急度1またはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
千葉県	佐倉市	172,739	管路施設	823.7	92.9	139.8	676.9	7	0	0	0	65.3	9.9	2.8	0.4	-	策定済み	H30	○	http://www.city.saka.chiba.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1またはⅡのものを修繕・改築対象とする。		
千葉県	東金市	60,652	管路施設	234.3	42.2	77.6	156.7	0	0	0	0	231.2	2.7	0.4	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.higashi-kanagawa.chiba.jp/	H28	3	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1・Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
千葉県	旭市	66,586	管路施設	46.6	10.5	46.6	0	0	0	0	0	46.6	0	0	0	-	策定済み	R01	○	http://www.city.asahi.chiba.jp/	R01	5	-	-	-	-	-	-	-	-	：腐食環境下最悪施設・緊急度1又はⅡで改築を実施 ：一般環境下最悪施設・緊急度1又はⅡで改築を実施 ：一般環境下一般施設・緊急度1又はⅡで改築を実施		
千葉県	習志野市	167,909	管路施設	520.6	95.6	160.1	166	8.9	0	0	185.6	0.2	1.6	1.1	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.narita.chiba.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設；健全度が1またはⅡのものを改築対象とする。		
千葉県	柏市	413,954	管路施設	1,287.0	90.6	597.2	664.9	24.9	0	0	0	210.4	333.1	36.0	0.9	706.5		○															
千葉県	柏市 (手賀沼処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.utsunomiya.chiba.jp/	H27	5	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1の施設を改築の基本とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
分府		下水道（管線）	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
千葉県	柏市 (江戸川左岸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.aito.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H30	4	0	-	-	-	-	-	緊急度がⅠの施設を改善の基本とする。				
千葉県	勝浦市	19,248	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-															
千葉県	市原市	274,656	管路施設	952.0	65.3	266.1	633.0	46.2	0	0	6.7	65	6.3	6.6	0.9	-	策定済み	H28	○	https://www.city.ichihara.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H28	6	3,528	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを改善の対象とする。			
千葉県	流山市	174,373	管路施設	559.3	91.7	405.6	141.8	11.7	0	0	0	0	0.8	0	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.ryuuzaki.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	R2	5	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度がⅠのものを修繕・改善の対象とする。				
千葉県	八千代市	193,152	管路施設	673.2	92.5	208.5	410.9	50.3	0	0	3.5	0.8	5.1	1.4	0	-	策定済み	H28	○	https://www.city.yachiyo.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H28	5	-	-	-	-	-	異常のある箇所について、修繕・改善を実施する。また、ストックマネジメント計画に基づき点検・調査を実施し、その結果を元に更新を行っていく。				
千葉県	我孫子市	131,606	管路施設	375.7	84.6	163.3	20.9	0	0	0	191.5	0.9	7.5	6	0.4	-	策定済み	H30	○	https://www.city.musashino.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H30	5	-	-	-	-	-	点検・調査を実施し、緊急度Ⅰのものを修繕・改善の対象とする。				
千葉県	鴨川市	33,932	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-															
千葉県	鎌ヶ谷市	108,917	管路施設	218.9	68.7	110.6	108.3	0	0	0	0	0	8.1	0.9	0.6	-	-	○														
千葉県	鎌ヶ谷市 (手賀沼)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.kamakura.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H30	5	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改善対象とし、緊急度Ⅱ～Ⅲのものを経過観察とする。				
千葉県	鎌ヶ谷市 (印旛沼)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.kamakura.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H30	5	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改善対象とし、緊急度Ⅱ～Ⅲのものを経過観察とする。				
千葉県	鎌ヶ谷市 (江戸川左岸)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.kamakura.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H30	4	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改善対象とし、緊急度Ⅱ～Ⅲのものを経過観察とする。				
千葉県	君津市	86,033	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○														
千葉県	富津市	45,601	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○														
千葉県	浦安市	164,024	管路施設	305.6	99.8	70.1	231.8	3.7	0	0	0	67.5	16.1	0.9	0	-	策定済み	H27	○	https://www.city.urayasu.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H31	5	0.5	-	-	-	-	-	健全度Ⅰ～Ⅱを改善対象とする。修繕は詳細調査結果に基づき、個別に判断する。			
千葉県	白街道市	99,245	管路施設	398.5	88.3	111.9	258.2	14.2	0	0	14.2	2.8	6.6	5.9	0.3	-	策定済み	H27	○	https://www.city.shirayasu.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H27	5	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改善の対象とする。				
千葉県	袖ヶ浦市	60,952	管路施設	245.4	68.7	83.3	162.1	0	0	0	0	6.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.sodegaura.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H31	5	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、重要度に応じ、緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱで改善を実施。				
千葉県	八街市	70,734	管路施設	113.3	28.1	44.9	68.4	0	0	0	0	7.9	0.9	0	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.yachiyo.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H31	5	-	-	-	-	-	全ての管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改善対象とする。				
千葉県	印西市	92,670	管路施設	482.8	83.0	237.9	244.9	0	0	0	0	8.9	11.5	0.6	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.inzai.lg.jp/plan/2020/20200320_01.html	H31	5	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。				

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km）【令和3年度末時点】）										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数										健全性				策定状況		内容		維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
千葉県	一宮町	11,767	管路施設	3.2		0	3.2	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	R1	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	R1	6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	雨水のみ	
千葉県	睦沢町	7,222	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○													
千葉県	長生村	14,359	管路施設	91.3	43.5	91.3	0	0	0	0	0	0	0.1	0	0	0	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	高別として緊急度がⅠ～Ⅲのものを改築・修繕対象とし、緊急度Ⅲのものを経過観察とする。		
千葉県	白子町	11,149	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○													
千葉県	長柄町	7,337	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○													
千葉県	長南町	8,206	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○													
千葉県	大多喜町	9,843	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○													
千葉県	御宿町	7,315	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○													
千葉県	鋸南町	8,022	管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○													
千葉県	千葉市	971.9	管路施設	3,757.7	97.5	1774.4	1759.4	223.9	0	0	0	216.5	253.3	46.1	3.1	-			○													
千葉県	千葉市 (中央処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰの管路は、改築対象とする。また、緊急度Ⅱおよび緊急度Ⅲの管路は、管路施設の危険性や不明水の要因等により得る異常に対し、修繕・改築の対象とする。		
千葉県	千葉市 (南部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H30	3	3	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰの管路は、改築対象とする。また、緊急度Ⅱおよび緊急度Ⅲの管路は、管路施設の危険性や不明水の要因等により得る異常に対し、修繕・改築の対象とする。		
千葉県	千葉市 (印旛処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰの管路は、改築対象とする。また、緊急度Ⅱおよび緊急度Ⅲの管路は、管路施設の危険性や不明水の要因等により得る異常に対し、修繕・改築の対象とする。		
東京都	多摩川流域下水道		管路施設	183.4	99.6	22,538	151,688	9,196				180.8	2.6	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H28	3	3	-	-	-	-	-	-	管路内調査の損傷ランクに基づき、要改良・要補修判定のものを修繕・改築対象とする。		
東京都	荒川右岸東京流域下水道		管路施設	48.8	100	7,092	41,731	0				48.8	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H28	3	0	-	-	-	-	-	-	管路内調査の損傷ランクに基づき、要改良・要補修判定のものを修繕・改築対象とする。		
東京都	特別区部	9,272,740	管路施設	16,182.6	99.9	3,780.2	9438,571	2170,426	258,225	1.0	534,1656	16012.2	159.2	11.2	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H27	5	4500	-	-	-	-	-	管路内調査の損傷ランクに基づき、要改良・要補修判定のものを修繕・改築対象とする。更新対象の総延長である。	更新延長は計画期間内に実施するものではなく、更新対象の総延長である。		
東京都	八王子市	577,513	管路施設	2,224.3	98.6	1071.2	1091	26.9	0	0	35.2	65.2	78.6	28.5	2.03	-	策定済み	H27	○	https://portal.e-nb.jp/portal/plan	H27	6	446	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ～Ⅲのものを長寿命化へ更新の対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善)km	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
東京都	八王子市 (浅川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamanashi.lg.jp/...	H27	4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。
東京都	八王子市 (秋川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamanashi.lg.jp/...	H27	4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。
東京都	八王子市 (南多摩処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamanashi.lg.jp/...	H27	4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。
東京都	立川市	176,295	管路施設	497.3	100	111.3	285.6	100.4	0	0	0	0.5	12.4	3.7	0.4	-		○													
東京都	立川市 (単独処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tachikawa.lg.jp/...	H27	4	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された場合、改築を実施する。
東京都	立川市 (北多摩一号処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tachikawa.lg.jp/...	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された場合、改築を実施する。	
東京都	立川市 (北多摩二号処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tachikawa.lg.jp/...	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された場合、改築を実施する。	
東京都	立川市 (多摩川上流処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tachikawa.lg.jp/...	H27	4	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された場合、改築を実施する。	
東京都	武蔵野市	144,730	管路施設	314.6	100	34.7	167.3	112.6	0	0	0	39	16.3	7	0.1	-	策定済み	H27	○	http://www.city.musashino.lg.jp/...	H27	4	1.3	-	-	-	-	-	-	【食環境下】重点施設：緊急度Ⅰ・Ⅱ 【食環境下】その他施設：緊急度Ⅰ・Ⅱ 【一般環境下】重点施設：緊急度Ⅰ・Ⅱ 【一般環境下】重要施設：緊急度Ⅰ・Ⅱ 【一般環境下】その他施設：緊急度Ⅰ	
東京都	三鷹市	186,936	管路施設	455.8	100	68.67	148,906	238,249	0	0	0	447.071	6,637	2,117	0	-	策定済み	H27	○	-	H27	4	2,117	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
東京都	青梅市	137,381	管路施設	609.0	97.4	108	501					605	1.4	1.9	0.7	-	策定済み	R2	○	http://www.city.comae.lg.jp/...	R3	4		-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
東京都	府中市	260,274	管路施設	757.8	100	88.3	550.6	41	0	0	77.9	114.1	91.7	24.6	1.9	-	策定済み	H27	○	http://www.city.fuchu.lg.jp/...	H27	5	4	-	-	-	-	-	修繕：TVカメラ調査等により部分的に劣化等認められる場合は修繕工事を実施する。		
東京都	昭島市	111,539	管路施設	307.4	99.4	58.9	245.1	3.4	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.shirayama.lg.jp/...	H27	4	7	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。		
東京都	調布市	238,087	管路施設	564.6	100	56,183	458.8	52.7	0.0	0.0	0.0	5.7	17.2	4.4	2.1	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tejufu.lg.jp/...	H27	5	0.7	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。		
東京都	町田市	432,348	管路施設	1,662.8	98.9	709.3	782	183.4				8.1	38.64	28.98	1	-		○													
東京都	町田市（単独処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.town.chitose.lg.jp/...	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰおよび緊急度Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
東京都	町田市（南多摩処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.town.chitose.lg.jp/...	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰおよび緊急度Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)				
都道府県名		市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）												備考		
					供用年数										健全性				策定状況		内容		維持管理・更新の基本方針								
					0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
東京都	八丈町	7,613	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○															
東京都	青ヶ島村	178	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○															
東京都	小笠原村	3,022	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○															
神奈川県	相模川流域		管路施設	127.4	96.0	20.9	106.5	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.sagamihara.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度Ⅰで物性試験等を含む詳細調査により改築が必要とされた際に、優先順を参考に改築の実施。「腐食」は健全度Ⅲ以下で改築の実施。	
神奈川県	澁谷川流域		管路施設	45.5	90.1	6.9	38.6	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.sagamihara.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度Ⅰで物性試験等を含む詳細調査により改築が必要とされた際に、優先順を参考に改築の実施。「腐食」は健全度Ⅲ以下で改築の実施。	
神奈川県	横浜市	3,724,844	管路施設	11,763.2	100	1,980.7	8,783.9	998.6	-	-	4525.4	43.1	335.6	3.9	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yokohama.lg.jp/	H27	5	備考に記載	-	-	-	-	-	-	(2)普及率は小数点以下2桁を四捨五入 (20)平成30年度から令和3年度までは、両管線区域437 kmにおいて更新事業を実施		
神奈川県	川崎市	1,475,213	管路施設	3,153.7	99.5	699.2	2089	342.6	22.9	0	0	454.5	1.28	0.04	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kawasaki.lg.jp/	H30	5	30	-	-	-	-	-	-	調査の結果、措置ランクⅢ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
神奈川県	相模原市	720,780	管路施設	2,918.2	97.2	705	1482.2	46.6	-	-	684.4	76.9	153.6	61.6	0.1	-	策定済み	H28	○	http://www.city.sagamihara.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	・腐食埋没下または一般埋没下の30年以上経過かつコンクリート系重要施設は緊急度Ⅰ又は緊急度Ⅱで改築を実施。 ・一般埋没下の30年以上経過かつコンクリート系その他施設または一般埋没下の50年以上経過かつ埋没法施設は緊急度Ⅰで改築を実施。	
神奈川県	横浜質市	406,586	管路施設	1,600.0	97.9	428.1	1001.1	170.1	0.7	0	0.0	160.5	111.1	30.6	1.8	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yokohama.lg.jp/	H29	6	1.4	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（腐食）で修繕・改築を実施。	
神奈川県	平塚市	258,227	管路施設	1,213.2	97.62	94	445	708.8	59.4	0	0	0	104.9	6.7	8.8	0.2	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hirakata.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	状態監視保全に位置づけられた施設は、健全度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
神奈川県	鎌倉市	173,019	管路施設	637.2	97.8	195.3	316.9	125.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kamakura.lg.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
神奈川県	藤沢市	423,894	管路施設	1,619.8	96.0	296.2	302	160.1	0	0	861.5	1529.84	68.5	21.1	0.4	-		○													
神奈川県	小田原市	194,086	管路施設	595.5	83.3	244.6	287.3	63.6	0	0	0	0.0	42.0	9.3	7.3	-	策定済み	H30	○	http://www.city.odawara.lg.jp/	H30	5	5	-	-	-	-	-	-	重要な管渠における地盤対策事業は、耐震性の高い施設の刷新を行う。それ以外の管渠のうち開管については標準耐用年数である50年を超過し、70カメ以降の施設数は1もしくは1となった施設の改築を行う。	
神奈川県	茅ヶ崎市	239,348	管路施設	642.4	95.7	187.5	323.1	55.6	0	0	76.2	34.8	37.8	33.8	1.6	-		○													
神奈川県	逗子市	57,425	管路施設	244.0	100.0	8.3	199.1	13.6	0	0	23	0.4	2.5	1.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.usuzuki.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	今後、調査を実施し、施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を対象とする。	
神奈川県	三浦市	45,289	管路施設	59.0	35.6	33.3	25.7	0	0	0	0	52.7	0.2	0.4	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.miura.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱ以下で修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
神奈川県	秦野市	167,378	管路施設	572.7	88.1	316.4	256.3	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-		○														
神奈川県	厚木市	225,714	管路施設	860.1	89.5	177.4	678	4.7	0	0	0	0.0	64.3	9.0	0.7	-	策定済み	H30	○	http://www.city.atsumi.lg.jp/	H30	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。
神奈川県	大和市	232,922	管路施設	718.5	95.5	139.8	250.6	0.5	0	0	327.6	1.3	6.9	1.0	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ohtsu.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
神奈川県	伊勢原市	101,514	管路施設	316.5	80.6	154.3	162.2	0	0	0	0	31	12.1	2.5	0.2	-		○														
神奈川県	伊勢原市 (伊勢原第2号公共下水道)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.isehara.lg.jp/	H30	5	0.05	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
神奈川県	伊勢原市 (伊勢原第2号公共下水道)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.isehara.lg.jp/	H30	3	1.3	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
神奈川県	海老名市	130,190	管路施設	365.5	96	139.4	226.1	0	0	0	0	12.9	7.2	1.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ebisawa.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠおよびⅡのものを改築対象とする。	
神奈川県	座間市	128,737	管路施設	337.5	98.6	133.1	202.6	1.8	0	0	0	5.1	152.1	1.6	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.saiwa.lg.jp/	H30	5	0.04	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象として検討する。	
神奈川県	南足柄市	43,306	管路施設	144.2	74.6	74.7	69.5	0	0	0	0	1.8	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nanazu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象として検討する。		
神奈川県	綾瀬市	84,460	管路施設	315.4	94.3	123.8	175.2	0	0	0	16.4	3.0	1.5	0.0	0.0	-		○														
神奈川県	葉山町	32,096	管路施設	103.4	72.9	91.8	11.6	0	0	0	0	107.1	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.haya.lg.jp/	H28	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
神奈川県	寒川町	47,936	管路施設	154.9	93.5	50.3	104.6	0	0	0	0	2.2	10.1	0.9	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.samukawa.lg.jp/	H30	6	3.4	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、健全度Ⅰ～Ⅲに該当する施設を改築の対象とする。	
神奈川県	大磯町	31,550	管路施設	127.2	83.4	109.8	17.4	0	0	0	0	125.3	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.oiso.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを改築・更新対象とすることを基本とする。	
神奈川県	二宮町	28,378	管路施設	115.6	90.2	99.2	15.5	0	0	0	0.9	1.2	5.0	0.9	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ninomiya.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰまたは緊急度Ⅱに該当する施設を修繕対象とする。	
神奈川県	中井町	9,679	管路施設	52.4	75.9	38.7	13.7	0	0	0	0	5.7	1.1	0.4	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nakai.lg.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	今後の事業計画：事業計画に基づき、判断基準を示す予定。目標年度	
神奈川県	大井町	17,033	管路施設	77.5	91.2	28.2	49.3	0	0	0	0	33.3	0.9	0.6	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ooi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
神奈川県	松田町	11,171	管路施設	49.2	86.0	20.1	29.1	0	0	0	0	47	1.4	0.5	0.2	-	策定済み	H30	○	http://www.city.matsuda.lg.jp/	H30	5	0.2	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
神奈川県	山北町	10,724	管路施設	59.8	83.5	36	23.8	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yamakita.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）													備考				
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針											
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画 期間	更新 (改良、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
神奈川県	開成町	17,013	管路施設	60.3	73	36.2	24.1	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改良の対象とする。		
神奈川県	箱根町	11,786	管路施設	99.4	55.4	13.8	66.6	0	0	0	19	100.0	0.0	0.0	0.0	-			○														
神奈川県	真鶴町	7,333	管路施設	8.8	20.9	7.4	1.4	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを改善対象とし、緊急度がⅡのものを経過観察・修繕対象とする。	
神奈川県	湯河原町	25,026	管路施設	109.4	92.5	32.9	76.5	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものは修繕・改良の対象とする。緊急度Ⅱのものは修繕・改良の実態を検討する。	
神奈川県	愛川町	40,343	管路施設	219.9	91.1	94.9	108.9	0	0	0	16.1	0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改良・修繕対象とする。	
神奈川県	清川村	3,214	管路施設	35.5	97.5	23.7	11.8	0	0	0	0	35.5	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改良対象とする。	事業完了のため計画期間なし
山梨県	富士北麓流域下水道		管路施設	33.5	60.5	5.0	28.5						20.9	11.0	1.6	0.0	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改良の対象とする。	
山梨県	峡東流域下水道		管路施設	64.9	60.6	11.5	53.4						30.3	34.2	0.4	0.0	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改良の対象とする。	
山梨県	釜無川流域下水道		管路施設	79.9	70.3	33.8	46.1						38.7	38.7	2.5	0.0	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改良の対象とする。	
山梨県	桂川流域下水道		管路施設	45.1	32.2	45.1							19.3	25.6	0.2	0.0	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改良の対象とする。	
山梨県	甲府市	193,125	管路施設	1,212.1	97.0	709.7	425.8	76.6	0	0	0	5.9	58,598	16,895	0.9	-			○														
山梨県	甲府市 (大津処理区)	193,125	管路施設	0.0	97.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	7	190	-	-	-	-	-	-	-	-	重要施設は緊急度Ⅰ及びⅡ、その他施設は緊急度Ⅰのものを改良の対象とする。	
山梨県	甲府市 (峡東処理区)	193,125	管路施設	0.0	85.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H30	7	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	重要施設は緊急度Ⅰ及びⅡ、その他施設は緊急度Ⅰのものを改良の対象とする。	峡東流域下水道へ接続
山梨県	富士吉田市	49,003	管路施設	121.7	42.8	61.7	80	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	R3	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標準耐用年数である50年経過時を再整備の開始時期とする。管路の劣化傾向や社会的要因を考慮し、緊急度Ⅰを重点的に改良対象とする。	
山梨県	都留市	32,002	管路施設	60.1	60.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	R2	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	R2	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	標準耐用年数である50年経過時を再整備の開始時期とする。管路の劣化傾向や社会的要因を考慮し、緊急度Ⅰを重点的に改良対象とする。	
山梨県	山梨市	35,141	管路施設	163.8	112,751	51,009	0	0	0	0	0	4	1,474	0,604	0,338	-	策定済み	R1	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改良対象とする。	
山梨県	大月市	25,419	管路施設	43.1	43.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H27	7	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	基本的に有効年度を重視し、標準耐用年数である50年経過時を再整備の開始時期とする。市の管路劣化傾向や社会的要因を考慮し、緊急度Ⅰを重点的に改良対象とする。	
山梨県	墨嶋市	30,680	管路施設	185.0	163,394	21,556	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.e-nb.jp/portal/0104	H27	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査結果に基づき、施設の劣化状況を把握し、緊急度がⅠのものを修繕・改良の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
山梨県	富士河口湖町	25,329	管路施設	168.9	86.7	82.2						165.3	2.9	0	0		策定済み	H27	○	http://www.city.fujiwha.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	標準耐用年数である50年経過時を再整備の開始時期とする。管路の劣化傾向や社会情勢等を考慮し、緊急度Ⅰを重点的に改築対象とする。	
山梨県	小菅村	726	管路施設	20.0	93	20						19.92	0.048	0.021	0		策定済み	H30	○	http://www.town.osuga.lg.jp/	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	管路は臨時点検・修繕を行っているため未選定となっております。
山梨県	丹波山村	563	管路施設	0.0	98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		策定済み	H30	○	http://www.town.tanbasan.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
長野県	諏訪湖流域下水道		管路施設	55.2	99.3%	17.4	37.8	0	0	0	0	25.7	16.9	1.9	0.0	10.7	策定済み	H29	○	http://www.city.suifu.lg.jp/	H29	5	2.4	-	-	-	-	-	-	健全度2以下のものを修繕・改築対象とする。	
長野県	千曲川流域下水道		管路施設	84.0	98.6%	58.1	25.9	0	0	0	0	70.6	12.7	0.7	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kamikita.lg.jp/	H29	5	2	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、維持管理指針に記載の緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	20列は下水道1km、上流1kmの計2km
長野県	厚川安曇野流域下水道		管路施設	51.2	93.0%	48.2	3.0	0	0	0	0	23.4	0.2	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.atsumi.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
長野県	白樺湖下水道組合		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○													
長野県	川西保健衛生施設組合		管路施設	16.4	-	16.4	0	0	0	0	0	0.8	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kawanishi.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ～Ⅱのものを改築対象とし、緊急度Ⅲのものを経過観察・修繕対象とする。 なお、R2年度策定した11ヶ所777ノド全体計画において、下水道管路施設の長期的な状態を予測した改築事業の付帯施設として、点検・調査計画を策定した。これに基づき、R3年度において、下水道管路施設の調査診断業務を計画的に実施していく。	
長野県	南佐久環境衛生組合		管路施設	166.2	-	150.9	15.3	0	0	0	0	166.2	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nanasa.lg.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
長野県	長野市	377,598	管路施設	2,402.5	94.4%	1542.5	802.6	57.4	0	0	0.0	2380.8	18	3.7	-	-		○													
長野県	長野市 (東部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagano.lg.jp/	R1	5	25	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	長野市 (下流処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagano.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	長野市 (上流処理区・飯綱処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagano.lg.jp/	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	長野市 (新町処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagano.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	長野市 (免無量処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagano.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	長野市 (中央処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagano.lg.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	長野市 (戸隠高原処理区・豊岡処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagano.lg.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針					
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	R2	○	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方		
長野県	松本市	243,293	管路施設	1,192.2	97.1%	366.1	776.5	49.6	0	0	0	2.0	13.8	16.3	2.9	-															
長野県	松本市 (公共・特選)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.matsushiro.lg.jp/	R2	5	12	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
長野県	松本市 (流域関連特選)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.matsushiro.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
長野県	上田市	156,827	管路施設	930.7	80.9%	603.6	312.5	12.5	0	0	2.1	38.1	14	2.0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.utsunomiya.lg.jp/	H29	5	1.1	-	-	-	-	-	-	-	最重要施設（震害の恐れの大さい施設）：緊急度Ⅱ以下または健全度Ⅱ以下で改築を実施。 重要施設（幹線管渠及び準ずる施設）またはほげほげ以外、緊急度Ⅲ以下または健全度Ⅱ以下で改築を実施。 一般施設（施設管渠など）における強び管、緊急度Ⅰ以下または健全度Ⅱ以下で改築を実施。
長野県	岡谷市	50,128	管路施設	292.8	99.6%	182	110.8	0	0	0	0	89.58	11.3	2.1	0	189.8	策定済み	H29	○	http://www.city.okaya.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	調査環境下及び重要度の高い施設は5年に1度、その他の施設は概ね15年に1度の点検を実施。点検の結果、異状の可能性がある箇所についてはTVカメラ調査を実施。
長野県	飯田市	101,581	管路施設	591.3	83.3%	353.7	222.7	14.9	0	0	0	5.8	-	-	-	-															
長野県	飯田市 (飯田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	http://www.city.ibn.lg.jp/	R1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。令和4年度までは予定無し（ストックマネジメント計画の点検調査結果により判断する）
長野県	飯田市 (滝丘処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ibn.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。令和4年度までは予定無し（ストックマネジメント計画の点検調査結果により判断する）
長野県	飯田市 (和田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.ibn.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。令和4年度までは予定無し（ストックマネジメント計画の点検調査結果により判断する）
長野県	飯田市 (川路処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ibn.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。令和4年度までは予定無し（ストックマネジメント計画の点検調査結果により判断する）
長野県	諏訪市	50,140	管路施設	317.3	99.5%	189.7	127.6	0	0	0	0	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.suwa.lg.jp/	H29	8	0.7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
長野県	須坂市	50,725	管路施設	315.2	97.9%	255.535	59.64	0	0	0	0	20.8	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.suzaka.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	原則として緊急度がⅠ～Ⅱのものを改築・修繕対象とし、緊急度Ⅲのものを経過観測とする。
長野県	小諸市	42,512	管路施設	239.3	67.9%	155.600	83.7	0	0	0	0	-	7.8	1.5	0.1	-															
長野県	小諸市 (小諸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.kochi.lg.jp/	R2	5	8.532	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
長野県	小諸市 (和田処理区・和田西処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.kochi.lg.jp/	R2	5	0.897	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
長野県	伊那市	68,271	管路施設	484.6	91.7%	365.6	101	0	0	0	18	482	0.8	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ina.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
長野県	駒ヶ根市	32,759	管路施設	202.3	59.8%	166.0	36.3	0	0	0	0	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.komagane.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰを修繕・改築の対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数										健全性				策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
長野県	蕨野町 (蕨野処理区・羽北処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	http://www.city.wanano.lg.jp/	R1	6	15.9	-	-	-	-	-	-	-	-	状態監視保全：管渠は、緊急度がⅠ及びⅡ、マンホール蓋は健全度がⅠ、マンホール本体は健全度がⅣ及びⅤで実施する。事後保全：ます及び取付管について実施する。		
長野県	蕨野町 (小野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R3	○	http://www.city.wanano.lg.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を優先的に修繕・改築の対象とし、LCC比較等の検討に基づき、対策方法を設定する。		
長野県	箕輪町	25.241	管路施設	204.5	79.2%	187.479	16.973	0	0	0	0	0	9.8	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.munakata.lg.jp/	H28	6	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
長野県	飯島町	9.530	管路施設	69.8	57.1%	64.5	5.3	0	0	0	0	0	69.8	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.itsuki.lg.jp/	R2	6	-	-	-	-	-	-	管渠施設、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。		
長野県	南箕輪村	15.063	管路施設	160.6	98.4%	131.9	28.7	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	http://www.village.minakami.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	点検・調査結果から緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		
長野県	中川村	4.850	管路施設	46.0	56.8%	35.2	10.8	0	0	0	0	0	46	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.village.nakagawa.lg.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする		
長野県	宮田村	8.821	管路施設	63.1	74.6%	10.582	52.547	0	0	0	0	0	4.777	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.village.miyata.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
長野県	松川町	13.167	管路施設	54.2	42.3%	43.02	11.21	0	0	0	0	0	54.228	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.matsukawa.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	高森町	13.080	管路施設	98.6	100.0%	88.6	10	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.takamori.lg.jp/	H28	8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
長野県	阿南町	4.962	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長野県	阿智村	6.538	管路施設	40.9	49.4%	40.9	0	0	0	0	0	0	40.9	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.village.azhi.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
長野県	平谷村	484	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長野県	根羽村	970	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長野県	下條村	3.851	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長野県	売木村	575	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長野県	天龍村	1.365	管路施設	15.0	64.5%	15.0	0	0	0	0	0	0	15.0	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.village.tenryu.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
長野県	桑島村	1.702	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長野県	喬木村	6.310	管路施設	37.5	74.6%	24.1	13.4	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	http://www.village.takemoto.lg.jp/	R1	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
長野県	豊丘村	6,592	管路施設	41.9	51.8%	26.4	15.5	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.town.toyohira.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。
長野県	大鹿村	1,023	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○											
長野県	上松町	4,670	管路施設	35.3	71.3%	35.3	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.uetsu.lg.jp/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	施設全体的に経年30年で比較的新しい施設である。全体的に経年を注視しながら修繕・改修を行う。
長野県	南木曾町	4,313	管路施設	6.7	6.9%	3.4	3.3	0	0	0	0	0	-	0	0	0	6.7	策定済み	H29	○	http://www.town.nanazono.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
長野県	木曽村	2,926	管路施設	25.3	61.6%	25.3	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.kinokuni.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡのものを長寿命化、更新の対象とする。
長野県	王滝村	839	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○											
長野県	大泉村	3,825	管路施設	18.4	32.7%	18,421	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.oizumi.lg.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡのものを長寿命化、更新の対象とする。
長野県	木曾町	11,826	管路施設	116.4	70.8%	86,077	28,175	0	0	0	2.11	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.town.kinokuni.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。
長野県	麻績村	2,788	管路施設	40.2	79.6%	40,169	0	0	0	0	0	40,169	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.matsukawa.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要幹線を対象に緊急度Ⅰ～Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。
長野県	生坂村	1,843	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○											
長野県	山形村	8,395	管路施設	77.6	99.8%	55.8	21.8	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.yamagata.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
長野県	朝日村	4,482	管路施設	53.9	100.0%	8.8	45.1	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.asahi.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
長野県	筑北村	4,730	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○											
長野県	池田町	9,926	管路施設	90.5	94.5%	62.6	27.9	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.ikeda.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
長野県	松川村	9,948	管路施設	115.0	98.9%	114,957	0	0	0	0	0.084	107.3	-	-	-	7.7	策定済み	H28	○	http://www.town.matsukawa.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
長野県	白馬村	8,929	管路施設	106.8	63.2%	77.1	29.7	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.town.shirakawa.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
長野県	小谷村	2,904	管路施設	12.8	10.0%	12.8	0	0	0	0	0	0	6	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.town.kotani.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
長野県	坂城町	14,871	管路施設	120.1	89.4%	118.8	1.3	0	0	0	0	0	116	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.sakakawa.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
長野県	小布施町	10,702	管路施設	63.5	80.1%	12.5	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
長野県	高山村	7,033	管路施設	50.0	66.9%	27.9	22.1	0	0	0	0	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	原則として緊急度がⅠ～Ⅱのものを改築・修繕対象とし、緊急度Ⅲのものを経過観察とする。		
長野県	山ノ内町	12,429	管路施設	79.3	69.4%	50.5	28.8	0	0	0	0	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
長野県	木島平村	4,658	管路施設	78.2	92.6%	40.1	38.1	0	0	0	0	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	R3	10	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを改築対象とし、緊急度Ⅱのものを経過観察・修繕対象とする。		
長野県	野沢温泉村	3,479	管路施設	28.8	77.8%	3.6	21.2	4.0	0	0	0	-	-	1	1.6	0.05	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H30	7	1.5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを修繕・改築対象とする。	
長野県	信濃町	8,469	管路施設	62.2	44.1%	38.8	18	0	0	0	5.4	53.2	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	R1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰもしくは、緊急度Ⅱで改築を実施	
長野県	小川村	2,665	管路施設	40.9	97.1%	23.035	17.866	0	0	0	0	40.901	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
長野県	飯綱町	11,063	管路施設	79.2	69.1%	58.7	20	0	0	0	0.5	0.6	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。緊急度Ⅲ～Ⅳへ移行するものについては基本的には劣化状況に応じて修繕の対象とする。
長野県	栄村	1,953	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○														
新潟県	信濃川下流流域下水道 (長岡処理区)		管路施設	48.8	99.9	10.7	38.1	0.0	0.0	0.0	0.0	25.6	21.6	1.6	0.0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H30	10	5.3	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
新潟県	信濃川下流流域下水道 (新潟処理区)		管路施設	23.1	91.8	11.2	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	9.4	12.9	0.8	0.0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを改築の判断基準とする。	
新潟県	信濃川下流流域下水道 (新潟処理区)		管路施設	12.8	98.4	5.7	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	7.3	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H29	7	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
新潟県	魚野川流域下水道 (堀之内処理区)		管路施設	16.7	100.0	0.1	16.6	0.0	0.0	0.0	0.0	11.4	5.3	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H28	12	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡを修繕・改築の対象とする。	
新潟県	魚野川流域下水道 (六日町処理区)		管路施設	20.5	100.0	0.0	20.5	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	15.0	0.2	0.0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H29	9	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
新潟県	阿賀野川流域下水道		管路施設	68.7	80.3	64.7	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	43.4	17.9	7.4	0.0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H28	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	診断結果を基に、酸化水素で腐食したと想定される管路施設について、修繕・改築の対象とする。	
新潟県	西川流域下水道		管路施設	76.9	72.6	75.5	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	49.2	27.7	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H28	9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
新潟県	新潟市	810,157	管路施設	3,717.3	87.0	2,281.6	1,357.1	78.6	0.0	0.0	0.0	39.5	48.9	21.8	9.8	-	-	-	○														
新潟県	新潟市（船越・中部処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gisa	H29	5	170	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠとⅡのものを改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
新潟県	新潟市（白根処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠとⅡのものを修繕・改築対象とする。	
新潟県	新潟市（鳥見処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H29	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠとⅡのものを修繕・改築対象とする。	
新潟県	信濃川下流流域下水道（新潟県管理）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H30	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠとⅡのものを修繕・改築対象とする。	
新潟県	信濃川下流流域下水道（新潟県管理）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H30	5	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠとⅡのものを修繕・改築対象とする。	
新潟県	阿賀野川流域下水道（新潟市）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠとⅡのものを修繕・改築対象とする。	
新潟県	西川流域下水道（新潟市）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠとⅡのものを修繕・改築対象とする。	
新潟県	長岡市	275.133	管路施設	2,057.6	93.0	806.3	1019.4	9.7	0	0	222.2	30.3	0	0	1.3	-	-	○														
新潟県	長岡市（川東処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	R1	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。
新潟県	長岡市（長岡処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
新潟県	長岡市（前川処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
新潟県	長岡市（寺泊処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H27	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
新潟県	長岡市（小島処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
新潟県	長岡市（中之島処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H27	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
新潟県	長岡市（新尾処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
新潟県	長岡市（和島処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
新潟県	三条市	99192	管路施設	185.0	17.0	140	39.9	0	0	0	5.1	21.3	0	0	0	-	-	○														
新潟県	三条市 （三条処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管路内調査の損傷ランクに基づき、要改良・要補修判定のものを修繕・改築対象とする。	
新潟県	三条市 （栄島処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿化計画（個別施設計画）の一覧

分界				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(27)					
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (千人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）										備考								
						供用年数										健全性				策定状況				維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、改)	修繕	廃止	機能転換		未定	措置の進め方						
新潟県	村上市 (村上処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (荒川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (朝日処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (平林処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (府屋処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (桑川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (東川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (高川保処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (今川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市 (伊具野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	村上市（八幡処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	・廃食のおそれの大きい箇所 管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールは 緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで改築 を実施。 ・上記以外の主要な管路施設 管渠は緊急度ⅠもしくはⅡ、マンホール は緊急度Ⅳ及びⅤ、ふたは健全度Ⅰで 改築を実施。			
新潟県	燕市	79,784	管路施設	304.1	52.3	230.5	60.8	2.8	0	0	10	0.3	0	0	0	-																		
新潟県	燕市 (燕処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.murakami.niigata.lg.jp/	H29	6	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	・主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
新潟県	燕市（西川処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tsuruta.niigata.lg.jp/	H29	6	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
新潟県	糸魚川市	44,162	管路施設	337.7	87.0	149.8	171	0	0	0	16.9	94.3	3.1	0.5	0.1	-	-	○														
新潟県	糸魚川市 (糸魚川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.itoigawa.niigata.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを改築の判断基準とする。	
新潟県	糸魚川市 (青海処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.itoigawa.niigata.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを改築の判断基準とする。	
新潟県	糸魚川市 (能生処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.itoigawa.niigata.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを改築の判断基準とする。		
新潟県	糸魚川市（磯部処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.itoigawa.niigata.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを改築の判断基準とする。		
新潟県	妙高市	33,199	管路施設	212.0	81	102.9	109.1	0	0	0	0	0	0	0	-	-	○															
新潟県	妙高市 (新井処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.tsuruta.niigata.lg.jp/	H28	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを対象として修繕・改築の対象とする。	計画期間は平成30年度に終了	
新潟県	妙高市 (妙高高原処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	http://www.city.tsuruta.niigata.lg.jp/	R1	6	0	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを対象として修繕・改築の対象とする。			
新潟県	妙高市（関山処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuruta.niigata.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを対象として修繕・改築の対象とする。	計画期間は平成17年度に終了		
新潟県	五泉市	51,404	管路施設	238.9	63.9	110.3	112.5	1.5	0	0	14.6	0.4	0.7	0.9	0.5	-	策定済み	H27	○	http://www.city.gunza.niigata.lg.jp/	H27	6	0	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したものうち、緊急度Ⅰのものを対象として修繕・改築の対象とする。また、調査結果に基づき、調査対象外の施設は緊急度Ⅱ、マンホールは緊急度Ⅳ、ふたは緊急度Ⅱまたは安全機能を有していないものを修繕・改築対象とする。		
新潟県	上越市	196987	管路施設	954.8	65	776.9	166.4	0	0	0	11.5	142.9	2	0.1	0	-	-	○														
新潟県	上越市 (上越処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.uetsu.niigata.lg.jp/	H28	5	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ、Ⅳに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
新潟県	上越市 (蒲川原処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.uetsu.niigata.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ、Ⅳに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
新潟県	上越市 (柿崎処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.uetsu.niigata.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ、Ⅳに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
新潟県	上越市 (大潟処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.uetsu.niigata.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ、Ⅳに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
新潟県	上越市 (中郷処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.uetsu.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ、Ⅳに該当する施設を修繕・改築対象とする。	計画期間は平成21年度に終了		
新潟県	上越市 (新倉処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.uetsu.niigata.lg.jp/	H29	-	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ、Ⅳに該当する施設を修繕・改築対象とする。	計画期間は平成27年度に終了		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																														
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】											個別施設計画（＝事業計画の内容）											備考				
						供用年数						健全性					策定状況					内容					維持管理・更新の基本方針					
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)		措置の進め方			
新潟県	南魚沼市 (六日町処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自然流下管路：緊急度Ⅰの施設を改築対象とする。 圧送管：概ね標準耐用年数の1.0倍を目途に改築を検討する。			
新潟県	南魚沼市 (大和処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自然流下管路：緊急度Ⅰの施設を改築対象とする。 圧送管：概ね標準耐用年数の1.0倍を目途に改築を検討する。			
新潟県	南魚沼市 (五箇処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	自然流下管路：緊急度Ⅰの施設を改築対象とする。 圧送管：概ね標準耐用年数の1.0倍を目途に改築を検討する。	計画期間は 平成17年度 に終了		
新潟県	胎内市	30,198	管路施設	190.1	68.9	133.1	55.1	0	0	0	1.9	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	-	重要施設（幹線管渠等）は緊急度ⅠとⅡ、一般施設（枝線管渠）は緊急度Ⅰを改築する。		
新潟県	聖籠町	14,040	管路施設	154.0	99.7	143.3	10.7	0	0	0	0	94.2	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H28	8	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
新潟県	弥彦村	8,209	管路施設	94.4	99.9	48.2	46.2	0	0	0	0.0	0.6	0	0	0	-	策定済み	R1	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	R1	5	0	-	-	-	-	-	-	管渠：緊急度Ⅰ・Ⅱの管渠、健全度Ⅰ及びⅡのマンホール蓋、健全度Ⅳ及びⅤのマンホールを修繕・改築対象。 ポンプ施設：健全度Ⅱ以下の設備を修繕・改築対象		
新潟県	田上町	12,188	管路施設	30.7	24.5	5.0	25.2	0	0	0	0.5	13.2	0	0	0	-																
新潟県	田上町 (田上処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		
新潟県	田上町 (嶋・興野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	計画期間は 平成18年度 に終了	
新潟県	阿賀町	11,680	管路施設	108.2	60.7	97.9	10.3	0	0	0	0	2.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	点検・調査を行った結果、「緊急度Ⅰ」の施設を改築の対象とする。	計画期間は 平成25年度 に終了	
新潟県	出雲崎町	4,528	管路施設	41.2	50.9	38.2	3	0	0	0	0.0	7.9	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		
新潟県	湯沢町	8,046	管路施設	110.7	82	57.2	45.5	0	0	0	8	18.3	1.6	0.1	0	-																
新潟県	湯沢町 (湯沢処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	自然流下管路：緊急度Ⅰの施設を改築対象とする。 圧送管：概ね標準耐用年数の1.5倍を目途に改築を検討する。		
新潟県	湯沢町 (浅貝処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	自然流下管路：緊急度Ⅰの施設を改築対象とする。 圧送管：概ね標準耐用年数の1.5倍を目途に改築を検討する。		
新潟県	湯沢町 (三俣処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	自然流下管路：緊急度Ⅰの施設を改築対象とする。 圧送管：概ね標準耐用年数の1.5倍を目途に改築を検討する。		
新潟県	津南町	10,029	管路施設	85.0	47	84.7	0.3	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
新潟県	刈羽村	4,775	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
新潟県	関川村	5,832	管路施設	68.6	75	68.6	0	0	0	0	0	4.062	1.45954	1.1435	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nb.jp/portal/gisa	H30	2	0	-	-	-	-	-	-	重要施設（幹線管渠等）は、緊急度ⅠとⅡ、一般施設（枝線管渠）は緊急度Ⅰを改築する。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数							健全性			策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針						
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
新潟県	粟島浦村	370	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富山県	小矢部川流域		管路施設	126.9	76.0	45.8	81.1	0	0	0	0	70.4	18.8	2.1	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H29	6	0.1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱとなった時点で優先度の高い施設より順に改築を実施する。	
富山県	神通川左岸流域		管路施設	72.0	98.2	59.1	12.9	0	0	0	0	30.9	9.3	0.8	0.3	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱとなった時点で優先度の高い施設より順に改築を実施する。	
富山県	中新川広域行政事務組合		管路施設	420.3	81.5	342.3	78	0	0	0	0	5.8	0	0.0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする方針で今後検討予定。	R2.3変更
富山県	富山市	418,686	管路施設	2,656.1	93	1370.2	1004.4	96.9	0	0	184.6	125.3	374.8	17.2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富山県	富山市 (浜島崎・水橋処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H29	5	18.5	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。
富山県	富山市 (神通川左岸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。
富山県	富山市 (倉垣処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。
富山県	富山市 (大沢野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。
富山県	富山市 (大山処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。
富山県	富山市 (小見、山田、楢原、南部 処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。
富山県	高岡市	172,125	管路施設	1,179.8	93	535.7	532.3	106.7	0	0	5.1	28.7	37.3	10.6	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
富山県	高岡市 (高岡、伏木処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食の恐れの大さい管渠は緊急度Ⅱで改築を実施し、それ以外の管渠については、緊急度Ⅰで改築を実施する。
富山県	高岡市 (小矢部川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食の恐れの大さい管渠は緊急度Ⅱで改築を実施し、それ以外の管渠については、緊急度Ⅰで改築を実施する。
富山県	高岡市 (神通川左岸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食の恐れの大さい管渠は緊急度Ⅱで改築の対象、それ以外の管渠は緊急度Ⅰで改築の対象とする。
富山県	高岡市 (太田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食の恐れの大さい管渠は緊急度Ⅱで改築の対象、それ以外の管渠は緊急度Ⅰで改築の対象とする。
富山県	魚津市	42,935	管路施設	275.6	78.2	166.6	109	0	0	0	0	8.3	0.1	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする方針で今後検討予定。	R3.2変更
富山県	魚津市 (魚津処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.eob.goportal.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする方針で今後検討予定。	R3.2変更

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、Ren)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
石川県	白山市 (松任中央、千代野、松任南 部、松任西南部、鹿米処 理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設：緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とし、LCC比較等の検討に基づき、対処方法を設定する。		
石川県	白山市（厚川左岸処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設：緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とし、LCC比較等の検討に基づき、対処方法を設定する。		
石川県	白山市 (穂川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設：緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とし、LCC比較等の検討に基づき、対処方法を設定する。		
石川県	白山市 (東海部、吉野谷中部、吉野、吉原、高越中部、一里野、白峰処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設：緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とし、LCC比較等の検討に基づき、対処方法を設定する。		
石川県	能美市	48,981	管路施設	302.2	93.3	177.4	124.8	0	0	0	0	302.2	0	0	0	-	○																
石川県	能美市 (穂川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
石川県	能美市（東部処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
石川県	野々市市	55,099	管路施設	279.8	100	219.9	59.9	0	0	0	0	279.8	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H27	9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠまたはⅡのものを、修繕・改築対象とする。	
石川県	川北町	6,347	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																
石川県	津幡町	36,968	管路施設	213.4	91.9	150.6	62.8	0	0	0	0	211.7	1.6	0.1	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般環境下の重要施設及び廃棄物下のうち、緊急度がⅠのものを修繕・改築
石川県	内灘町	26,987	管路施設	146.5	99.6	57.5	81.2	6.1	0	0	1.7	145.3	0.5	0.7	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ又はⅡで改築を実施する。	
石川県	志賀町 (中央、富来処理区)	20,422	管路施設	146.2	53.5	146.2	0	0	0	0	0	146	0.1	0.1	0	-	○															緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
石川県	志賀町 (西海処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
石川県	志賀町（福浦処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
石川県	宝達志水町	13,174	管路施設	112.3	70.2	90.9	21.4	0	0	0	0	112.3	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠は緊急度がⅠで改築を実施。マンホールは健全度Ⅳ及びⅤで改築を実施。マンホール蓋は健全度Ⅱで改築を実施。	
石川県	中能登町	17,571	管路施設	255.7	97.4	166.6	88.9	0	0	0	0	255.7	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする	
石川県	穴水町	8,786	管路施設	39.0	41.1	39	0	0	0	0	0	39	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/g/nib/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠を対象に、緊急度がⅠに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
石川県	能登町	17,568	管路施設	82.7	44.5	78.5	4.2	0	0	0	0	0	82.7	0	0	0	-		○													
石川県	能登町 (小木処理区)	17,568	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/01n	H27	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1のものを修繕・改築対象とする。
石川県	能登町 (志路、松波、宇出津処理区)	17,568	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/	H27	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1のものを修繕・改築対象とする。
岐阜県	本管川右岸流域下水道		管路施設	77.6	90.1	11.8	65.8	0	0	0	0	0	28.4	47.8	1.4	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H30	5	12.9	-	-	-	-	-	-	-	「一般埋地下」管路：健全度1.2、人孔本体：健全度1.2 ふた：優劣度1、目：目 「偏流埋地下」管路：健全度1.2、人孔本体：健全度1.2
岐阜県	岐阜市	406,735	管路施設	2,248.8	94.1	871.7	1105.2	227.7	44.2	0	0	0	2209.9	14.1	21.6	3.2	-		○													
岐阜県	岐阜市 (岐阜市公営下水道事業計画)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H28	3	10.5	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下のものを改築の対象とする。
岐阜県	岐阜市 (岐阜市流域関連公共下水道事業計画)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	R2	5	0	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下のものを改築の対象とする。	
岐阜県	大垣市	159,879	管路施設	953.6	90.6	491.1	388.6	73.9	0	0	0	0	9.8	13.9	4.7	0.1	-		○													
岐阜県	大垣市 (大垣処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H28	5	4.4	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が2以下で修繕・改築の対象とする。
岐阜県	大垣市 (平町処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H28	5		当面の間なし	-	-	-	-	-	-	点検・調査により異常がある箇所については、必要に応じ、修繕・改築を行う。	
岐阜県	大垣市 (豊保処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H28	5		当面の間なし	-	-	-	-	-	-	点検・調査により異常がある箇所については、必要に応じ、修繕・改築を行う。	
岐阜県	大垣市 (北部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H29	5		当面の間なし	-	-	-	-	-	-	点検・調査により異常がある箇所については、必要に応じ、修繕・改築を行う。	
岐阜県	大垣市 (中部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H29	5		当面の間なし	-	-	-	-	-	-	点検・調査により異常がある箇所については、必要に応じ、修繕・改築を行う。	
岐阜県	高山市	89,182	管路施設	600.7	85.3	358,608	242,045	0	0	0	0.081	-	2.2	0.9	0.5	-			○													
岐阜県	高山市 (新尾処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
岐阜県	高山市 (庄川・久々野・宇津江・福地・平通・新平通・本郷処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岐阜県	高山市 (国府処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岐阜県	高山市 (朝日処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.gifu.jp/portal/01n	H30	4	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
岐阜県	箕川市 (宮川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.mizunami.gifu.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岐阜県	多治見市	110,441	管路施設	667.0	95.7	250	415.8	1.2	0	0	0	49.6	14.8	12.3	0.6	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tajimi.gifu.jp/	H29	7	2.7	-	-	-	-	-	-	重要な施設の健全度がⅠⅡ以下のもの、またはその他の施設の健全度がⅠ以下のものを改築対象とし、リスクを踏まえ改築の優先度を決定する。		
岐阜県	関市	89,153	管路施設	549.7	86.2	160.5	339.8	38.3	0	0	11.1	549.7	0.0	0.0	0	-		○														
岐阜県	関市 (関船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.mitsuba.gifu.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	関市 (田原、小倉田、広見、池尻、武芸川、洞戸、上之保船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.mitsuba.gifu.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	中津川市	78,883	管路施設	541.2	58.4	434.2	107	0	0	0	0	7.4	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設は標準耐用年数の1.5倍又は健全度がⅠ以下の管渠を改築対象とする。	
岐阜県	美濃市	20,760	管路施設	146.8	75.5	130.4	16.4	0	0	0	0	146.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.mino.gifu.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設のうち、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岐阜県	瑞浪市	38,730	管路施設	273.4	76.4	149.7	116.1	4.3	0	0	3.3	18.4	0	0.3	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.mizunami.gifu.jp/	H30	6	3.0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡの管渠を改築対象とし、リスクスコアの高い施設から修繕・改築を実施。	
岐阜県	羽島市	67,337	管路施設	288.0	51.5	285.6	12.4	0	0	0	0	0.2	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.hirakawa.gifu.jp/	H27	10	-	-	-	-	-	-	-	-	施設が新しいため、現段階ではマンホールポンプ箇所以外は該当しない。今後、判断基準を構築する。	
岐阜県	恵那市	51,073	管路施設	271.1	60.1	171.7	99.1	0.3	0	0	0	271.1	0	0	0	-		○														
岐阜県	恵那市 (奥戸船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.enasaka.gifu.jp/	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設において、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	恵那市 (恵那峡船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.enasaka.gifu.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設において、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	恵那市 (岩手船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.enasaka.gifu.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設において、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	恵那市 (明智船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.enasaka.gifu.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設において、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	恵那市 (上矢作船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.enasaka.gifu.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設において、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	恵那市 (竹折船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.enasaka.gifu.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設において、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岐阜県	美濃加茂市	55,384	管路施設	478.9	90.7	338.3	129.3	3.2	0	0	8.1	0	0	0	0	-		○														
岐阜県	美濃加茂市 (木曾川右岸船地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.mino.gifu.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管の破損、クラック、侵入水は修繕対象とし、緊急度がⅡ以下のものを改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
岐阜県	美濃加茂市 (錦里川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.mino.gifu.jp/	H29	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	管の破損、クラック、侵入水は修繕対象とし、緊急度Ⅱ以下のものを改築対象とする。		
岐阜県	土岐市	57,827	管路施設	361.5	84.7	190.7	170.8	0	0	0	0	2.3	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tsuiki.gifu.jp/	H27	5	3.5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
岐阜県	各務原市	144,690	管路施設	720.7	83.2	424.5	243.2	2.6	0	0	50.4	29.1	15	6.9	3.4	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kakunaga.gifu.jp/	H27	5	11	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したものを修繕・改築の対象とする。		
岐阜県	可児市	98,695	管路施設	602.0	95.2	315.8	286.2	0	0	0	0	52.1	0.8	2.6	5.4	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kanai.gifu.jp/	H27	5	6.2	-	-	-	-	-	-	-	重要な施設に緊急度Ⅰ、Ⅱに該当する施設を調査し、リスクを踏まえ改築の優先度を決定する。		
岐阜県	山県市	27,114	管路施設	118.3	49.7	118.3	0	0	0	0	0	0	0.4	1	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yamanashi.gifu.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを対象として修繕・改築の対象とする。		
岐阜県	瑞穂市	54,354	管路施設	39.5	7.2	39.5	0	0	0	0	0	39.5	0	0	0	-	策定済み	H31	○	http://www.city.mitsuhama.gifu.jp/	H31	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設については状態監視保全を、圧送管については時間計画保全にて対応する。	
岐阜県	飛騨市	24,696	管路施設	183.8	78.5	165.6	18.2	0	0	0	0	183.8	0	0	0	-																	
岐阜県	飛騨市（古川処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hiogo.gifu.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岐阜県	飛騨市（船津処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiogo.gifu.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
岐阜県	飛騨市（五ヶ村処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiogo.gifu.jp/	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
岐阜県	飛騨市（袖川処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiogo.gifu.jp/	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
岐阜県	本巣市	33,995	管路施設	80.9	21.1	80.9	0	0	0	0	0	80.9	0	0	0	-																	
岐阜県	本巣市 (根尾処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.honoo.gifu.jp/	H29	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	本巣市 (本巣処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.honoo.gifu.jp/	H29	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	郡上市	42,090	管路施設	317.9	62.2	209.4	108.5	0	0	0	0	317.9	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kawanabe.gifu.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岐阜県	下呂市	33,585	管路施設	247.6	66.5	237.7	9.9	0	0	0	0	3	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.shirakawa.gifu.jp/	H27	5	未定	-	-	-	-	-	-	-	汎用機能に支障を及ぼすものを修繕とし、耐用年数を超過し、修繕では機能回復しないものを改築。		
岐阜県	海津市	35,206	管路施設	337.2	78.6	268.0	69.2	0	0	0	0	335.9	1	0.043	0.2	-																	
岐阜県	海津市 (海津処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hiogo.gifu.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを対象として、修繕・改築の対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針					
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
静岡県	東伊豆町	12,624	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	河津町	7,303	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡県	南伊豆町	8,524	管路施設	29.0	28	29.0											策定済み	H28	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
静岡県	松崎町	6,637	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡県	西伊豆町	8,234	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡県	函南町	37,661	管路施設	119.4	74.6	69.4	50										策定済み	R2	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	R2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下の時、リスク評価を参考に修繕の実施を検討する。
静岡県	清水町	32,118	管路施設	108.3	73.4	80.5	26.5	0.7	0	0	0.6						策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H30	5	1.0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
静岡県	長泉町	42,331	管路施設	107.3	77.7	107.3	0	0	0	0	0	3.5	7.9	0.2	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H30	5	0.2	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
静岡県	小山町	19,497	管路施設	23.3	22	18.6	4.6	0	0	0	0.1	23.2	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
静岡県	吉田町	29,093	管路施設	78.5	38.4	64	14.5	0	0	0	0	-	0.6	0.1	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H30	7	1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。
静岡県	川根本町	7,192	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡県	森町	18,528	管路施設	40.8	27	40.8	0	0	0	0	0	40.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
愛知県	矢作川流域下水道		管路施設	72.2	81.2	17.6	54.6					9.6	50.7	10.8	1.1	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H28	12	-	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「a」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「a」判定で、速やかな長寿命化対策若しくは更新を行う。
愛知県	境川流域下水道		管路施設	56.0	83.5	9.9	46.1					35.3	19.8	0.9	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「a」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「a」判定で、速やかな長寿命化対策若しくは更新を行う。	
愛知県	衣浦西部流域下水道		管路施設	25.9	87.9	10.1	15.8					6	19.3	0.6	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「a」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「a」判定で、速やかな長寿命化対策若しくは更新を行う。	
愛知県	衣浦東部流域下水道		管路施設	23.7	78.1	16.4	7.3					19.7	4	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「e」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「e」判定で、長寿命化対策等速やかな措置を行う。	
愛知県	豊川流域下水道		管路施設	35.7	80.1	0	35.7					2.5	24.5	8.7	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「e」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「e」判定で、長寿命化対策等速やかな措置を行う。	
愛知県	五栄川左岸流域下水道		管路施設	12.1	76.7	0	12.1					3.9	8.2	0	0	-	策定済み	R2	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「e」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「e」判定で、長寿命化対策等速やかな措置を行う。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		(0)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）													備考			
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	R2	○	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築・km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)		措置の進め方		
愛知県	日光川上流流域下水道		管路施設	25.1	59.8	23.8	1.3					22.2	2.8	0.1	0	-	策定済み	R2	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「A」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「A」判定で、長寿命化対策等適切な措置を行う。		
愛知県	五条川右岸流域下水道		管路施設	26.9	48.1	26.9	0					24.7	2.2	0	0	-	策定済み	R2	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H28	8	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「A」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「A」判定で、長寿命化対策等適切な措置を行う。		
愛知県	新川東部流域下水道		管路施設	15.3	56.3	15.3	0					15.3	0	0	0	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H28	9	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「A」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「A」判定で、長寿命化対策等適切な措置を行う。		
愛知県	新川西部流域下水道		管路施設	14.4	30.7	14.4	0					12	2.4	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H28	9	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「A」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「A」判定で、長寿命化対策等適切な措置を行う。		
愛知県	日光川下流流域下水道		管路施設	71.4	38.0	71.4	0					57.1	14.3	0	0	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	管1本ごとの評価で「A」判定で、速やかに修繕。スパンごとの評価で「A」判定で、長寿命化対策等適切な措置を行う。		
愛知県	名古屋市	2,295,638	管路施設	7,929.8	99.4	1827.1	4221.9	1800.4	59.8	0	20.6	3889.1	0	99.2	11.6	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H28	7	225	-	-	-	-	-	-	主に緊急度が1のものを修繕・改築の対象とする。		
愛知県	豊橋市	374,765	管路施設	1,458.9	75.4	395.5	850.8	120.1	0	0	92.5	46.5	52	25	0.5	-			○													
愛知県	豊橋市 (豊橋市公共下水道・特定環境保全公共下水道)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H27	5	12	-	-	-	-	-	-	-	緊急度1のものを改築の対象とする。	
愛知県	豊橋市 (豊川流域東豊橋市公共下水道)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H27	3	1	-	-	-	-	-	-	-	緊急度1、緊急度Ⅱのものを改築の対象とする。	
愛知県	岡崎市	381,051	管路施設	1,827.8	89.1	1238.5	491.4	70.9	27.0	0	0	1807	12.2	8.1	0.5	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	3	27.0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
愛知県	一宮市	380,868	管路施設	1,473.8	68.7	1020.2	229.3	98.8	125.5	0	0	11	61.4	34.7	0	-			○													
愛知県	一宮市(東部処理区・西部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	5	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度1のものを修繕・改築の対象とする。緊急度Ⅱのものを修繕・改築の検討対象とする。	
愛知県	一宮市(日光川上流処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度1のものを修繕・改築の対象とする。緊急度Ⅱのものを修繕・改築の検討対象とする。	
愛知県	一宮市(五条川右岸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度1のものを修繕・改築の対象とする。緊急度Ⅱのものを修繕・改築の検討対象とする。	
愛知県	瀬戸市	129,046	管路施設	476.5	67.7	271.4	205.1	-	-	-	-	1	24.8	27.8	0.1	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	R2	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度1で改築を実施する。	
愛知県	半田市	116,908	管路施設	624.9	79.1	336.4	197.2	4.7	0	0	86.6	1.3	1.8	0.2	0.2	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度1またはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
愛知県	春日井市	306,508	管路施設	1,290.8	69.10	406.3	816.1	68.4	0	0	0	6.3	22.6	3	0.2	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	8	-	-	-	-	-	-	-	-	管路・緊急度1及びⅡマンホール蓋・健全度Ⅲ及びⅣマンホール蓋・健全度Ⅴで改築を実施する。	
愛知県	豊川市	182,436	管路施設	1,113.1	86.9	614.1	468.1	15.8	0	0	15.1	78	22.3	3.1	0.1	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	5	9.6	-	-	-	-	-	-	-	汚水管きよさ：緊急度Ⅱで改築を実施。雨水管きよさ：緊急度Ⅱで改築を実施。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良)費	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
愛知県	津島市	63.431	管路施設	113.6	42.6	91.5	14.6	7.5					0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
愛知県	碧南市	71.346	管路施設	508.4	86.0	273.6	153.1	28.2	6.3	0	47.2	75.5	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
愛知県	刈谷市	149.765	管路施設	804.9	93.3	497.4	307.5	0	0	0	0	9.5	4.9	2.1	0.7	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
愛知県	豊田市	422.542	管路施設	1,522.0	76.0	955.7	553.9	11.3	0.0	0.0	1.0	36.0	54.4	51.9	0.00	-																
愛知県	豊田市 (矢作川・境川)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H28	4	7.1	-	-	-	-	-	9.8	点検の結果、緊急対応が必要な場合は修繕、不具合がある場合は調査を行う。調査の結果、緊急度Ⅰ、Ⅱの場合、ライフサイクルコストを考慮して修繕・改築を行う。		
愛知県	豊田市 (轄ヶ池処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	点検の結果、緊急対応が必要な場合は修繕、不具合がある場合は調査を行う。調査の結果、緊急度Ⅰ、Ⅱの場合、ライフサイクルコストを考慮して修繕・改築を行う。		
愛知県	豊田市 (足助処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	点検の結果、緊急対応が必要な場合は修繕、不具合がある場合は調査を行う。調査の結果、緊急度Ⅰ、Ⅱの場合、ライフサイクルコストを考慮して修繕・改築を行う。		
愛知県	安城市	184.140	管路施設	747.1	82.2	359.3	387.8	0	0	0	0	24	3.7	0.9	0	-																
愛知県	安城市 (境川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
愛知県	安城市 (矢作川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
愛知県	安城市 (衣浦東部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
愛知県	西尾市	167.990	管路施設	901.5	76.6	769.1	132.4	0	0	0	0	868.1	30.2	3.2	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。		
愛知県	蒲郡市	81.100	管路施設	452.5	69.5	137.1	206.7	0	0	0	108.7	81.2	13.4	1.4	0.1	-																
愛知県	蒲郡市 蒲郡市公共下水道事業（蒲郡処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・主要な管渠は緊急度Ⅰ及びⅡ、それ以外の管渠は緊急度Ⅲで改築を実施。 ・マンホールは健全度Ⅳ及びⅤで改築を実施。 ・マンホール蓋は健全度Ⅰで改築を実施。 ・マンホールポンプは緊急度Ⅰ及びⅡで改築を実施。 ・雨水管路は緊急度Ⅰ及びⅡで改築を実施。
愛知県	蒲郡市 豊川流域蒲郡市公共下水道事業（大塚処理分区分）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
愛知県	大山市	74.308	管路施設	273.6	71.2	178.6	95.0	0	0	0	0	24.9	9.8	0.0	1.9	-																
愛知県	大山市 (五条川左岸流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.e-nab.jp/portal/gis/	H30	2	1	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良、改)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
愛知県	大山市(五条川右岸流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
愛知県	常滑市	56,547	管路施設	373.9	39.7	294.1	5.6	0.3	0	0	73.9	30.1	0.1	0	0.3	-	策定済	H28	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H28	10	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを対象として修繕・改築の対象とする。	
愛知県	江南市	98,359	管路施設	197.4	42.8	197.4	0	0	0	0	0	197.4	0	0	0	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	普一まごとの評価が「B」、スパンごとの評価が「A」判定のものを修繕・改築対象とする。	
愛知県	小牧市	149,492	管路施設	714.7	77.8	321.1	339,511	17,716	0	0	36.4	-	-	-	-	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	5	川の氾濫なし	-	-	-	-	-	-	-	小牧市下水道ストックマネジメント実施方針で取組んでいる健全度以下（劣化）のものを修繕・改善対象とする。	
愛知県	稲沢市	136,967	管路施設	326.7	46.5	297.5	29.2									-		○														
愛知県	稲沢市(日光川上流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	調査により緊急度Ⅰに該当する施設については改築・修繕の対象とする。	
愛知県	稲沢市(新川西部流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	点検・調査により異常がある箇所については、必要に応じ、修繕・改築を行う。	
愛知県	新城市	47,133	管路施設	111.2	38.0	72	39.2	0	0	0	0	108	2.6	0.5	0.1	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡを修繕・改築対象とする。	
愛知県	東海市	111,944	管路施設	670.4	86.6	419,79	242.4	8.2	0	0	0	665.8	3.8	0.8	0.0	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	状態監視保全を基本とし、調査の結果、緊急度Ⅰ及びⅡと判定された施設を修繕・改築の対象とする。	
愛知県	大府市	89,157	管路施設	387.7	84.5	267.8	116.7	0.6	0.0	0.0	2.6	0	4.3	1.4	0	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	-	目標耐用年数（75年）を超えているものは改築対象とし、それ以外は修繕対象とする。	
愛知県	知多市	84,617	管路施設	534.6	96.8	118.6	289.7	0	0	0	126.3	12.4	0	0	0	-		○														
愛知県	知多市(南部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H28	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H28	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
愛知県	知多市(東部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
愛知県	知立市	70,501	管路施設	241.6	69.6	181.6	47.6	8.5	0	0	4	0	0	0	0	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H30	6	2.3	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
愛知県	尾張旭市	90,787	管路施設	378.0	84.6	171.9	152.3	0	0	0	53.8	378	0	0	0	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
愛知県	高浜市	46,236	管路施設	183.6	67.4	153	30.6	0	0	0	0	112	14.5	4.9	0	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
愛知県	岩倉市	47,562	管路施設	132.5	74.4	99,483	33.0	-	-	-	-	132,462	0	0	0	-		○														
愛知県	岩倉市(五条川右岸流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H28	○	https://portal.g-nab.jp/portal/gnab/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。（スパン全体として、修繕で対応不可のものは修繕によって改築対象とする。）

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針			
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良)費	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置のめり方						
愛知県	岩倉市 (五条川左岸流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。（スパン全体として、修繕で対応不可のものは場合によって改築対象とする。）			
愛知県	豊明市	68,337	管路施設	257.7	81.2	110,602	56,237	0	0	0	90,881	3.5	-	0	254,22	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛知県	日進市	87,977	管路施設	288	78.2	183.7	96.1	8.2				0.0	1.1	2.8	8.9	0.3	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	R2	4	6.8	-	-	-	-	-	-	-	区分別期間20年を超える、または緊急度がⅠもしくはⅡに該当する、または経済性から「改築」と判定されたスパンを改築・修繕の対象とする。		
愛知県	田原市	62,364	管路施設	294.2	55.2	222.7	71.5	0	0	0	0	0	16.5	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H27	6	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管きょ、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。その他の管きょ、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。マンホール蓋：緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。マンホール本体：健全度ⅣまたはⅤのものを修繕・改築対象とする。マンホールポンプ：健全度Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
愛知県	愛西市	63,088	管路施設	156.2	35.5	156.2	0	0	0	0	0	0	156.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	保安区分ごと、対象施設ごとに判断基準を設定する。 ○状態監視保全 管渠、マンホール本体：緊急度Ⅰ・マンホールふた：健全度2-1 ○事後保全 ます、取付管		
愛知県	清須市	67,327	管路施設	125.5	31.0	106.6	13.6	2.8				2.5	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
愛知県	北名古屋	84,133	管路施設	195.5	51.6	195.5						195.5	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
愛知県	弥富市	43,269	管路施設	102.6	48	102,599	0	0	0	0	0	0	2.9	4.2	2	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	ハヤシ管の調査を行い、緊急度の高い施設を改築している。		
愛知県	みよし市	61,810	管路施設	391.9	79	114	60.7					217.2	0.1	0.1	0.1	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	概ね15～20年（標準耐用年数）を経過した場合もしくは日常点検で異常が確認された場合に修繕・改築をする。			
愛知県	あま市	86,998	管路施設	146.4	33.8	146.4	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
愛知県	長久手市	57,598	管路施設	199.9	90.3	199.9						199.9	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。			
愛知県	東郷町	42,858	管路施設	157.9	82.63	105.5	45.1	7.3	0	0	0	4.3	8.1	0.3	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。			
愛知県	豊山町	15,177	管路施設	59.6	76.2	59.6	0	0	0	0	0	0.1	0	0	0	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	R1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。			
愛知県	大口町	23,274	管路施設	165.6	96.2	119.3	46.2	0	0	0	0.1	14.2	13.8	5.4	0.3	-	策定済み		○													緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		
愛知県	大口町（五条川左岸）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H28	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		
愛知県	大口町（五条川右岸）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H28	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		
愛知県	扶桑町	33,806	管路施設	98.4	48.5	98.4						0				-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nib.jp/portal/gnib/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱと判断されるものを修繕とし、耐用年数を経過し、修繕では下水道機能が回復しないと判断されるものを改築の対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数								健全性		策定状況				内容						維持管理・更新の基本方針					
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
愛知県	大治町	30,990	管路施設	32.8	21.7	32.8	0	0	0	0	0	0	0.4	0.5	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.daiji.aichi.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
愛知県	蟹江町	37,085	管路施設	90.4	64.8	90.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kaniwa.aichi.jp/	H28	3	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設（幹線）を対象に緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
愛知県	飛鳥村	4,397	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
愛知県	阿久比町	27,747	管路施設	119.2	87.7	89.6	27.6	2	0	0	0	12.2	27.6	2.0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.akubi.aichi.jp/	H30	6	0.7	-	-	-	-	-	-	調査を行った結果、緊急度Ⅰとなったものを修繕・改築の対象とする。また、事業量に応じて緊急度Ⅱとなったものについても対象とする。	
愛知県	東浦町	49,230	管路施設	180.9	77	107.6	88	5.1	0	0	0	10.7	1.6	1.4	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city.higashiura.aichi.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
愛知県	南知多町	18,707	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
愛知県	奥浜町	23,575	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
愛知県	武豊町	42,473	管路施設	184.9	81.6	114.7	80.2	0	0	0	0	0	0.5	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.takeo.aichi.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	調査で緊急が発生した場合に修繕・改築の対象とする。
愛知県	幸田町	39,549	管路施設	173.4	72.9	136	37.4	0	0	0	0	9.9	0	0	0	-	-	-	○												
愛知県	幸田町 (矢作川流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	http://www.city.saijo.aichi.jp/	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	一般環境下は緊急度Ⅰに、農食環境下は重要度に応じ緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。
愛知県	幸田町 (清洲流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	http://www.city.saijo.aichi.jp/	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	一般環境下は緊急度Ⅰに、農食環境下は重要度に応じ緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
愛知県	設楽町	5,074	管路施設	9.1	7.3	9.1	0	0	0	0	0	9.1	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.setsuga.aichi.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
愛知県	東栄町	3,446	管路施設	3.9	51.8	3.9	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tosyou.aichi.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱの施設を修繕・改築の対象とする。	
愛知県	豊根村	1,135	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
三重県	北勢沿岸流域（北部処理区）		管路施設	97.2	81.9	34.5	62.7	0	0	0	0	23.1	63.8	0.8	0	-	策定済み	H29	○	http://www.pref.mie.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	北勢沿岸流域（南部処理区）		管路施設	39.7	54.7	26	13.7	0	0	0	0	13.3	25	0.6	0	-	策定済み	H28	○	http://www.pref.mie.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	中勢沿岸流域（松坂処理区）		管路施設	54.8	62.1	54.8	0	0	0	0	0	27.8	27.0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.pref.mie.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	勢沿岸流域（志登茂川処理区）		管路施設	28.8	32.2	28.8	0	0	0	0	0	28.8	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.pref.mie.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容		維持管理・更新の基本方針											
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
三重県	中勢沿岸流域（雲出川左岸）		管路施設	12.8	88.4	2.3	10.5	0	0	0	0	0	2.2	10.6	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
三重県	宮川流域		管路施設	34.7	51.0	34.7	0	0	0	0	0	0	31.5	3.2	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
三重県	津市	279,886	管路施設	956.8	53.1	702.9	229.6	24.3	0	0	0	-	0.6	4.1	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重県	津市 (志登深川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H27	2	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改善の対象とする。	
三重県	津市（雲出川左岸処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改善の対象とする。	
三重県	津市 (松阪処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改善の対象とする。	
三重県	津市 (枝本処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	耐震性の確保を優先するものとし、管渠の重要度と耐震性を判断基準とし、管渠の更新を実施する。	
三重県	津市 (中央処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H28	6	1.1	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
三重県	津市 (雲林院処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	耐震性の確保を優先するものとし、管渠の重要度と耐震性を判断基準とし、管渠の更新を実施する。	
三重県	津市 (浜田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	耐震性の確保を優先するものとし、管渠の重要度と耐震性を判断基準とし、管渠の更新を実施する。	
三重県	津市 (高宮処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	耐震性の確保を優先するものとし、管渠の重要度と耐震性を判断基準とし、管渠の更新を実施する。	
三重県	四日市市	311,031	管路施設	1,554.6	80.0	865.5	519.4	169.7	0	0	0	0	0.9	1.5	2.3	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重県	四日市市 (日永処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。
三重県	四日市市 (北部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
三重県	四日市市 (南部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
三重県	伊勢市	127,817	管路施設	467.5	58.2	396.0	30.0	0	0	0	0	41.5	0.1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重県	伊勢市 (宮川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	普通施設、緊急度がⅠのものを修繕・改善対象とする。
三重県	伊勢市 (五十鈴川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yokkaichi.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	普通施設、緊急度がⅠのものを修繕・改善対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築)km	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
三重県	伊賀市 (新都市処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.iga.lg.jp/	H30	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	伊賀市 (鳥ヶ原処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.iga.lg.jp/	H30	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	伊賀市 (柘植処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.iga.lg.jp/	H30	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	伊賀市 (西部処理区・河合処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.iga.lg.jp/	H30	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	伊賀市 (希望ヶ丘)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.iga.lg.jp/	H30	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	木曾岬町	6,357	管路施設	27.0	65.1	13.4	13.6	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済	H28	○	http://www.city.muzumaki.lg.jp/	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	今後耐震診断を実施し、耐震性能がない管路は改築とする。 耐震性能がある管路においては、管路調査による健全度の管路は修繕、健全度Ⅰ～Ⅱの管路は改築とする。	
三重県	東員町	25,344	管路施設	170.6	99.2	69.7	100.9	0	0	0	0	0	4.1	0	0	策定済	H30	○	http://www.city.higashi.lg.jp/	H30	3	4.1	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠は、点検・調査を行った結果、「緊急度Ⅰ・Ⅱ」の施設を重要度に応じ、修繕・改築の対象とする。マンホールポンプは、重要度に応じ、健全度を判断し、改築を実施する。	
三重県	菟野町	40,210	管路施設	253.3	71.9	253.3	0	0	0	0	0	253.3	0	0	0	策定済	H29	○	http://www.city.usuno.lg.jp/	H29	3	240	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	朝日町	10,560	管路施設	66.7	99.2	31.8	33.2	0	0	0	1.7	63.3	2.4	1.1	0	策定済	H29	○	http://www.city.asahi.lg.jp/	H29	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築の対象とする。	
三重県	川越町	14,752	管路施設	120.4	99.6	61.6	58.4	0	0	0	0.4	0	0	0	0	策定済	H30	○	http://www.city.kawaguchi.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	多気町	14,878	管路施設	93.6	44.0	93.6	0	0	0	0	0	93.6	0	0	0	策定済	H27	○	http://www.city.taki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
三重県	明和町	22,586	管路施設	44.9	20.9	44.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済	H30	○	http://www.city.akashi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	大台町	9,557	管路施設	41.2	19.2	41.2	0	0	0	0	0	41.2	0	0	0	策定済	H29	○	http://www.city.ohyayama.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	玉城町	15,431	管路施設	129.6	86.2	125,399	4.2	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済	H29	○	http://www.city.tamaki.lg.jp/	H29	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
三重県	度会町	8,309	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重県	大紀町	8,939	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重県	南伊勢町	12,788	管路施設	29.1	20.7	23.7	5.4	0	0	0	0	29	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三重県	南伊勢町 (五ヶ所・切原・飯沼処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.nansei.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを改築の対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
滋賀県	琵琶湖流域下水道（湖西処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamanashi.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
滋賀県	琵琶湖流域下水道（東北部処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamanashi.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	琵琶湖流域下水道（高島処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamanashi.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
滋賀県	大津市	340,973	管路施設	1,486.4	98.5	571.2	880.3	34.9	0	0	0	0	24.2	104.4	18.4	0.4	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ohtsu.lg.jp/	H30	7	17.5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
滋賀県	彦根市	113,679	管路施設	587.5	86.3	383.5	194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.hikari.lg.jp/	H27	5	垂交換のみ記載	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	長浜市	118,193	管路施設	773.6	83.0	531.7	241.9	0	0	0	0	0	0	2.6	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagahama.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57年に1回以上の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合、または概ね10年に1回の頻度で調査を実施。緊急度がⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築の対象とする。
滋賀県	近江八幡市	81,312	管路施設	363.4	83.4	257.6	105.6	0	0	0	0	0	13.7	11.7	0.2	0	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57年に1回以上の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合、または概ね10年に1回の頻度で調査を実施。緊急度がⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築の対象とする。	
滋賀県	近江八幡市 (湖南中部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nagahama.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57年に1回以上の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合、または概ね10年に1回の頻度で調査を実施。緊急度がⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築の対象とする。
滋賀県	近江八幡市 (伊豆処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagahama.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57年に1回以上の頻度で点検を実施。点検で異状を確認した場合、または概ね10年に1回の頻度で調査を実施。緊急度がⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築の対象とする。
滋賀県	草津市	137,247	管路施設	535.7	99.7	258.1	277.6	0	0	0	0	0	25.64	8.98	0.58	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kusatsu.lg.jp/	H28	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱ（飼食環境下、重要施設）を対象とする。
滋賀県	守山市	84,566	管路施設	316.8	98.6	199.5	117.3	0	0	0	0	0	0	2.71	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.moriya.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。
滋賀県	栗東市	66,749	管路施設	341.1	99.2	316	25.1	0	0	0	0	0	4.4	24.6	0.4	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.riodo.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
滋賀県	甲賀市	90,901	管路施設	569.1	80.9	436	133.1	0	0	0	0	0	4.8	17.9	0.2	0	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
滋賀県	甲賀市 (湖南中部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ohtsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
滋賀県	甲賀市 (土山処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ohtsu.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
滋賀県	甲賀市 (信楽処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ohtsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
滋賀県	野洲市	49,889	管路施設	305.0	99.0	135.64	169.317	0	0	0	0	0	0	5.9	0.1	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.nozomi.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠおよびⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
滋賀県	湖南市	54,289	管路施設	288.0	98.4	165.3	122.7	0	0	0	0	0	6.3	2.2	0.466	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.mitsunaga.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管理：緊急度がⅠ及びⅡのものを改築対象とする。 マンホール：健全度Ⅳ及びⅤのものを改築対象とする。 マンホール蓋：健全度がⅠ及びⅡのものを改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)						
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考						
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針												
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方								
滋賀県	高島市	50.025	管路施設	479.2	87.1	396.2	83	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
滋賀県	高島市 (高島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。			
滋賀県	高島市 (朽木処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○		H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。			
滋賀県	東近江市	114.180	管路施設	645	81.5	435.3	179.4	0	0	0	30.1	7.7	0.04	0.08	0	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。			
滋賀県	東近江市 (湖南中部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
滋賀県	東近江市 (東北部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食環境化施設及び主要幹線を優先的に点検し、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
滋賀県	米原市	38.719	管路施設	368.5	90.7	66.2	0	0	0	0	302.3	17.3	8.9	0.5	0.1	-	策定済み	H29	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
滋賀県	日野町	21.873	管路施設	172.8	79.0	128.2	44.6	0	0	0	0	6.9	2.3	0.2	0.2	-	策定済み	H28	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H28	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
滋賀県	竜王町	12.434	管路施設	96.8	85.5	48.2	48.6	0	0	0	0	8.8	1.8	0.1	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
滋賀県	愛荘町	20.778	管路施設	186.0	99.2	128	58	0	0	0	0	186	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
滋賀県	豊郷町	7.422	管路施設	73.8	100.0	67.574	6.271	0	0	0	0	73.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを改築の対象とする。	
滋賀県	甲良町	7.039	管路施設	83.0	99.9	74	9	0	0	0	0	0	2.4	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
滋賀県	多賀町	7.355	管路施設	81.7	90.2	62.1	19.6	0	0	0	0	81.7	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.gmh.jp/portal/gmh	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
京都府	桂川右岸流域下水道		管路施設	16.8	99.6	0	16.8	0	0	0	0	3.6	12.14	1.06		策定済み	H28	○	https://portal.g-mb.jp/portal/g-mb	H28	7	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
京都府	木津川流域下水道		管路施設	43.8	98.5	4.2	39.6	0	0	0	0	36.5	6.9	0.4		策定済み	H27	○	https://portal.g-mb.jp/portal/g-mb	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠については緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とし、マンホールおよびマンホール蓋については緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
京都府	宮津湾流域下水道		管路施設	31.1	99.1	10	21.1	0	0	0	0	7.3	23.6	0.2		策定済み	H27	○	https://portal.g-mb.jp/portal/g-mb	H27	6	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
京都府	木津川上流域域下水道		管路施設	11.5	97.8	3.5	8	0	0	0	0	9.6	1.9	0		策定済み	H30	○	https://portal.g-mb.jp/portal/g-mb	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
京都府	京都市	1,475.183	管路施設	4,229.6	99.5	633.9	2861.7	605.2	128.8	0	0		48.1	36.4	1.2	-		○															緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良、改修)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
京都府	亀岡市 (保津処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
京都府	城陽市	769	管路施設	274.5	99.5	190.9	83.6								策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
京都府	向日市	534	管路施設	150.9	100.0	25.3	125.6	0	0	0	0	0	3.9	0.7	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
京都府	長岡京市	801	管路施設	227	99.9	103.627	123.146							0.668	5.33	7.84	0.36	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H29	5	1	-	-	-	-	-	食糧環境下（5年に一度）と一般環境下の管路施設を定期的に点検・調査し、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
京都府	八幡市	727	管路施設	248.5	99.9	90.7	157.8												○														
京都府	八幡市 (清南処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H28	5	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
京都府	八幡市 (八幡西部・伏見処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
京都府	京田辺市	708	管路施設	288.7	98.7	115.4	173.3	0	0	0	0	3.4	6.9	0.4	0	-	策定済み	R1	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。（管きょ変更工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版に準じる。）		
京都府	京丹後市	551	管路施設	415.5	55.2	368.5	47												○												主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
京都府	京丹後市 (峰山・大宮処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。（過年度実施のカメラ調査含む）	
京都府	京丹後市 (朝野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	京丹後市 (橋本処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
京都府	京丹後市 (丹波処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
京都府	京丹後市 (久美浜処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡのものを修繕・改築対象とする。
京都府	南丹市	331	管路施設	210.0	73.8	210													○														
京都府	南丹市(南丹処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
京都府	南丹市(西部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
京都府	南丹市(西本海処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-ob.jp/portal/gisa	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画策定の検討の中で調査を実施し、修繕・改築のための判断基準を検討する。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
京都府	南丹市（胡麻処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
京都府	南丹市（藪田処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
京都府	南丹市（八木北処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	木津川市	728	管路施設	341.5	93.7	173.8	167.7	0	0	0	0	10.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築	
京都府	木津川市 (木津川上流処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築
京都府	木津川市 (洛南処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築
京都府	木津川市 (加茂処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築
京都府	大山崎町	152	管路施設	49.9	99.9	16.4	32.7	0.0	0.0	0.0	0.7	3.1	4.5	0.6	0.0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築
京都府	久御山町	158	管路施設	109.1	99.8	70.4	35.3	3.5	0.0	0.0	0.0	4.4	10.1	1.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築	
京都府	久御山町 (洛南処理区)		管路施設	107.4	99.9	70.1	33.8	3.5	0.0	0.0	0.0	4.4	10.1	1.0	0.0	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	久御山町 (伏見処理区)		管路施設	1.7	99.0	0.3	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。
京都府	井手町	79	管路施設	52.0	99.6	41	11	0	0	0	0	52	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。
京都府	宇治田原町	93	管路施設	67.3	88.2	63.8	3.5	0	0	0	0	67.3	0	0	0	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。
京都府	笠置町	14	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
京都府	和束町	40	管路施設	35.3	60.3	35.267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	精華町	364	管路施設	186.0	99.2	186	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
京都府	南山城村	27	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
京都府	京丹波町	145	管路施設	90.0	31.6	64	26																								普通施設は緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)					
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考					
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針											
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方							
京都府	京丹波町 (上豊田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。				
京都府	京丹波町 (瑞穂処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
京都府	京丹波町 (下山処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
京都府	京丹波町 (水戸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。		
京都府	伊根町	21	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																	
京都府	与謝野町	218	管路施設	186.4	77.9	141.8	44.6	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済	H27	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大阪府	猪名川流域下水道		管路施設	25.9	99.9	13.3	12.6	0	0	0	0	5.4	18.9	1.6	0	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
大阪府	安城川流域下水道		管路施設	55.2	99.7	23.8	26.3	5.1	0	0	0	16.9	34.4	3.9	0	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
大阪府	淀川右岸流域下水道		管路施設	25.4	99.6	7.5	17.9	0	0	0	0	0	22.7	2.7	0	-	策定済	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H28	7	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。
大阪府	淀川左岸流域下水道		管路施設	21.4	96.9	3.3	18.1	0	0	0	0	6.1	15.3	0	0	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H29	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。
大阪府	寝屋川北部流域下水道		管路施設	93.3	99.3	36.4	39.8	17.1	0	0	0	48.8	41.9	2.6	0	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H29	8	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大阪府	寝屋川南部流域下水道		管路施設	102.6	95.8	53.1	40.6	8.9	0	0	0	48.6	47.7	6.3	0	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H29	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	普通施設を重要施設に定めた期間で点検し、緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
大阪府	大和川下流域下水道		管路施設	123.3	94.2	49	74.3	0	0	0	0	37	81.5	4.7	0.1	-	策定済	H29	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H29	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。	
大阪府	南大阪沿岸流域下水道		管路施設	148.6	79.7	81	67.6	0	0	0	0	52	93.5	3	0.1	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。	
大阪府	大阪市	2,691,185	管路施設	4,971.3	100	1023.0	1896.5	1485.1	461.2	0.6	104.9	541.8	1561.3	120	10.9	-	策定済	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H28	7	280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。	
大阪府	堺市	839,310	管路施設	3,366.0	98.5	1651	1266	449	0	0	0	204	259	56	2	-	策定済	H28	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H28	4	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。	
大阪府	岸和田市	194,911	管路施設	908.9	96.2	415.4	303.6	15.6	0	0	174.3	2.9	6.6	1.7	0.1	-	-	○															緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。		
大阪府	岸和田市 (北部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	https://portal.g-nhb.jp/portal/gnha	H30	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築)km	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
大阪府	岸和田市 (磯ノ上処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.kanewake.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。	
大阪府	岸和田市 (中部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.kanewake.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを長寿命化・更新の対象とする。	
大阪府	岸和田市 (平海処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.kanewake.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	詳細調査により健全度を判定。原則として、健全度1もしくは2で改築を実施し、健全度3は施設の重要度に応じて改築を実施。	
大阪府	豊中市	395,479	管路施設	1,067.1	99.9	169.4	636.6	196.8	0	0	64.3	78.3	118.6	19.8	0.5	-	-	○													テレビカメラ等の調査結果を基に、緊急度判定等を行い、緊急度1もしくはⅡを修繕・改築の対象とする。	
大阪府	豊中市 (庄内処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.toyonaka.lg.jp/	H30	7	2.7										
大阪府	豊中市 (大野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.toyonaka.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。人孔蓋は健全度1で修繕・改築を実施（調査判定がAランク）	
大阪府	豊中市 (南吹田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.toyonaka.lg.jp/	H30	7	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。人孔蓋は健全度1で修繕・改築を実施（調査判定がAランク）	
大阪府	豊中市 (尾崎北部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.toyonaka.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。人孔蓋は健全度1で修繕・改築を実施（調査判定がAランク）	
大阪府	豊中市 (原田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.toyonaka.lg.jp/	H30	7	3.5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。人孔蓋は健全度1で修繕・改築を実施（調査判定がAランク）	
大阪府	豊中市 (中央処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.toyonaka.lg.jp/	H30	7	0										
大阪府	池田市	103,069	管路施設	302.5	99.9	26.9	169.1	103	0	0	3.5	55.2	26.4	7	0.2	-	-	○													緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
大阪府	池田市 (池田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.ikuta.lg.jp/	H30	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
大阪府	池田市 (原田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.ikuta.lg.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
大阪府	吹田市	374,468	管路施設	656.9	99.9	203.1	396	219.5	0	0	38.3	18.3	21.64	4.48	0.1	-	-	○													緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	
大阪府	吹田市 (川面・南吹田・十八条・庄内処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H28	○	http://www.city.fukuyama.lg.jp/	H28	5											緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。
大阪府	吹田市 (中央処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H27	○	http://www.city.fukuyama.lg.jp/	H27	4											緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。
大阪府	泉大津市	75,897	管路施設	222.6	96.9	104.4	118.2	0	0	0	0	112.9	0.7	0.5	0	-	-	○	http://www.city.izumiotsu.lg.jp/	H30	5	0										
大阪府	高槻市	351,829	管路施設	746.5	99.7	316.4	380.4	40.3	0	0	9.4	672.8	41.7	6.1	0	-	-	○	http://www.city.takatsuki.lg.jp/	H28	7	66	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路および経路管理を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
大阪府	貝塚市	88,694	管路施設	238.4	65.6	154.6	83.2	0	0.3	0	0.3	13.1	3.7	0.4	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kawachi.lg.jp/	H28	5	0.9	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠および経路管を对象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
大阪府	守口市	143,042	管路施設	365.8	100.0	48.2	239.2	66.3	0	0	12.1	73.1	15.5	6.5	0.2	-	策定済み	H30	○	http://www.city.moriguchi.lg.jp/	H30	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪府	枚方市	404,152	管路施設	1,514.0	97.5	570.6	915.9	26.4	0	0	1.1	3.1	0.5	0.4	0	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ、健全度2以下で改築を実施。		
大阪府	枚方市 (清見地区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.hirakata.lg.jp/	H28	2	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ、健全度2以下で改築を実施。	
大阪府	枚方市 (清池処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hirakata.lg.jp/	H29	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	飲食のおそれの大きい箇所については、緊急度Ⅰ、Ⅱを改築の対象とする。本施設の申請段階については重要度に応じて、緊急度ⅠもしくはⅡ、それ以外については緊急度Ⅰを改築の対象とする。	
大阪府	茨木市	280,033	管路施設	773.1	99.4	290.7	447.3	26.9	0	0	8.2	710.6	52.7	2.7	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsukuba.lg.jp/	H30	5	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	全ての管きよを対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
大阪府	八尾市	268,800	管路施設	836.9	90.9	463	313.2	60.7	0	0	0	37.2	72.5	7.3	1.7	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を優先的に修繕・改築対象とする。			
大阪府	八尾市 (川俣処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yatsumi.lg.jp/	H29	7											全ての管渠を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	八尾市 (平野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yatsumi.lg.jp/	H29	7												
大阪府	泉佐野市	100,966	管路施設	274.6	42.6	200.3	74.3	0	0	0	0	22.1	0	0.2	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.izumi-nadao.lg.jp/	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡの施設を修繕・改築の対象とする。	
大阪府	富田林市	113,984	管路施設	433.1	94.1	202.7	170.7	50.8	0	0	8.9	49.4	23.1	2.7	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tomioka.lg.jp/	H30	5	3.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡの施設を修繕・改築の対象とする。	
大阪府	堺区川市	237,518	管路施設	500.9	99.7	143.9	345.6	3.56	0	0	7.8	15.1	47.5	2.8	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.sakai.lg.jp/	H28	8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を長寿命化・改築の対象とする。	
大阪府	河内長野市	106,987	管路施設	560.2	94.3	206.1	319.7	33.3	0	0	1.1	88.7	17.2	5.5	0	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大阪府	河内長野市 (狭山処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kawachi.lg.jp/	H27	6	8.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	河内長野市 (滝原処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kawachi.lg.jp/	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	松原市	120,750	管路施設	338.8	98.4	167.1	143.6	8.1	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設 緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
大阪府	大東市	123,217	管路施設	319.5	99.2	158.2	153.8	7.1	0	0	0.4	0	5	0.6	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.osaka.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	重要度に応じ、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。点検・調査の結果による緊急度が高い施設から、修繕・改築を実施する。	
大阪府	和泉市	186,109	管路施設	668.1	88.7	396.9	243.0	28.2	0	0	0	1.7	2.1	0.2	0	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築する。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
大阪府	和泉市 (北都処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	7		19												
大阪府	和泉市 (東北処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	7													緊急度ⅠまたはⅡのうち重要幹線等の一部施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	箕面市	133.411	管路施設	596.3	99.9	170	340	64.4	0	0	21.9	126.7	60.6	5.6	0.1	-																	緊急度ⅠまたはⅡのうち重要幹線等の一部施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	箕面市 (池田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	6													管渠は、緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。
大阪府	箕面市 (原田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	6		70											緊急度Ⅰ・Ⅱのものを対象に修繕・改築する。
大阪府	箕面市 (中央処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	6													
大阪府	柏原市	71.112	管路施設	252.4	87.1	134.1	101.2	0.5	0	0	16.6	17.0	9.1	2.7	0	-																	社会的影響度と被害危険度によって評価を行い、緊急度Ⅰ、Ⅱのものを優先度の高いものから修繕・改築を行っていく。	
大阪府	柏原市 (川俣処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	6													社会的影響度と被害危険度によって評価を行い、緊急度Ⅰ、Ⅱのものを優先度の高いものから修繕・改築を行っていく。
大阪府	柏原市 (大井処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H29	5													
大阪府	羽曳野市	112.683	管路施設	345.6	85.6	263.5	82.1	0	0	0	0	3.9	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H27	7	20											緊急度がⅠ及びⅡの施設改築を基本とする。
大阪府	門真市	118.742	管路施設	306.3	96.9	162.9	124.8	18.6	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	R1	5	0.1											緊急度がⅠ及びⅡの施設改築を基本とする。
大阪府	摂津市	85.007	管路施設	346.9	99.3	118.5	228.1	0	0	0	0.3	42.8	12.5	0.4	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	7												緊急度がⅠ及びⅡの施設改築を基本とする。
大阪府	高石市	57.121	管路施設	245.8	91.7	152.2	93.6	0	0	0	0	3.8	12.3	0.3	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H30	8	1											
大阪府	藤井寺市	65.438	管路施設	185.7	82.7	123.3	62.4	0	0	0	0	1.5	0	0	0	-																	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	
大阪府	藤井寺市 (川俣処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H27	4													緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。
大阪府	藤井寺市 (今池・大井処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H27	5	0												主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
大阪府	東大阪市	502.784	管路施設	1,163.2	99.0	324.2	672.3	166.7	0	0	0	759.5	1.3	0.2	0	-																	診断結果から緊急度ⅠおよびⅡに該当する施設のみを改築する。	
大阪府	東大阪市 (放出・平野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.waku.lg.jp/	H27	4	11.2												緊急度がⅠ、Ⅱのうち、社会的に影響の高い施設から修繕・改築を実施。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
大阪府	東大阪市（川俣処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
大阪府	泉南市	62,438	管路施設	194.3	58.4	87.7	103.3	3.3	0	0	0	194.3	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.izumi.lg.jp/	H30	5	0									
大阪府	西條郡市	56,075	管路施設	235.4	99.7	101.4	133.9	0.1	0	0	0	0	3.4	0.3	0.5	0	-	○													主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	四條郡市 (清池処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yodogawa.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	四條郡市 (田原島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yodogawa.lg.jp/	H30	7	4										
大阪府	交野市	76,435	管路施設	217.1	96.2	63.9	143.5	9.7	0	0	0	13.2	0.9	3	0	200		○													緊急度Ⅱ以下のものを改築の対象とし、健全度Ⅲのものを改築または修繕の対象とする。	
大阪府	交野市 (清島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kawano.lg.jp/	H27	7	2.6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下のものを改築の対象とし、健全度Ⅲのものを改築または修繕の対象とする。		
大阪府	交野市 (清池処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kawano.lg.jp/	H27	7	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
大阪府	大阪狭山市	57,792	管路施設	261.3	99.9	76.1	163.8	21.4	0	0	0	43	19	9.8	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.osaka-naraha.lg.jp/	H30	5	1.3									
大阪府	阪南市	54,276	管路施設	122.0	53.8	64.8	36	0	0	0	21.2	4.8	3.5	0.1	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hannan.lg.jp/	H30	8	1.6	-	-	-	-	-	-	-	管渠・緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホール蓋・緊急度Ⅰ、マンホール本体・健全度Ⅳ及びⅤに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	島本町	29,983	管路施設	61.6	96.3	29.9	30	0	0	0	1.7	0.9	1.8	0.2	-	57.7	策定済み	H30	○	http://www.city.shimamoto.lg.jp/	H30	7	1	-	-	-	-	-	-	-	管渠・緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホール蓋・緊急度Ⅰ～マンホール本体・健全度Ⅳ及びⅤに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大阪府	豊能町	19,934	管路施設	174.3	99.2	27.7	146.6	0	0	0	0	1.5	3.3	0.9	0.1	-	策定済み	H27	○	http://www.city.toyonaka.lg.jp/	H27	7	0									
大阪府	能勢町	10,256	管路施設	47.8	27.1	43.7	0	0	0	0	4.2	47.8	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nosei.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	重要施設（幹線管渠）は緊急度Ⅰ、一般施設（枝線管渠）は緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
大阪府	忠岡町	17,298	管路施設	111.9	97.3	30.4	38.1	4.9	0.0	0.0	38.5	0	0	0	0	-	策定済み	R2	○	http://www.city.tadogawa.lg.jp/	R2	7	0	-	-	-	-	-	-	重要施設（幹線管渠）は緊急度Ⅰ、一般施設（枝線管渠）は緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。		
大阪府	熊取町	44,435	管路施設	172.0	83.2	90.4	61.6	0	0	0	0	0.4	2.8	0.2	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kumatori.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱのうち社会的影響度と健全危険度によって評価を行い、健全度の高いものは修繕・改築対象とする。		
大阪府	田尻町	8,417	管路施設	61.2	97.3	22.1	39.1	0	0	0	0	0.5	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tadaira.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
大阪府	岬町	15,938	管路施設	52.5	79.2	34.8	17.7	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.misaki.lg.jp/	H30	6	0.1	-	-	-	-	-	-	診断結果が緊急度Ⅰ及びⅡのみ長寿命化または更新の対象とする。		
大阪府	太子町	13,748	管路施設	58.0	93.6	27	30.9	0	0	0	0.1	0.7	1.7	0.1	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.taiji.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
大阪府	河南町	16,126	管路施設	93.4	93.9	43.4	32.6	17.4	0	0	0	17.0	1.4	0	0	75	策定済	H30	○	http://www.city.kawana.lg.jp/	H30	5	3.6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠⅡのものを修繕改築の対象とする。	
大阪府	千早赤阪村	5,378	管路施設	33.0	78.9	19.1	4.9	0	0	0	9	30.9	1.5	0.5	0.1	-	策定済	H28	○	http://www.chihayaakasaka.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのもののうち優先度の高いものを修繕・改築対象とする。	
兵庫県	猪名川流域下水道		管路施設	34.1	99.9	0.2	28.9	5	0	0	0	0	1.4	0.1	0	-	策定済	H30	○	http://www.pref.hyogo.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	武庫川上流域下水道		管路施設	16.3	99.5	0.0	16.3	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済	H28	○	http://www.pref.hyogo.lg.jp/	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	武庫川下流域下水道		管路施設	33.8	100.0	2.7	26.5	4.6	0	0	0	0	4.2	0.4	0	-	策定済	H30	○	http://www.pref.hyogo.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
兵庫県	加古川上流域下水道		管路施設	45.9	94.3	4.2	41.7	0	0	0	0	0	0.6	0	0	-	策定済	H27	○	http://www.pref.hyogo.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
兵庫県	加古川下流域下水道		管路施設	22.6	97.7	2.5	20.1	0	0	0	0	0	10.5	0	0	-	策定済	H27	○	http://www.pref.hyogo.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕及び改築対象とする。	
兵庫県	揖保川流域下水道		管路施設	52.8	97.0	12.0	40.8	0	0	0	0	0	4.2	0	0.2	-	策定済	H27	○	http://www.pref.hyogo.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕及び改築対象とする。	
兵庫県	播磨高原広域事務組合		管路施設	45.1	100	3.7	38.1	0	0	0	3.3	0	0	0	0	-	策定済	H27	○	http://www.pref.hyogo.lg.jp/	H27	7	20	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。ただし、マンホール蓋は健全度Ⅰを対象とする。	
兵庫県	神戸市	1,537,272	管路施設	4,891.2	98.7	1375.2	2809.1	611.8	0.7	0	94.4	2401.8	621.5	473.1	5.9	-	策定済	H27	○	http://www.kobe.lg.jp/	H27	5	450.0 km/10年	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下に該当する施設を修繕・改築対象とする。ただし、マンホール蓋は健全度Ⅰを対象とする。	
兵庫県	姫路市	535,664	管路施設	2,890.0	93.1	1319	1388	172	10		1	62.9	51.6	27.7	3.5	-	策定済	○													健全度2以下に該当する施設を修繕・改築対象とする。	
兵庫県	姫路市 (公共下水道)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H27	○	http://www.city.himeji.lg.jp/	H27	6	17	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下に該当する施設を修繕・改築対象とする。
兵庫県	姫路市 (揖保川流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H27	○	http://www.city.himeji.lg.jp/	H27	6	10	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下に該当する施設を修繕・改築対象とする。
兵庫県	尼崎市	452,563	管路施設	1,068.9	99.9	50.5	845.4	173				180.8	54.3	14.7	1.6	-	策定済	○													健全度2以下に該当する施設を修繕・改築対象とする。	
兵庫県	尼崎市 (公共下水道)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.nishinomiya.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とすることを基本とする。
兵庫県	尼崎市 (武庫川下流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.nishinomiya.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設危険度判定「イ判定」、健全度3以下のものを改築の対象とする。
兵庫県	尼崎市 (猪名川流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.nishinomiya.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。
兵庫県	明石市	293,409	管路施設	1,141.7	99.6	449.3	615.3	76.8	0	0	0.3	943.8	191.9	5.3	0.7	-	策定済	H30	○	http://www.city.akashi.lg.jp/	H30	7	20	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)					
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）											備考								
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針													
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方							
兵庫県	西宮市	487,850	管路施設	1,206.6	99.9	277.1	821.4	108.1	0	0	0	119.2	191.4	94.3	1.3	-	○														緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。				
兵庫県	西宮市 (西宮処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	5	7.7													
兵庫県	西宮市 武庫川上流・下流流域間 連		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	7	10.8											緊急度Ⅰ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
兵庫県	洲本市	44,258	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○															緊急度Ⅰ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。			
兵庫県	洲本市 (洲本処理区)		管路施設	94.1	20.3	74.6	19.3									策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H28	5	0											緊急度Ⅰ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
兵庫県	洲本市 (都志処理区)		管路施設	17.5	2.7	15.1	2.4									策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	5	0											緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
兵庫県	芦屋市	95,350	管路施設	321.4	100	109.6	162.1	37.2	0.7	0	11.8	34.4	103.9	20.4	0.1	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H28	5	3.0												
兵庫県	伊丹市	196,883	管路施設	644.0	99.7	74.6	350.1	50.1	0	0	169.2	18.2	112.3	35.7	2.1	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	5	2											緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	相生市	30,129	管路施設	204.7	97.7	1.1	203.6					204.7				策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H29	5	-											緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
兵庫県	豊岡市	82,250	管路施設	817.9	94.7	527.6	226.4	0	0	0	63.9	817.9	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H27	6	0												
兵庫県	加古川市	267,435	管路施設	1,198.1	92.0	600.2	526.1	71.8	0	0	0	1.6	5.7	1.5	0	-	策定済み	R2	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	R2	8	0.2											緊急度がⅡ以下の管路を修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	赤穂市	48,567	管路施設	381.9	98.1	75.3	306.6					0	11.5	0.8	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	6	0										緊急度がⅡ以下の管路を修繕・改築の対象とする。		
兵庫県	西脇市	40,866	管路施設	372.9	76.6	310.6	62.3									-	○															段階的に投資額を増やし、重要施設は緊急度ⅠとⅡ、一般施設は緊急度Ⅰを修繕・改築の対象とする。			
兵庫県	西脇市 (西脇処理分区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H27	7	0												緊急度Ⅰ、Ⅱで改築を実施。	
兵庫県	西脇市 (黒田庄処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H30	5	0												管路施設：耐用年数に基づく優先順位を明確め、修繕・改築の判断基準を検討する。	
兵庫県	宝塚市	224,903	管路施設	676.2	99.8	121.1	450.0	0	0	0	105.2	23.6	11.5	6.7	0.4	634	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H27	5	128										段階的に投資額を増やし、重要施設は緊急度ⅠとⅡ、一般施設は緊急度Ⅰを改築。		
兵庫県	三木市	77,178	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○															主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
兵庫県	三木市 (虎城間連)		管路施設	504.5	92.5	319.3	185.2	0	0	0	0	21.5	12.4	8.7	0.7	461.2	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/gnab/	H27	7	6.5											緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
分府		下水道（管務）			施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）																	
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時 点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数					健全性					策定状況		内容		維持管理・更新の基本方針							備考					
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築、km）	修繕	廃止	機能転換	未定		対策費用 （億円）	措置の進め方			
兵庫県	三木市 （吉川処理区）		管路施設	47.8	93.1	43.1	4.7	0	0	0	0	0	0	0	47.8	策定済み	H30	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H30	6	0										
兵庫県	高砂市	91,030	管路施設	413.7	96.7	235,937	163,561	14,216	0	0	0	0.16	0	0.1	0.02	-		○													TVカメラ調査により緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	高砂市（高砂市流城関連公 共下水道事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H28	7	0										TVカメラ調査により緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。
兵庫県	高砂市（高砂市公共下水道 事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H28	7	1.7									長寿命化計画に基づき、緊急度がⅠ～Ⅱの管渠を修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	川西市	156,375	管路施設	532.5	99.8	90	338.5	102.9	0	0	1.1	521.1	7.9	3.4	0.1	-	策定済み	H27	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H27	6	28									
兵庫県	小野市	48,580	管路施設	343.7	99.8	198.7	145	0	0	0	0	0	0.289	0.179	0.048	-	策定済み	H27	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H27	6	-									緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。
兵庫県	三田市	112,691	管路施設	515.0	88.1	214.2	300.8	0	0	0	0	18.1	6.3	0.9	0.1	-	策定済み	H28	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H28	6	1.5									処理場等施設の改築更新を優先的に実施し、総容量確保（増容量）を図るとともに、緊急度Ⅰのものを改築・更新を実施する。
兵庫県	加西市	44,313	管路施設	324.7	61.1	258.3	66.4	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H27	7	-									
兵庫県	丹波篠山市	41,490	管路施設	399.1	95.7	300.1	99	0	0	0	0	399.1	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H28	7	-									緊急度Ⅰのものと緊急度Ⅱのうち優先順位の高いものを修繕・改築の対象とする。
兵庫県	養父市	24,288	管路施設	182.3	96	154.9	27.4					182.3				策定済み	H27	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H27	5	-									緊急度Ⅰのものと緊急度Ⅱのうち優先順位の高いものを修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	丹波市	64,660	管路施設	380.8	57.4	261.6	117.7	1.5	0	0	0	380.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H30	7	-									ストックマネジメント計画の改築シナリオに基づき、最重要施設及び重要施設の緊急度がⅠ及びⅡのものを優先的に対象とする。
兵庫県	南あわじ市	46,912	管路施設	404.7	75.0	404.7						404.7	0	0	0	-	策定済み	R1	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H29	7									管路施設長寿命化計画に基づき、緊急度ⅠまたはⅡに該当する管渠を修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	朝来市	29,525	管路施設	167.2	95	163.2	4					167.2				策定済み	R1	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	R1	5										緊急度がⅠ～Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
兵庫県	淡路市	43,977	管路施設	0.0	60.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○		H30	5	-									管路ストックマネジメント計画に基づき、緊急度Ⅰ～Ⅱの管渠を修繕改築対象とする。	
兵庫県	宍粟市	37,773	管路施設	273.0	99.7	213	60					273				策定済み	H27	○		H27	5	0									重要施設は緊急度ⅠとⅡ、一般施設は緊急度Ⅰを改築対象とする。	
兵庫県	加東市	40,310	管路施設	267.0	94.6	194	73	0	0	0	0	267				策定済み	H27	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H27	5	0									主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
兵庫県	たつの市	77,419	管路施設	737.3	94.9	570.5	166.6	0.2	0	0	0	11.3	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H27	7	0.8									主要な管路施設を対象に、緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。
兵庫県	播磨川町	30,838	管路施設	280.8	99	126,922	153,885					0.8	0.3	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gwb.jp/portal/gwb/	H30	6	0.2								全ての管路施設を対象に緊急度Ⅰを改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
兵庫県	多可町	19,984	管路施設	139.0	94	116.6	22.4	0	0	0	0	0	139							策定済み	H28	○	http://portal.city.takano.lg.jp/portal/portal	H28	6	-						主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
兵庫県	稲美町	31,020	管路施設	219.9	82.0	180.6	25	0	0	0	14.3	219.9	0	0	0	-				策定済み	H27	○	http://portal.city.inami.lg.jp/portal/portal	H27	7	0	-	-	-	-	-	一定の予算制約下（年間150百万円）で改築
兵庫県	播磨町	33,739	管路施設	135.7	98.1	99.9	35.8	0	0	0	0	135.7	0	0	0	-				策定済み	H27	○	http://portal.city.hiro.lg.jp/portal/portal	H27	7	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に緊急度がⅠのものを優先的に修繕・改築の対象とする。
兵庫県	市川町	12,300	管路施設	51.0	27.8	51.0	0	0	0	0	0	51.0	0	0	0	-				策定済み	H29	○	http://portal.city.mikawa.lg.jp/portal/portal	H29	7	0	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰ、Ⅱの一部に該当する施設を修繕・改築対象とする。
兵庫県	福崎町	19,738	管路施設	149.0	82.0	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				策定済み	H27	○	http://portal.city.fukusaki.lg.jp/portal/portal	H27	7	-	-	-	-	-	-	TVカメラ等の調査により緊急度がⅠのものを修繕・改築とする。
兵庫県	神戸町	11,452	管路施設	97.6	98	89	8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	-				策定済み	H29	○	http://portal.city.kanai.lg.jp/portal/portal	H29	5	0	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に緊急度がⅠのものを優先的に修繕・改築の対象とする。
兵庫県	太子町	33,690	管路施設	232.1	100	187	45.1													策定済み	H27	○	http://portal.city.taiji.lg.jp/portal/portal	H27	12	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
兵庫県	上郡町	15,224	管路施設	126.9	99	105.9	21						0	0	0	-				策定済み	H28	○	http://portal.city.kamikita.lg.jp/portal/portal	H28	7	3	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。
兵庫県	佐用町	17,510	管路施設	157.4	99.2	124.7	32.7	0	0	0	0	-	-	-	-	-				策定済み	H30	○	http://portal.city.soyo.lg.jp/portal/portal	H30	7							緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
兵庫県	香美町	18,070	管路施設	188.9	81.2	167.4	21.5						188.9			-				策定済み	H27	○	http://portal.city.kami.lg.jp/portal/portal	H27	7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。
兵庫県	新温泉町	14,819	管路施設	81.2	63	81.2							81.2			-				策定済み	H29	○	http://portal.city.niitaki.lg.jp/portal/portal	H29	7	-	-	-	-	-	-	管路の健全度及びリスク評価を実施し、健全度Ⅱ以下となったものを修繕・改築の対象とする。
奈良県	上流・宇陀川流域（宇陀川処理区）		管路施設	9.3	71.6	0.0	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	4.2	1.0	0.0	-			策定済み	H29	○	http://portal.pref.nara.lg.jp/portal/portal	H29	7	-	-	-	-	-	-	TVカメラ等の調査により緊急度がⅠとなった箇所について、修繕・改築の対象とする。
奈良県	流・宇陀川流域（第一・第二処理区）		管路施設	164.3	85.7	29.1	135.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	32.6	124.7	6.6	0.4	-			策定済み	H29	○	http://portal.pref.nara.lg.jp/portal/portal	H29	7	1.1						緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
奈良県	吉野川流域		管路施設	23.4	63.8	4.9	18.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	7.0	0.9	0.0	-			策定済み	H28	○	http://portal.pref.nara.lg.jp/portal/portal	H28	7	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
奈良県	奈良市	360,310	管路施設	1,250.5	91.6	310.4	788.1	147.7	0.0	0.0	4.2	1150.1	69.9	28.4	2.1	-				策定済み	H29	○	http://portal.pref.nara.lg.jp/portal/portal	H29	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。
奈良県	奈良市（大和川第一処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				策定済み	H29	○	http://portal.pref.nara.lg.jp/portal/portal	H29	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
奈良県	奈良市（青山処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				策定済み	H30	○	http://portal.pref.nara.lg.jp/portal/portal	H30	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ又はⅡのものを改築・更新の対象とすることを基本とする。
奈良県	奈良市（平城処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				策定済み	H30	○	http://portal.pref.nara.lg.jp/portal/portal	H30	7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ又はⅠで修繕・改築の対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)	(2)	(3)										(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
分府		下水道（管線）	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用率 普及率 (%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）																備考						
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針														
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築、km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方										
奈良県	奈良市（佐保台処理区）		管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ又はⅠで修繕・改築の対象とする。		
奈良県	奈良市（月ヶ瀬処理区）		管線施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ又はⅠで修繕・改築の対象とする。		
奈良県	大和葛田市	64,817	管線施設	159.0	60.7	103.2	55.8	0.0	0.0	0.0	0.0	152.0	6.4	0.7	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
奈良県	大和郡山市	87,050	管線施設	339.9	96.4	147.5	154.6	0.0	0.0	0.0	37.8	332.3	3.0	2.5	2.1	-	策定済み	H30	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H30	5	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
奈良県	天理市	67,398	管線施設	388.4	97.5	197.9	176.9	13.6	0.0	0.0	0.0	363.0	21.5	3.3	0.6	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	6.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
奈良県	橿原市	124,111	管線施設	455.0	79.9	206.9	179.7	5.9	0.0	0.0	62.5	453.4	1.2	0.4	0.0	-	策定済み	R2	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	4	3.55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
奈良県	桜井市	57,244	管線施設	183.8	76.1	94.3	89.5	0.0	0.0	0.0	0.0	151.3	31.0	1.5	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
奈良県	五條市	30,997	管線施設	147.9	56.5	67.4	80.5	0.0	0.0	0.0	0.0	137.2	8.9	1.3	0.5	-	策定済み	H28	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
奈良県	御所市	26,868	管線施設	78.3	66.8	52.1	26.2	0.0	0.0	0.0	0.0	78.3	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	R2	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	R2	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
奈良県	生駒市	118,233	管線施設	326.7	72.2	128.2	191.3	7.1	0.0	0.0	0.1	325.8	0.3	0.1	0.5	-		○	https://www.city.nara.lg.jp/...																施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。			
奈良県	生駒市 （第一処理区）	118,233	管線施設	237.0	88.2	110.6	126.4	0.0	0.0	0.0	0.0	234.3	0.3	0.1	0.5	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
奈良県	生駒市 （竜田川処理区、山田川処理区）	118,233	管線施設	89.7	70.5	17.6	64.9	7.1	0.0	0.0	0.1	89.7	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠおよびⅡのものを修繕・改築の対象とする。		
奈良県	香芝市	77,561	管線施設	222.6	76.3	145.1	77.5	0.0	0.0	0.0	0.0	203.6	18.3	0.7	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
奈良県	葛城市	36,635	管線施設	270.7	98.9	161.7	109.0	0.0	0.0	0.0	0.0	267.9	2.8	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	TVカメラ等調査により、緊急度がⅠとなつた箇所について、修繕・改築の対象とする。		
奈良県	宇陀市	31,105	管線施設	148.8	71.6	51.1	97.2	0.0	0.0	0.0	0.5	120.1	26.0	2.7	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
奈良県	山添村	3,674	管線施設	4.4	5.8	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H30	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
奈良県	平群町	18,883	管線施設	57.2	54.7	39.2	18.0	0.0	0.0	0.0	0.0	57.2	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		
奈良県	三郷町	23,571	管線施設	84.3	94.5	49.9	32.9	0.0	0.0	0.0	1.5	70.7	11.7	1.9	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.nara.lg.jp/...	H29	7	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数								健全性		策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
奈良県	斑鳩町	27.303	管路施設	94.3	51.9	94.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	94.3	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hanano.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
奈良県	安堵町	7.443	管路施設	41.1	95.9	37.5	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.1	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.yanbu.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	幹線とその他重要な管路は、緊急度ⅠとⅡのものを修繕・改築の対象とする。また、一般管路は緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。汚水（マンホールポンプ）2ヶ所、目標耐用年数23年を目前に改築を検討する。	
奈良県	川西町	8.485	管路施設	55.8	99.7	7.1	48.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.8	6.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.kawanishi.city.nara.jp/	H29	7	0.3	-	-	-	-	-	重要度に応じ、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施	
奈良県	三宅町	6.836	管路施設	45.3	97.7	19.2	26.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.5	0.7	0.1	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.yamada.city.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	点検の結果から、緊急対応が必要なものから修繕・改築を実施する。	
奈良県	田原本町	31.790	管路施設	191.9	91.1	145.7	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	182.7	9.0	0.2	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.tawaraboncho.city.nara.jp/	H29	7	0.1	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
奈良県	菅原村	1.549	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○									施設の重要度に応じて、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
奈良県	御杖村	1.759	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○									主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
奈良県	高取町	7.195	管路施設	17.0	34.2	13.7	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.taketake.city.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。	
奈良県	明日香村	5.523	管路施設	59.3	97.2	32.0	25.7	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	57.2	1.8	0.3	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.asuka.village.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
奈良県	上牧町	22.054	管路施設	90.0	96.1	37.0	47.8	5.1	0.0	0.0	0.1	0.0	89.8	0.2	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.kamikami.city.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠまたはⅡのものを修繕・改築対象とする。	
奈良県	王寺町	23.025	管路施設	95.8	97.3	66.3	23.6	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	95.8	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.ouji.city.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
奈良県	広陵町	33.497	管路施設	211.1	98.5	54.7	66.6	0.0	0.0	0.0	89.8	0.0	204.1	6.5	0.5	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.hirayama.city.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-		
奈良県	河合町	17.941	管路施設	98.7	99.2	47.2	47.2	3.8	0.0	0.0	0.5	0.0	96.3	0.1	0.6	1.7	-	策定済み	H29	○	http://www.kawai.city.nara.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-		
奈良県	吉野町	7.399	管路施設	29.6	29.9	29.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.6	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.yoshino.city.nara.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
奈良県	大淀町	18.069	管路施設	94.8	90.1	84.0	10.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	94.8	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.ohtani.city.nara.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
奈良県	下市町	4.856	管路施設	17.1	28.6	11.7	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.1	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.shimoichi.city.nara.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画に基づき、緊急度がⅠ及びⅡの管路を修繕・改築の対象とする。	
奈良県	黒滝村	660	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○									テレビカメラ調査を基に診断した結果、緊急度Ⅰと診断された施設を修繕・改築の対象とする。	
奈良県	天川村	1.354	管路施設	7.6	83.3	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.amakawa.village.nara.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数								健全性		策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
奈良県	野迫川村	449	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱで改築を実施する。			
奈良県	十津川村	3,508	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ調査を基に診断した結果、緊急度Ⅰと診断された施設を修繕・改築の対象とする。			
奈良県	下北山村	895	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	令和56年（標準耐用年数）を自覚に改築の対象とする。 今後は下水道いっしょプロジェクト（改築・修繕計画）の中で、調査・点検の結果を踏まえた緊急度が高いものを対象に検討していく。			
奈良県	上北山村	512	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ調査を基に診断した結果、緊急度Ⅰと診断された施設を修繕・改築の対象とする。			
奈良県	川上村	1,313	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
奈良県	東吉野村	1,745	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	点検の結果を健全度ランク（健全度1～5）に分類し、緊急な対応が必要なものを修繕・改築を実施する。		
和歌山県	紀の川流域下水道		管路施設	18.0	60.5	5.5	12.5	0	0	0	0	0	10.8	6.6	0.6	0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和歌山県	紀の川中流域下水道		管路施設	31.1	33.2	31.1	0	0	0	0	0	0	24.1	7	0	0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	和歌山市	364,154	管路施設	912.2	38.0	525.9	305.7	78.2	0	0	2.4	864.4	31.3	14.5	2.0	-	策定済み	H28	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H28	11	5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	海南市	51,860	管路施設	2.2	0	0.1	1.1	1.0	0	0	0	1.7	0	0.5	0.0	-	策定済み	R1	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	R2	6	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	橋本市	63,621	管路施設	247.5	65.2	152.9	94.6	0	0	0	0	244.9	2.5	0.1	0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	有田市	28,470	管路施設	10.7	0	0.9	8.5	1.3	0	0	0	10.7	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	御坊市	24,801	管路施設	21.5	7.3	21.5	0	0	0	0	0	21.5	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱのうち社会的影響度と緊急度によって評価を行い、優先度の高いものは修繕・改築対象とする
和歌山県	田辺市	74,770	管路施設	7.5	0.1	6.7	0.8	0	0	0	0	7.5	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H30	完了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱのうち社会的影響度と緊急度によって評価を行い、優先度の高いものは修繕・改築対象とする
和歌山県	新宮市	29,331	管路施設	27.1	0	0	0	0	0	0	27.117	27.1	0	0	0	-	策定済み	R2	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	R2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	重要度に応じ、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施
和歌山県	紀の川市	62,616	管路施設	85.0	16.5	76.1	8.9					80.4	3.22	1.38	0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
和歌山県	岩出市	53,452	管路施設	159.5	51.9	146.8	12.7	0	0	0	0	159.5	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.wakayama.lg.jp/irrigation/	H30	9	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。
和歌山県	紀美野町	9,206	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする予定。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
和歌山県	かつらぎ町	16,992	管路施設	64.9	40.1	46.3	18.6	0	0	0	0	64.9	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.katsuragi.lg.jp/	H28	8	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠の点検については、概ね5～10年の間に一度実施する。なお、重要度の高い主要な管渠は5～10年に一度、その他の管渠は別年度実施等を考慮して10～20年に一度点検を実施する。調査については、点検の結果を基に異状の可能性がある箇所についてテレビカメラ等により実施する。		
和歌山県	九度山町	4,377	管路施設	25.6	70.0	19.6	6.0	0	0	0	0	25.6	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.yuasa.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
和歌山県	高野町	3,352	管路施設	23.1	77.6	9.6	11.6	1.7	0	0	0.2	23.1	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.town.takano.lg.jp/	H27	10	0.3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が高いものを修繕・改築の対象とする。ただし能力増強の改修が必要な管渠は、浸水対策を踏まえた改修を優先する。		
和歌山県	湯浅町	12,200	管路施設	2.2	0	0	0	0	0	0	2.2	2.2	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.yuasa.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠調査結果を元に緊急度Ⅱ及びⅢのものを修繕・改築の対象とする。		
和歌山県	広川町	7,224	管路施設	1.5	1.9	1.5	0	0	0	0	0	1.5	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hirokawa.lg.jp/	H29	完了	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
和歌山県	有田川町	26,361	管路施設	130.0	54.0	130.0	0	0	0	0	0	130	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.uta-gawa.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和歌山県	美浜町	7,480	管路施設	39.2	44.4	39.2	0	0	0	0	0	39.2	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.mihami.lg.jp/	H27	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	取捨の重要度等に応じて、概ね5年～15年に一度点検を実施。点検の結果、異状の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。	
和歌山県	日高町	7,641	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.city.hidaka.lg.jp/											主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
和歌山県	由良町	5,837	管路施設	51.3	68.6	51.3	0	0	0	0	0	51.3	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yura.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設：延長約0.3km（雨水管）	
和歌山県	印南町	8,068	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.town.inami.lg.jp/											緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする予定。ただし、能力増強の改修が必要な管渠は、浸水対策を踏まえた改修を優先する。		
和歌山県	みなべ町	12,742	管路施設	67.7	81.6	67.7	0	0	0	0	0	67.7	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.minabe.lg.jp/	H27	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
和歌山県	日高川町	9,776	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.city.hidagawa.lg.jp/											テレビカメラ調査を基に診断した結果、緊急度Ⅰと診断された施設を修繕・改築の対象とする。		
和歌山県	白浜町	21,533	管路施設	34.4	17.1	24.6	9.8	0	0	0	0	32.3	1.6	0.5	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.shirahama.lg.jp/	H27	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。	
和歌山県	上富田町	14,989	管路施設	33.8	28.1	33.8	0	0	0	0	0	33.8	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.kamiyama.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	すさみ町	4,127	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.town.susami.lg.jp/											管渠施設は、緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。		
和歌山県	那智勝浦町	15,682	管路施設	4.5	0.7	4.5	0	0	0	0	0	4.5	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.natshishirahama.lg.jp/	H30	完了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
和歌山県	太地町	3,087	管路施設	14.6	53.3	6.1	7.8	0.7	0	0	0	14.6	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.taiji.lg.jp/	H28	完了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		個別施設計画（＝事業計画の内容）																				備考																				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	個別施設計画（＝事業計画の内容）										備考								
						供用年数					健全性													策定状況					維持管理・更新の基本方針													
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ									未点検	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方									
和歌山県	古座川町	2,826	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																						
和歌山県	北山村	446	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○																				緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
和歌山県	串本町	16,558	管路施設	3.2	3.9	2.0	1.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kumamoto.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
鳥取県	天神川流域下水道		管路施設	28.6		4.0	24.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	6	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。
鳥取県	鳥取市	193,717	管路施設	1,743.9	81.0	543	445.5	62	0	0	693.4	0.6	12.5	4.5	2.4	-	-	-	-	-	○																					
鳥取県	鳥取市 (秋里処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	5	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。	
鳥取県	鳥取市 (千代水処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。		
鳥取県	鳥取市 (吉岡処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。		
鳥取県	鳥取市 (用瀬処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。		
鳥取県	鳥取市 (河原処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。		
鳥取県	鳥取市 (浜村処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。	
鳥取県	鳥取市 (笹野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。		
鳥取県	鳥取市 (今市処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。		
鳥取県	鳥取市 (青谷処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsuru.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当するものを修繕・改築対象とする。		
鳥取県	米子市	149,313	管路施設	638.0	72.6	410.6	224	2.3	0	0	1.1	10.8	21.9	1.0	0	-	-	-	-	-	○																					
鳥取県	米子市 (内浜処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とすることを想定。	
鳥取県	米子市 (外浜処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とすることを想定。			
鳥取県	米子市 (淀江処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とすることを想定。			

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数							健全性			策定状況			内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
鳥取県	倉吉市	49,044	管路施設	298.5	80.0	159.1	139.4	0	0	0	0	0	35.0	0.07	0.16	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kurage.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	管原においては緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
鳥取県	境港市	34,174	管路施設	265.8	84.2	184.9	80.9						4.8	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kimitama.lg.jp/	R2	7	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度がⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
鳥取県	岩美町	11,485	管路施設	68.8	78.1	58.7	10.1						0	0	0	0	-			○												
鳥取県	岩美町 (大谷処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.iwami.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
鳥取県	岩美町 (清富処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.iwami.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
鳥取県	若桜町	3,269	管路施設	45.6	81.7	44.9	0.7	-	-	-	-	-	3.8	0	0	0	-			○												
鳥取県	若桜町 (若桜処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.wakasa.lg.jp/	H30	6	3.8	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
鳥取県	若桜町 (つくま処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.wakasa.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
鳥取県	智頭町	7,154	管路施設	40.8	47.6	39.8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.chioto.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
鳥取県	八頭町	16,985	管路施設	43.4	43.2	35.3	8.1						1.6	0	0	0	-			○												
鳥取県	八頭町 (都家処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yatsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
鳥取県	八頭町 (丹比処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yatsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
鳥取県	三朝町	6,490	管路施設	54.7	69.5	28.7	26						0.8	4.6	1.2	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.sasagawa.lg.jp/	H30	5	1.1	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
鳥取県	溝梨浜町	16,550	管路施設	139.9	87.2	55.1	84.8						0	8.4	1.4	0.1	-			○												
鳥取県	溝梨浜町 (流域関連)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.mizuribama.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度1～2に該当する施設を修繕・改築対象とする。
鳥取県	溝梨浜町 (沿島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.mizuribama.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度1～2に該当する施設を修繕・改築対象とする。	
鳥取県	琴浦町	17,416	管路施設	129.5	76.9	129.5							0	0	0	0	-			○												
鳥取県	琴浦町 (東泊処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R2	○	http://www.city.kotohira.lg.jp/	R2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の検討対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		(0)																		(1)																		(2)																		(3)																		(4)																		(5)																		(6)																		(7)																		(8)																		(9)																		(10)																		(11)																		(12)																		(13)																		(14)																		(15)																		(16)																		(17)																		(18)																		(19)																		(20)																		(21)																		(22)																		(23)																		(24)																		(25)																		(26)																		(27)																	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】													健全性													個別施設計画（＝事業計画の内容）													備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
						供用年数								劣化なし					緊急度Ⅲ					緊急度Ⅱ					緊急度Ⅰ					未点検					策定状況			内容				維持管理・更新の基本方針																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
						0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
鳥取県	日野町	3,278	管路施設	24.5	48.1	21.9	2.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	https://www.city.hino.tokushima.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	暫きよ：緊急度Ⅰ及びⅡ マンホール本体：健全度Ⅳ及びⅤ マンホールふた：健全度Ⅰ マンホールポンプ：稼働耐用年数1.5倍 暫きよ（圧送管）：稼働耐用年数1.5倍																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
鳥取県	江府町	3,004	管路施設	29.9	57.9	19.0	10.9	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H28	○	https://www.city.egfuchi.tokushima.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ～Ⅱのものを修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	道湖流域下水道（東部処理区）		管路施設	39.1		14.6	24.5	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2	26.2	5.6	0.0	-	策定済み	H28	○	https://www.city.mitsuhama.tokushima.jp/	H28	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下、緊急度が1のものを優先的に修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
鳥取県	道湖流域下水道（西部処理区）		管路施設	35.7		0.7	35.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	10.5	12.2	0.0	-	策定済み	H27	○	https://www.city.mitsuhama.tokushima.jp/	H27	5	0.566	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度2以下、緊急度が1のものを優先的に修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
鳥取県	雲南広域連合		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://www.city.kumano.tokushima.jp/	H28	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	松江市	206,230	管路施設	1,128.9	84.8	618.2	424.3	1.9			84.5	25.4	8.0	1.0	0.0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
鳥取県	松江市(東部処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://www.city.matsuyama.tokushima.jp/	H28	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	重要施設は緊急度が1・11のものを改善の対象とし、一般施設は緊急度が1に該当する施設を改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	松江市(西部処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://www.city.matsuyama.tokushima.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	重要施設は緊急度が1・11のものを改善の対象とし、一般施設は緊急度が1に該当する施設を改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	松江市(特選)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://www.city.matsuyama.tokushima.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成29年度から平成30年度に実施するストックマネジメント計画策定後に定める予定である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	浜田市 (浜田処理区、園部処理区、南処理区、三俣三隅処理区)	58,105	管路施設	98.9	14.2	98.9						4.4	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	https://www.city.hamada.tokushima.jp/	H30	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設：緊急度が1及びⅡのものを修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
鳥取県	出雲市	171,938	管路施設	661.5	50.4	453.8	193.2				14.5	6.8	9.8	2.3	0.0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
鳥取県	出雲市(公共下水道)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://www.city.izumi.tokushima.jp/	H29	7	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設：緊急度が1及びⅡのものを、修繕・改善の対象とする。 マンホールポンプ：健全度2以下の施設について、修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	出雲市(特選)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.izumi.tokushima.jp/	H30	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設：緊急度が1及びⅡのものを、修繕・改善の対象とする。 マンホールポンプ：健全度2以下の施設について、修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	益田市	47,718	管路施設	36.6	8.6	36.6						0.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://www.city.tsuetsuki.tokushima.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1のものを修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
鳥取県	大田市	35,166	管路施設	105.5	28.7	105.5						7.2	1.1	0.0	0.0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
鳥取県	大田市 (大田処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://www.city.omiya.tokushima.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	点検の結果、異常のある可能性がある箇所について、テレビカメラ等による調査を実施。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
鳥取県	大田市 (仁東処理区)		管路施設	0.0		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.omiya.tokushima.jp/	H30	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度が1のものを修繕・改善の対象とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数							健全性			策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
鳥根県	隠岐の島町	14,608	管路施設	70.2	44.4	70.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	-		○													
鳥根県	隠岐の島町 (西部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ohshima.lg.jp/	H29	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
鳥根県	隠岐の島町 (中部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ohshima.lg.jp/	H29		0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
鳥根県	隠岐の島町 (東部処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ohshima.lg.jp/	H29		0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
鳥根県	隠岐の島町 (福清処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ohshima.lg.jp/	H29		0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
鳥根県	隠岐の島町 (五智処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ohshima.lg.jp/	H29	8	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
岡山県	真庭市	46,124	管路施設	20.2	82.7	7.7	12.5						0	16.4	3.8	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H30	7	0.1	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅱ以下のものから優先順位の高い施設を改築対象とする。	
岡山県	真庭市 (久世嶽山処理区)		管路施設	2,525.6	68.4	1274.3	1085.5	121.7	0	0	44.1	-		62.3	14.4	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H29	6	0.8	-	-	-	-	-	-	調査結果により改築が必要な場合（緊急度Ⅰ・Ⅱ）に実施。	
岡山県	真庭市 (清舎処理区)		管路施設	2,026.0	81.8	1765.4	216.8	43.8	0	0	0	0	19.1	83.3	12.4	0.9	-	策定済み	H29	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H29	6	22.4	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岡山県	真庭市 (真甘処理区)		管路施設	439.0	37.5	362	77	0	0	0	0	0	27.4	5.4	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	管路施設の重要度に応じ、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岡山県	真庭市 (旧川上村露山処理区)		管路施設	459.2	97.1	214.6	242.9	1.7	0	0	0	0	1.6	1.4	0.3	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠもしくはⅡのものを改築の対象とする。	
岡山県	真庭市 (旧八束村露山処理区)		管路施設	204.2	58.9	128.1	76.1	0	0	0	0	0	6.8	0.5	0	0	-		○													
岡山県	真庭市 (露山第2処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	幹線管路の内、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
岡山県	真庭市 (津農処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.matsuyama.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	幹線管路の内、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
岡山県	美作市	27,977	管路施設	229.0	56.3	170.0	59.0	0	0	0	0	0	4	4.3	0.3	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.mitsunuma.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
岡山県	浅口市	34,235	管路施設	257.9	63.2	145.4	112.5						0.9	1.1	0.1	0	-		○													
岡山県	浅口市 (金光処理区・ 鴨方処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.asahikuni.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とすることを想定。マンホール蓋は緊急度Ⅰ・マンホール本体は緊急度Ⅳ及びⅤで改築を実施する。
岡山県	浅口市 (客島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.asahikuni.lg.jp/	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とすることを想定。マンホール蓋は緊急度Ⅰ・マンホール本体は緊急度Ⅳ及びⅤで改築を実施する。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
岡山県	遠口市 (金光処理区・ 精方処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.toyouke.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
岡山県	遠口市 (遠島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.toyouke.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
岡山県	和気町	14,412	管路施設	172.7	94.1	124.7	48	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.waki.lg.jp/	H30	10										調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築とする。	
岡山県	早島町	12,154	管路施設	87.1	98.6	15.4	71	0.7	0	0	0	0	9.1	5.8	0.2	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hayashi.lg.jp/	H29	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	※管渠、人孔、人孔蓋 【腐食埋下・崖崩れ施設】 緊急度Ⅰ及びⅡを改築の対象とする。 【重要施設】 緊急度Ⅰ及びⅡを改築の対象とする。 【上記以外】 緊急度Ⅰ及びⅡを改築の対象とする。 ※マンホールポンプ施設 補修率以下で改築を実施する。
岡山県	重庄町	10,929	管路施設	65.6	68.8	58.7	6.9	0	0	0	0	0	1.3	0	0	-	策定済み	R3	○	http://www.city.hirahata.lg.jp/	R3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岡山県	矢掛町	14,201	管路施設	140.1	86.0	138.6	1.5	0	0	0	0	0	140.1	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yakagi.lg.jp/	H29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岡山県	新庄村	866	管路施設	15.5	66.9	15.5	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.village.shinshuura.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岡山県	鏡野町	12,847	管路施設	133.5	61.3	133.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.yamamoto.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠施設は、緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。	
岡山県	勝央町	11,125	管路施設	148.1	91.0	87	61.1	0	0	0	0	0	0	12.98	4.93	0.13	-	策定済み	H28	○	http://www.city.katsuyama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰに該当するものを修繕・改築対象とする。	
岡山県	奈義町	5,906	管路施設	74.8	75.6	74.8							74.8			-	策定済み	H30	○	http://www.town.nanyi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設	
岡山県	西栗倉村	1,472	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	http://www.village.nishikikura.lg.jp/												
岡山県	久米南町	4,907	管路施設	67.0	61.7	67	0	0	0	0	0	0	67	11.4	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.town.kumina.lg.jp/	H29	5	該当なし	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改築の対象とする。
岡山県	美咲町	14,432	管路施設	109.6	43.7	109.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.misaki.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な施設は緊急度Ⅰ・Ⅱ、一般施設は緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
岡山県	吉備中央町	11,950	管路施設	36.0	14.8	8.5	27.5	0	0	0	0	0	-	0.2	0.6	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kyobu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を改築対象とする。	
広島県	太田川流域下水道		管路施設	28.4	98.2	7.5	20.9	0	0	0	0	0	4.6	23.2	0.6	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.ofuna.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
広島県	戸田川流域下水道		管路施設	39.6	90.3	14.5	25.1	0	0	0	0	0	4.5	24.1	11	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.toda.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
広島県	沼田川流域下水道		管路施設	43.2	77.9	28.7	14.5	0	0	0	0	0	22.9	16.8	3.5	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nomuta.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）															備考	
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築) (km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
広島県	福山市（芦田川処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.fukuyama.lg.jp/	H29	5	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡと診断された施設を修繕・改築の対象とする。	
広島県	福山市（松永処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.fukuyama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡと診断された施設を修繕・改築の対象とする。	
広島県	府中市	40,069	管路施設	105.8	36.5	65.6	40.2	0	0	0	0	105.8	0	0	0	-		○														
広島県	府中市 (府中処理区分)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.fukuyama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食の大きい箇所については、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施する。それ以外の箇所については、重要度に応じて、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施する。
広島県	府中市 (上下処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.fukuyama.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	腐食の大きい箇所については、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施する。それ以外の箇所については、重要度に応じて、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施する。
広島県	三次市	53,615	管路施設	228.1	40.4	200.3	26.2	1.6				228.1	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.sanji.lg.jp/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
広島県	庄原市	37,000	管路施設	177.6	39.4	161.6	16					177.6						○														
広島県	庄原市（東城処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.shiobara.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
広島県	庄原市（庄原・比和・総領）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R1	○	http://www.city.shiobara.lg.jp/	R1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
広島県	大竹市	27,865	管路施設	147.7	95.6	19.7	117.2	10.8				0	5.6	3.4	0.2	-	策定済み	H30	○	http://www.city.onoda.lg.jp/	H27	5	1.5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを改築更新の対象とする。	
広島県	東広島市	192,907	管路施設	626.0	46.5	345.2	202.6					78.2	613.1	12.4	0.5	0	-		○													
広島県	東広島市 (東広島処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiroshima.lg.jp/	H29	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
広島県	東広島市 (黒瀬処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiroshima.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
広島県	東広島市 (安芸津処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiroshima.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
広島県	東広島市 (福富処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiroshima.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
広島県	東広島市 (豊栄処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hiroshima.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
広島県	東広島市 (沼田川処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hiroshima.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。
広島県	廿日市市	116,866	管路施設	632	63.9	300.5	85.7					245.9	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.fukuyama.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	青果施設、緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (千人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数						健全性				策定状況		内容		維持管理・更新の基本方針													
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
広島県	安芸高田市	29.488	管路施設	149.5	34.8	141.9	7.6	0	0	0	0	0	3.1	0	0	0	-		○														
広島県	安芸高田市（吉田）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。	
広島県	安芸高田市（甲田）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
広島県	安芸高田市（向原）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
広島県	安芸高田市（八千代）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の対象とする。		
広島県	江田島市	24.339	管路施設	181.1	61.0	153.8	27.3	0	0	0	0	0	0.4	0.2	0.6	0	-	策定済み	R1	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	R2	5	0.6	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠがもしくはⅡのものを修繕・改築対象とする。		
広島県	府中町	51.053	管路施設	129.5	98.8	81.0	47.8	0.6	0	0	0	0	0	3.4	3.3	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H28	5	0.9	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰと緊急度Ⅱまたは非耐震の施設を改築の対象とする。		
広島県	海田町	28.667	管路施設	103.2	99.2	83.0	20.2	0	0	0	0	0	0	3.5	0.3	0	-	策定済み	R2	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施する。		
広島県	熊野町	23.755	管路施設	137.5	90.7	98.2	25.1	14.2	0	0	0	0	1.4	6.4	2.9	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H30	5	2.4	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
広島県	坂町	12.747	管路施設	72.6	98.8	43.5	29.1						20.1	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H30	3	0.7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱ以下に該当する施設を対象とする。		
広島県	安芸太田町	6.472	管路施設	64.7	41.8	64.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H30	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	北広島町	18.918	管路施設	161.7	45.9	112.4	46.6							0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
広島県	大崎上島町	7.992	管路施設	45.3	33.7	45.3											-	策定済み	H30	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
広島県	世羅町	16.337	管路施設	17.0	9.8	17											-	策定済み	H30	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H30	5										
広島県	神石高原町	9.217	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○														
山口県	周南流域下水道		管路施設	30.5	77.0	0.0	30.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.8	4.4	0.3	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H27	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
山口県	田布施川流域下水道		管路施設	6.7	54.5	3.5	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.8	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H27	7	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
山口県	宇部一阿知浜公共下水道組合		管路施設	426.4	51.4	447.6	8.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	426.4	0.0	0.6	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yoshida.lg.jp/	H30	3	0.6	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																														
分野		下水道（管務）																														
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長 (km)）【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）											備考					
						供用年数					健全性					策定状況			内容			維持管理・更新の基本方針										
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築, km)	修繕	廃止	機能転換	未定		対策費用 (億円)	措置の進め方			
山口県	下関市	268,517	管路施設	985.8	79.0	605.6	349.7	30.5	0.0	0.0	0.0	60.2	18.7	3.8	0.5	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H30	6	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	現在、ストックマネジメント計画を策定中であり、それらの検討の中で調査を実施し修繕・改築のための判断基準を検討する。
山口県	宇部市	169,429	管路施設	856.5	78.6	459.8	336.0	59.6	1.1	0.0	0.0	793.5	47.7	14.6	0.7	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
山口県	山口市	197,422	管路施設	884.8	68.1	478.9	329.1	7.4	0.0	0.0	69.4	116.7	10.8	0.4	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	重要施設は緊急度ⅠとⅡ、一般施設は緊急度Ⅰを改築
山口県	萩市	49,560	管路施設	146.4	45.3	68.6	71.4	0.0	0.0	0.0	6.4	34.1	0.7	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
山口県	防府市	115,942	管路施設	530.2	70.7	297.1	211.0	11.6	0.0	0.0	10.5	515.6	14.1	0.5	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H30	7	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
山口県	下松市	55,812	管路施設	277.9	90.0	99.6	154.2	24.1	0.0	0.0	0.0	6.4	13.6	4.7	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H28	6	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
山口県	岩国市	136,757	管路施設	331.3	36.3	185.2	136.4	9.7	0.0	0.0	0.0	0.1	2.6	1.8	0.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H29	5	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
山口県	光市	51,369	管路施設	275.5	81.5	92.3	175.4	7.8	0.0	0.0	0.0	1.8	3.1	2.8	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H27	7	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
山口県	長門市	35,439	管路施設	147.9	50.4	66.6	71.2	5.3	0.0	0.0	4.8	5.2	4.3	1.1	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H28	5	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
山口県	柳井市	32,945	管路施設	80.7	32.3	56.8	23.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	調査の結果、劣化が判明したもののうち、緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
山口県	美祿市	26,159	管路施設	115.5	37.0	49.1	63.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.9	3.7	0.1	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H30	7	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度Ⅰまたは緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改築対象とする。
山口県	周南市	144,842	管路施設	794.2	87.3	235.9	419.7	130.4	0.0	0.0	8.2	0.0	20.4	3.4	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H27	7	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
山口県	山陽小野田市	62,671	管路施設	226.6	58.0	125.3	99.9	1.4	0.0	0.0	0.0	226.6	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H28	5	0.03	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰに該当する施設を修繕・改築対象とする。
山口県	周防大島町	17,199	管路施設	66.8	22.5	58.7	2.9	0.0	0.0	0.0	5.2	1.1	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰで改築を実施
山口県	和木町	6,285	管路施設	48.5	99.5	2.3	44.0	2.2	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	R1	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	R1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山口県	上関町	2,803	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山口県	田布施町	15,317	管路施設	71.1	49.0	54.6	16.5	0.0	0.0	0.0	0.0	71.1	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕改築対象とする。概ね健全な状態が保たれているため、点検・調査の結果を蓄積しつつ、随時実施する。
山口県	平生町	12,798	管路施設	71.6	61.7	71.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.6	0.0	0.0	0.0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.kanagi.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
徳島県	牟岐町	4,259	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.muki.dejima.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	概ね50年（標準耐用年数）を目標に改築を検討する。
徳島県	美波町	7,092	管路施設	12.6	15.0	12.6	0	0	0	0	0	0	12.6	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.mina.dejima.lg.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを改築の対象とする。	
徳島県	海陽町	9,283	管路施設	37.0	31.0	37	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kaiyo.dejima.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを改築の対象とする。	
徳島県	松茂町	15,204	管路施設	39.2	32.6	39.2	0	0	0	0	0	0	39.2	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.matsushige.dejima.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ又はⅡの管路を改築対象とする。		
徳島県	北島町	22,446	管路施設	26.6	17.2	26.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kijima.dejima.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	点検調査結果をもとに、緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
徳島県	藍住町	34,626	管路施設	26.4	12.0	26.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.aisumi.dejima.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。		
徳島県	板野町	13,358	管路施設	36.4	37.1	36.4	0	0	0	0	0	0	36.4	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.itanabe.dejima.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	点検調査結果をもとに、緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
徳島県	上板町	12,039	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○											
徳島県	つるぎ町	8,927	管路施設	20.8	24.9	20.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsurugi.dejima.lg.jp/	H30	9	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
徳島県	東みよし町	14,638	管路施設	38.0	20.7	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.higashi-miyoshi.dejima.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
香川県	中讃流域下水道（大東川）		管路施設	31.7	39.6	13.4	18.3	0	0	0	0	0	14.3	11.4	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.pref.kagawa.lg.jp/	H29	3	0.6	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築を実施。	
香川県	中讃流域下水道（金倉川）		管路施設	20.6	48.3	0.1	20.5	0	0	0	0	0	8.5	10.4	0.1	0	-	策定済み	H30	○	http://www.pref.kagawa.lg.jp/	H30	3	0	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡで改築を実施。		
香川県	高松市	420,748	管路施設	1,440.7	64.2	585.5	354.8	146.9	0	0	353.5	14.4	34.8	10.7	0.2	-	-	-	○												
香川県	高松市（高松市公共下水道事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tokushima.lg.jp/	H27	5	17.4	-	-	-	-	-	管基については緊急度Ⅰ及びⅡ、人孔本体については緊急度Ⅰ、人孔蓋については緊急度Ⅰ又は機能不足を修繕・改築対象とする。	
香川県	高松市（高松市特定埋立保全公共下水道事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.tokushima.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	管基については緊急度Ⅰ及びⅡ、人孔本体については緊急度Ⅰ、人孔蓋については緊急度Ⅰ又は機能不足を修繕・改築対象とする。		
香川県	丸亀市	110,010	管路施設	348.4	43.6	134.7	195.2	14.2	0	0	4.3	2.6	4.4	3.2	0.6	-	-	-	○												
香川県	丸亀市（丸亀市公共下水道事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.marugame.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		
香川県	丸亀市（丸亀市流域圏連合下水道事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.pref.kagawa.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																											
分府		下水道（管路）																											
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等) 人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）												備考		
					供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針						
					0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)		措置の進め方	
香川県	丸亀市（丸亀市流域関連特定埋立保全公共下水道事業計画）	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.marugame.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
香川県	坂出市	管路施設	91.4	27.5	56.8	34.6	0	0	0	0	0	1.4	2.3	0.8	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.sakaide.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画策定時に、策定した計画に位置付けた修繕・改築のための判断基準を適用する
香川県	善通寺市	管路施設	139.5	59.4	110.2	29.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yonagoi.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。
香川県	観音寺市	管路施設	87.7	19.6	47.9	39.8	0	0	0	0	0	2.8	3.6	1.0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.kan'onji.lg.jp/	H30	5	0.4	-	-	-	-	-	管渠施設：緊急度Ⅰ・Ⅱで改築を実施
香川県	さぬき市	管路施設	233.0	47.1	157.6	70.2	4.1	0	0	1.1	2.0	0.3	0.1	0	-			○											
香川県	さぬき市（さぬき市公共下水道事業計画（東部処理区・中央処理区・西部処理区））	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.sanuki.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱ該当する施設を修繕・改築対象とする。
香川県	さぬき市（さぬき市特定埋立保全公共下水道事業計画（田舎処理区・富田処理区））	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.sanuki.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱ該当する施設を修繕・改築対象とする。
香川県	さぬき市（さぬき市公共下水道事業計画、さぬき市特定埋立保全公共下水道事業計画（大川西部処理区））	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.sanuki.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ・Ⅱ該当する施設を修繕・改築対象とする。
香川県	東かがわ市	管路施設	64.8	12.6	43.5	6.8	0.0	0.0	0.0	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0	-			○											
香川県	東かがわ市（東かがわ市公共下水道事業計画）	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.hikaga.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	施設の重要度等に応じて概ね5年～10年に一度、目視、音ロカメータ等による点検を実施。点検の結果、異常の可能性がある箇所についてはテレビカメラ等による調査を実施予定
香川県	東かがわ市（東かがわ市特定埋立保全公共下水道事業計画）	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hikaga.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設の管渠を対象に、10年に一度、点検を実施し、10年に1回すべての施設を点検する。
香川県	三豊市	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○											
香川県	土庄町	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○											
香川県	小豆島町	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○											
香川県	三木町	管路施設	29.0	27.9	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.miki.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
香川県	直島町	管路施設	28.7	93.5	25.2	3.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.tadashima.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
香川県	宇多津町	管路施設	154.2	88.4	22.4	51.2	0.0	0.0	0.0	80.6	0.0	18.7	0.9	0.0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.utatsubo.lg.jp/	H30	7	1.5	-	-	-	-	-	管渠においては緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホール本体については緊急度Ⅳ及びⅤとなったものを修繕・改築の対象とする。
香川県	綾川町	管路施設	102.3	38.0	87.8	0.9	0	0	0	13.6	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.yasuharu.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡとなったものを修繕・改築の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																																		
分府		下水道（管路）																																		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考						
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針												
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築, km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方								
香川県	琴平町	9,186	管路施設	25.5	47.0	16.8	8.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H29	○	http://www.city.kotohira.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
香川県	多度津町	23,366	管路施設	98.1	60.0	70	27.7	0	0	0	0.4	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.tadotsu.jp/	H31	5	-	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ調査を基に診断した結果、緊急度Ⅰ・Ⅱと診断された施設を修繕・改築の対象とする。	
香川県	まんのう町	18,377	管路施設	21.7	15.1	18.7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H30	○	http://www.city.mannou.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。		
愛媛県		1,385,282	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
愛媛県	松山市	514,865	管路施設	1,576.4	65.2	856.4	644.3	75.7	0	0	0	22.5	21.3	7.4	0.9	-	策定済み	H28	○	http://www.city.matsuyama.jp/	H28	R5	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
愛媛県	今治市	158,114	管路施設	855.3	65.3	452.5	364.4	30.9	0	0	7.5	6.6	13.1	1.1	0	-	-	○																		
愛媛県	今治市 今治 処理区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	今治市 塔ヶ谷処理区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	今治市 北部処理区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	今治市 大西処理区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	今治市 吉海処理 区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	今治市 津浦・本浦処理区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	今治市 井口処理区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	今治市 宮浦処理区		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.jp/	H29	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱに該当する施設を改築・修繕の対象とする。	
愛媛県	宇和島市	77,465	管路施設	103.2	22.6	66	36.7	0	0	0	0.5	103.2	0	0	0	0	0	0	0	0	策定済み	H27	○	http://www.city.uwajima.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰのものを修繕・改築対象とする。		
愛媛県	八幡浜市	34,951	管路施設	186.2	75.5	84.9	76	13.6	0	0	11.7	1.06	4.93	1.02	0	-	-	○																		
愛媛県	八幡浜市 (八幡浜処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.yatsuhashi.jp/	H30	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象、緊急度Ⅲのものは修繕の対象とする。	
愛媛県	八幡浜処理区 (保内処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.yatsuhashi.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象、緊急度Ⅲのものは修繕の対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数					健全性					策定状況				維持管理・更新の基本方針														
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
愛媛県	松野町	4,072	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
愛媛県	鬼北町	10,705	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
愛媛県	愛南町	21,902	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高知県	清戸湾東部流域	728,276	管路施設	10.9	41.2	0.3	10.6	0	0	0	0	0	0	7.8	0	0	-	策定済み	R2	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	R2	5	0	-	-	-	-	-	-	-	健全度3のものを修繕の対象。健全度2以下のものを改築の対象とする。		
高知県	高知市	337,190	管路施設	1,107.8	65.4	597.5	410.4	99.3	0	0	0.6	18.5	6.9	9.4	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高知県	高知市 (清戸湾東部流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H27	5	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	重要路線については緊急度Ⅱ、その他路線については緊急度Ⅰで改築・修繕を実施。屎倉埋積下にある任意吐出し部は緊急度Ⅱで改築・修繕を実施。	
高知県	高知市 (瀬戸処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H27	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度の推察に合わせて、将来的な健全度の割合をあるしよへて維持できるように。緊急度の高いものから修繕・改築を実施。	
高知県	室戸市	13,524	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高知県	安芸市	17,577	管路施設	50.4	32.9	35	15	0.1	0	0	0.3	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H29	6	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築の検討対象とする。	
高知県	南国市	47,982	管路施設	73.7	36.7	27.0	43.0	0	0	0	3.7	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高知県	南国市 (清戸湾東部流域)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。
高知県	南国市 (十市処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
高知県	土佐市	27,038	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高知県	須崎市	22,606	管路施設	28.2	7.6	7.4	20.4	0.4	0	0	0	2.3	4.8	2.5	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする方針である。
高知県	宿毛市	20,907	管路施設	45.3	22.0	28.9	16.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
高知県	土佐清水市	13,778	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高知県	四万十市	34,313	管路施設	55.8	24.8	33.0	22.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
高知県	香南市	32,961	管路施設	62.5	27.0	37	25.5	0	0	0	0	5.3	0	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.g-nb.jp/portal/g/nb/	H28	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針			
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善:km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
福岡県	福岡市（公共下水道事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H29	10	120	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱを改築の対象とする。緊急度Ⅲのうち、ランクが有るものを修繕または改築の対象とする。古い規格の管（1973年以前布設）を改築対象とする。				
福岡県	福岡市（御堂川部珂珂川流域 関連公共下水道事業計画）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H30	9	120	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱを改築の対象とする。緊急度Ⅲのうち、ランクが有るものを修繕または改築の対象とする。古い規格の管（1973年以前布設）を改築対象とする。				
福岡県	大牟田市	117,360	管路施設	456	71	355.4	83.2	17.6	0	0	0	7.2	21.5	3.8	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H28	5	8	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築の対象とし、それ以外の緊急度Ⅲは修繕の対象とする。				
福岡県	久留米市	304,552	管路施設	1,367.5	86.8	888.8	457.4	21.3	0	0	0	1319.1	38.4	9.3	0.7	-	策定済み	H30	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡの管渠と健全度Ⅳ及びⅤのマノホール本体を改築対象とする。また、マンホールふたについては、健全度Ⅰ改築で改築対象とする。				
福岡県	直方市	56,212	管路施設	124.7	34.6	124.7							2.8			-	策定済み	R2	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	R2	5	0	-	-	-	-	-	-	書きよ：緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホールふた：健全度Ⅰ、マンホール本体・健全度Ⅳ及びⅤを修繕・改築対象とする。なお、再度点検調査の頻度を定める。				
福岡県	飯塚市	129,146	管路施設	263.3	46.8	133.1	114.4	15.8	0	0	0	0	6.8	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H28	5	1.2	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを改築又は長寿命化対象とし、それ以外の緊急度Ⅲは修繕対象とする。				
福岡県	田川市	48,441	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○															
福岡県	柳川市	67,777	管路施設	100.1	18.89	95.8	4.3	0	0	0	0	1.8	0	0	0	98.3	策定済み	R1	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	R1	7	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。				
福岡県	八女市	64,408	管路施設	128.4	23.8	126.8	1.6	0	0	0	0	0.9	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。				
福岡県	筑後市	48,339	管路施設	119.0	37.5	119										-	策定済み	H28	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象として、調査実施に措置していく。				
福岡県	大川市	34,838	管路施設	47.3	27.3	47.3	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。				
福岡県	行橋市	70,586	管路施設	102.7	22.7	99.9	2.8	0	0	0	0	98.3	0.3	0.7	0.5	-	策定済み	H30	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H30	7	0	-	-	-	-	-	主要な管渠：緊急度Ⅱ以下を修繕・改築対象とする。その管渠：緊急度Ⅰ以下を修繕・改築対象とする。					
福岡県	豊前市	25,940	管路施設	92.4	40.3	79.6	12.8	0	0	0	0	92.4	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H27	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、計画を立てて修繕を行う。				
福岡県	中間市	41,796	管路施設	184.2	87.7	168.7	15.5	0	0	0	0	5.8	9.7	1.2	0.1	-	策定済み	H29	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	R4	5	1.1	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。					
福岡県	小郡市	57,983	管路施設	0.9	94.92	0.9						0.9				-	策定済み	H29	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H29	2	0.9	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。				
福岡県	筑紫野市	101,081	管路施設	380.4	95.2	173.0	207.4	0	0	0	0	2.5	5.1	1.7	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H28	5	15	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度がⅡ以下のものを修繕・改築対象とする。。					
福岡県	春日市	110,743	管路施設	284.3	100	35.5	228.2	0	0	0	30.6	16.4	12.1	6	0.4	-	策定済み	H28	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H28	5	5.6	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。					
福岡県	大野城市	99,525	管路施設	333.0	99.9	86	238.6	0	0	0	8.4	53.1	131.1	9.7	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.city.fukuoka.lg.jp/portal/portal	H29	5	1	-	-	-	-	-	管渠-緊急度がⅠまたはⅡのものを修繕・改築対象とする					

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管線）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改善)km	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
福岡県	宗像市	96,516	管線施設	498.9	98.4	186.7	228.3	83.9	-	-	-	9.3	0.5	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.sonoita.fukuoka.jp/	H28	4	0.837	-	-	-	-	-	-	-	-	一般環境下、腐食環境下とも、管きよ：緊急度ⅠおよびⅡ、マンホール蓋：健全度ⅠおよびⅡを2ホール本体・健全度ⅠおよびⅡを改善対象とする。	
福岡県	太宰府市	72,168	管線施設	300.2	99.6	81.2	175.8	0	0	0	43.2	6.5	6.7	4.4	0.6	-	策定済み	R3	○	http://www.city.taizafu.fukuoka.jp/	R3	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・改善の対象とする。緊急度Ⅱ以下のものについても、必要に応じて修繕・改善の対象とする。	
福岡県	古賀市	57,959	管線施設	275.4	85.6	142.1	97.8	1.2	0	0	34.3	35.9	6.9	3.1	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.koga.fukuoka.jp/	H30	6	0.391	-	-	-	-	-	-	-	-	一般環境下、腐食環境下とも、管きよ：緊急度ⅠおよびⅡを改善対象とする。	
福岡県	福岡市	58,781	管線施設	352.4	99.4	302,355	45,277	4,755	0	0	0	4.1	20	2.7	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.city.fukuoka.fukuoka.jp/	H30	7	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
福岡県	うきは市	29,509	管線施設	266.5	92.8	262.6	3.9	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み		○														
福岡県	うきは市 (浮羽処理区)	29,509	管線施設	0.0	86.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	R2	○	http://www.city.uきは.fukuoka.jp/	R2	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
福岡県	うきは市 (吉井処理区)	29,509	管線施設	0.0	98.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	R1	○	http://www.city.uきは.fukuoka.jp/	R1	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
福岡県	宮若市	28,112	管線施設	44.9	17.2	44.9						44.9				-	策定済み	H29	○	http://www.city.miyazaki.fukuoka.jp/	H29	5		-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改善の対象とする。	
福岡県	嘉麻市	38,743	管線施設	0.0												-	策定済み		○														
福岡県	朝倉市	52,444	管線施設	0.0												-	策定済み		○														
福岡県	朝倉市	52,444	管線施設	243.6	88	229.1	14.5	0	0	0	0	243.6	0	0	0	-	策定済み		○														
福岡県	朝倉市 (関連) (流域)		管線施設	0.0												-	策定済み	H30	○	http://www.city.asakura.fukuoka.jp/	R2	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
福岡県	朝倉市 (特理 朝倉処理区)		管線施設	0.0												-	策定済み	H30	○	http://www.city.asakura.fukuoka.jp/	H30	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
福岡県	朝倉市 (特理 秋月処理区)		管線施設	0.0												-	策定済み	H30	○	http://www.city.asakura.fukuoka.jp/	H30	9	0	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管線施設を対象に緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改善対象とする。	
福岡県	みやま市	38,139	管線施設	31.3	11.3	25.7	5.6	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.miyama.fukuoka.jp/	H29	5		-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改善対象とする。	
福岡県	糸島市	96,475	管線施設	342.4	68.7	217	124.8	0	0	0	0.6	8.24	3.57	0.88	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.itsumo.fukuoka.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕・改善対象とする。	
福岡県	那珂川市	50,004	管線施設	200.9	98.5	70.5	130.4	0	0	0	0	0	13.6	2.6	0.1	117.3	策定済み	R29	○	http://www.city.nakagawa.fukuoka.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰに該当する施設を改善対象とし、緊急度Ⅱに該当する施設を修繕・改善対象とする。		
福岡県	宇美町	37,927	管線施設	116.7	91.5	82.7	34	0	0	0	0	116.7	0	0	0	-	策定済み		○	http://www.city.umi.fukuoka.jp/	30	3	0.0	-	-	-	-	-	-	-	重要施設（幹線管渠等）は緊急度ⅠとⅡ、一般施設（枝線管渠）は緊急度Ⅰを修繕・改善の対象とする。		

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)				
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考				
						供用年数										健全性				策定状況				内容							維持管理・更新の基本方針			
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方						
佐賀県	唐津市	122.785	管路施設	600.0	73.9	450.4	149.6	0	0	0	0	0	551	48.5	0.5	0	-		策定済み	H28	○	http://www.city.tatsunomiya.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	リスク評価を行い、緊急度が高い箇所（優先度1）を改築対象とする。		
佐賀県	唐津市 (唐津処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.tatsunomiya.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	リスク評価を行い、緊急度が高い箇所（優先度1）を改築対象とする。			
佐賀県	唐津市 (浜玉処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.tatsunomiya.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	リスク評価を行い、緊急度が高い箇所（優先度1）を改築対象とする。				
佐賀県	唐津市 (呼子処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tatsunomiya.lg.jp/	H29	3	-	-	-	-	-	-	リスク評価を行い、緊急度が高い箇所（優先度1）を改築対象とする。				
佐賀県	唐津市 (相知処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tatsunomiya.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	リスク評価を行い、緊急度が高い箇所（優先度1）を改築対象とする。				
佐賀県	唐津市 (徳瀬処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tatsunomiya.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	リスク評価を行い、緊急度が高い箇所（優先度1）を改築対象とする。				
佐賀県	鳥栖市	72.902	管路施設	454.3	99.7	298.6	155.7	0	0	0	0	0	447.8	6.2	0.3	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.tsuriki.lg.jp/	H28	3	40	-	-	-	-	-	健全度2（緊急度がⅠ及びⅡ）の管路施設を改築・修繕の対象とする。				
佐賀県	多久市	19.749	管路施設	54.5	60.3	54.5	0	0	0	0	0	0	54.5	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.takuma.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱの管路施設を改築・修繕の対象とする。				
佐賀県	伊万里市	55.238	管路施設	207.1	56.3	117.2	89.9	0	0	0	0	0	198.4	6.9	1.6	0.2	-	策定済み	H29	○	http://www.city.imari.lg.jp/	R1	6	0.1	-	-	-	-	-	管渠：緊急度Ⅰ及びⅡマンホール蓋・健全度Ⅰマンホール本体、健全度Ⅳ及びⅤを修繕・改築対象とする。				
佐賀県	武雄市	49.062	管路施設	36.0	8.2	27.5	2.8	3.8	0	0	1.9	36	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.takeo.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	テレビカメラ等により異状が確認されたものを修繕・改築の対象とする。					
佐賀県	鹿島市	29.684	管路施設	98.6	43.5	65.9	23.2	0.4	0	0	9.1	89.5	9.1	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kashima.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	重要度に応じて管路施設の管渠、マンホールを対象に、緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施					
佐賀県	小城市	44.259	管路施設	176.0	48.8	176	0	0	0	0	0	176	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kochi.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰのものを修繕・更新対象とする。					
佐賀県	嬉野市	27.336	管路施設	63.2	29.4	63.2	0	0	0	0	0	63.2	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.hirano.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。					
佐賀県	神埼市	31.842	管路施設	107.8	82.0	107.8	0	0	0	0	0	107.8	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kanagaki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。					
佐賀県	吉野ヶ里町	16.411	管路施設	69.6	92.3	66.9	0	0	0	0	2.7	69.6	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.yoshino.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、重要度に応じ、緊急度ⅠもしくはⅡに該当する施設を改築対象とする。主要な管路施設のうち、直管のおそれの大きい箇所を対象に、緊急度Ⅱに該当する施設を改築対象とする。					
佐賀県	基山町	17.501	管路施設	68.8	76.9	47.8	21	0	0	0	0	67	1	0.8	0	-	策定済み	H27	○	http://www.town.yamashiro.lg.jp/	H27	5	0	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画において、リスク評価により優先度Ⅰとなった管路施設は、マンホール内目視調査を3年に1回、通行目視・テレビカメラ調査を7年に1回の頻度を実施する。					
佐賀県	上峰町	9.283	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み		○														
佐賀県	みやき町	25.278	管路施設	107.6	41.2	107.6	0	0	0	0	0	107.6	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.miyaki.lg.jp/	H30	4	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。					

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
佐賀県	玄海町	5,902	管路施設	54.9	76.2	54.9	0	0	0	0	0	0	54.9	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.ura-nagasaki.jp/	H31	5	0	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路については塩ビ製管路を使用しており腐食による劣化は影響が少ないが、点検により状態を確認し修繕・改築を判断する。	
佐賀県	有田町	20,148	管路施設	87.7	47.9	87.7	0	0	0	0	0	0	85.5	2.0	0.2	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.uta-nagasaki.jp/	H27	5	14.3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
佐賀県	大町町	6,777	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
佐賀県	江北町	9,583	管路施設	88.9	77.3	88.9	0	0	0	0	0	0	87.9	0.9	0.1	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kita-nagasaki.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路は、緊急度ⅠまたはⅡで改築を実施する。
佐賀県	白石町	23,941	管路施設	47.4	21.9	47.4	0	0	0	0	0	0	47.4	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.shirai-nagasaki.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路は、緊急度ⅠまたはⅡで改築を実施する。
佐賀県	太良町	8,779	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長崎県	大村湾南部		管路施設	5.5	89.5	5	0.5	0	0	0	0	0	0	5.1	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.okata-nagasaki.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	リスク評価で緊急度Ⅰとなった施設を改築対象施設とする。
長崎県	長崎市	429,508	管路施設	1,832.6	94.4	755	861.4	75.4	0	0	140.8	0	570.6	13.9	7.5	13.2	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H30	5	19	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠまたはⅡのものを修繕・改築の対象とする。
長崎県	佐世保市	255,439	管路施設	664.9	60.4	350.9	231.2	72.1	0	0	10.7	0	169.3	13.6	9.1	1.4	-	策定済み	H30	○	http://www.city.sasebo-nagasaki.jp/	H30	6	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ～Ⅲ（健全度2～3）のものを修繕・改築の対象とする。
長崎県	島原市	45,436	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長崎県	諫早市	138,078	管路施設	574.2	66.6	455.4	56.4	0	0	0	0	62.4	0.2	1.3	0.1	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.imari-nagasaki.jp/	H27	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	リスク評価を行い、緊急度が高い箇所を改築対象とする。
長崎県	大村市	92,757	管路施設	508.1	90.3	187.6	320.5	0	0	0	0	0	5.6	0.6	0.5	0.1	-	策定済み	H27	○	http://www.city.omura-nagasaki.jp/	H27	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	マンホール蓋において、大村市判定基準の健全度Ⅳ及びⅤで改築を実施する。
長崎県	平戸市	31,920	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長崎県	松浦市	23,309	管路施設	46.2	24.2	46.2	0	0	0	0	0	0	46.2	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.matsura-nagasaki.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
長崎県	対馬市	31,457	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長崎県	壱岐市	27,103	管路施設	42.9	13.1	42.9	0	0	0	0	0	0	42.9	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.iki-nagasaki.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものは、修繕・改築対象とする。
長崎県	五島市	37,327	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○													
長崎県	西海市	28,691	管路施設	45.3	12.6	45.3	0	0	0	0	0	0	45.3	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nishisaki-nagasaki.jp/	R3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管務）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)		
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考		
						供用年数							健全性			策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針								
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方				
長崎県	雲仙市	44.115	管路施設	168.0	33.2	159.0	9.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.city.unagi.nagasaki.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。	
長崎県	南島原市	46.535	管路施設	65.0	13.2	65	0	0	0	0	0	0	2.4	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nakamurajima.nagasaki.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲのものは修繕の対象、緊急度Ⅰ～Ⅱのものを改築の対象とする。	
長崎県	長与町	42.548	管路施設	188.2	99.4	49.2	139.0	0	0	0	0	0	93.9	10.08	10.39	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H28	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅲ～Ⅱ（健全度3～2）に該当する施設を修繕・改築対象とする。緊急度Ⅱ以下に該当する施設を修繕・改築対象とする。	
長崎県	時津町	29.804	管路施設	123.8	96.9	68.7	55	0	0	0	0	0.1	38.4	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
長崎県	東彼杵町	8.298	管路施設	33.3	44.7	33.3	0	0	0	0	0	0	33.3	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	管渠は緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。マンホール蓋は健全度Ⅰを、マンホール本体は健全度Ⅳ及びⅤのものを修繕・改築対象とする。	
長崎県	川棚町	14.067	管路施設	75.7	72.0	63.2	12.5	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H29	9	-	-	-	-	-	-	-	腐食修繕：緊急度Ⅱ 一般修繕（重要）：緊急度ⅠまたはⅡ 一般修繕（一般）：緊急度Ⅰ に該当する施設を修繕・改築対象とする。	
長崎県	波佐見町	14.891	管路施設	64.0	47.4	64	0	0	0	0	0	0	3.1	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	管渠は緊急度Ⅰ及びⅡを、マンホール蓋は健全度Ⅰを、マンホール本体は健全度Ⅳ及びⅤのものを修繕・改築対象とする。	
長崎県	小値賀町	2.560	管路施設	20.0	99.1	20	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。	
長崎県	佐々町	13.626	管路施設	91.4	92.8	69.4	0	0	0	0	22	86	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H30	4	-	-	-	-	-	-	-	一般修繕（幹線）：緊急度ⅠまたはⅡ 一般修繕（支線）：緊急度Ⅰ に該当する施設を修繕・改築対象とする。腐食修繕：緊急度Ⅱ	
長崎県	新上五島町	19.718	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○												
熊本県	熊本北部流域下水道		管路施設	24.5	98.1	8.8	15.7	0	0	0	0	0	22.2	2.3	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H28	7	0	-	-	-	-	-	-	段階的に投資額を増額し、重要施設は緊急度ⅠとⅡを修繕・改築の対象とする。	
熊本県	八代北部流域下水道		管路施設	16.2	76.5	16.2	0	0	0	0	0	0	12.6	3.6	0	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H29	8	0	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
熊本県	球磨川上流流域下水道		管路施設	34.4	82.3	25.8	8.6	0	0	0	0	0	29.1	5.3	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H30	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ又はⅡの管渠を改築対象とする。	
熊本県	熊本市	740.822	管路施設	2,745.4	90.5	1106.1	1468.6	173.7	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	健全度Ⅲ以上で改築の必要性の判断を行う。	本市では、独自の判定基準による健全度判定にて評価を行っておりません。（健全度Ⅰ～Ⅴ）
熊本県	八代市	127.472	管路施設	444.5	48.4	333.102	107.367	1.261				2.766	110.566	1.4	0.2	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	点検、調査の結果、診断で対策が必要とされたものを改築の対象とする。	
熊本県	人吉市	33.880	管路施設	181.0	74.7	41.9	139.1						31	0	1.2	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H29	5	0.14	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画策定の中で定める修繕・改築計画に基づき、緊急度ⅠおよびⅡの管渠を修繕・改築の対象とする。	
熊本県	荒尾市	53.407	管路施設	241.1	71.0	93.0	148.1										-	策定済み	H27	○	http://www.city.nagasaki.jp/	H27	7	0	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分府		下水道（管路）														個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考																																				
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										健全性										策定状況										備考																														
						供用年数										劣化なし										緊急度Ⅲ											緊急度Ⅱ										緊急度Ⅰ										未点検									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築）（km）	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 （億円）	措置の進め方																																						
熊本県	水原市	25,411	管路施設	116.3	53.3	33.6	47.9	0	0	0	34.8	0	1.1	0.2	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.mizuhara.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱで対策対象とする。																																			
熊本県	玉名市	66,782	管路施設	253.6	53.6	130	123.6	0	0	0	0	14.2	1.0	0.5	0.0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.tama.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰ、ⅡまたはⅢに該当する施設を修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	山鹿市	52,264	管路施設	228.8	57.1	113	114.7	1.1				4.7	4.9	1.5	0.4	-	策定済み	H27	○	http://www.city.yamagata.lg.jp/	H27	5	0.3	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	菊池市	48,167	管路施設	190.7	60.4	128.5	62.2										策定済み	H30	○	http://www.city.kikuchi.lg.jp/	H30	3	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	宇土市	37,026	管路施設	155.7	76.5	59.5	95.6	0	0	0	0.6	0.4	2.8	0.9	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.utsumi.lg.jp/	H30	7	1.3	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠの管路、マンホールおよびマンホール蓋を対策対象とする。																																				
熊本県	上天草市	27,006	管路施設	45.7	16.4	33.5	12.2	0	0	0	0	42.6	3.0	0.1	0	-	策定済み	H29	○	http://www.city.amakusa.lg.jp/	H29	7	0	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	宇城市	59,756	管路施設	195.7	50.9	146.5	49.2					20.8	4.6	1.0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.utsunomiya.lg.jp/	H30	7	0.9	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	阿蘇市	27,018	管路施設	75.1	26.4	39.7	29.4	0.0	0.0	0.0	6.0	74.7	0.0	0.4	0.0	-	策定済み	R1	○	http://www.city.aso.lg.jp/	R1	5	0	-	-	-	-	-	-	年次計画に基づき、度々の恐れの大い管路・マンホール・蓋等の施設を対象に点検調査を行い、緊急度Ⅱで修繕・対策を行う。																																				
熊本県	天草市	82,739	管路施設	1.3	35.4	0.03	1.23					0.09	0.6	0.3	0.3	-	策定済み	H29	○	http://www.city.amakusa.lg.jp/	H29	5	0.29	-	-	-	-	-	-	主要幹線及び腐食環境の厳しい管路施設の調査結果及び評価視点に基づき、改善効果が高い緊急度Ⅰを対策対象とする。																																				
熊本県	合志市	58,370	管路施設	319.4	96.3	118.2	117.8	-	-	-	83.4	0	3.8	3.6	1.1	-	策定済み	H29	○	http://www.city.goshi.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	奥平町	10,333	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.town.okuhei.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-																																					
熊本県	玉東町	5,265	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	○	http://www.town.tamadonari.lg.jp/				-	-	-	-	-	-	-																																					
熊本県	南関町	9,786	管路施設	29.5	26.3	29.5	0	0	0	0	0	29.5	0	0	0	-	策定済み	H27	○	http://www.town.nankan.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	長洲町	15,689	管路施設	124.3	96.2	40.0	75.3					120.1	4.0	0.2	0	-	策定済み	H28	○	http://www.town.nagashu.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度に応じて概ね5年（最重要施設（幹線））から15年（一般施設（枝線管渠））に一度、目視、管口カメラ等による点検を実施。点検の結果、異常の可能性が有る箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	和水町	10,191	管路施設	18.7	16.7	18.7						18.7				-	策定済み	R4	○	http://www.town.waizumi.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・対策対象とする。																																				
熊本県	大津町	33,452	管路施設	145.5	77.4	82	63.5	0	0	0	0	143.1	1.3	0.7	0.4	-	策定済み	H30	○	http://www.town.ohtsu.lg.jp/	H30	6	0	-	-	-	-	-	-	重要施設は緊急度ⅠとⅡ、一般施設は緊急度Ⅰを対策対象とする。																																				
熊本県	菊陽町	40,984	管路施設	248.8	97.8	140.9	93.7				14.2	241.7	6.8	0.3	0	-	策定済み	H30	○	http://www.town.kikyo.lg.jp/	H30	1	-	-	-	-	-	-	-	腐食環境下及び一般環境下において、緊急度がⅠ、Ⅱのものを対策対象とする。																																				

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)							
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考							
						供用年数					健全性					策定状況				内容																	
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方									
熊本県	相良村	4,468	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
熊本県	五木村	1,055	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
熊本県	山江村	3,422	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
熊本県	球磨村	3,698	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
熊本県	あさぎり町	15,523	管路施設	171.4	82.7	171.2	0.1																											主要な管路施設を対象に、リスク値の高い順に優先順位を高く設定する。			
熊本県	苇北町	7,739	管路施設	68.2	78.8	61.84	6.36																											主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
大分県		1,166,338	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大分県	大分市	478,146	管路施設	1,942.0	66.2	921,511	945.4	34.6	0	0	40.5	15.6	8.5	7.3	0.6	-	策定済み	H27	○	http://www.city.oufuku.lg.jp/	H27	5	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅱで改築を実施。		
大分県	別府市	122,138	管路施設	304.1	68.8	98.7	186.5	18.9																										主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。			
大分県	中津市	83,965	管路施設	266.2	45.1	174.3	82.5																														
大分県	中津市 (中津処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nakatsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	中津市 (三光処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nakatsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	中津市 (山崎処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.nakatsu.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	日田市	66,523	管路施設	357.0	75.3	182.2	172.4	0	0	0	2.4	0	0.02	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
大分県	日田市 (日田処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	http://www.city.hidaka.lg.jp/	H28	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠（圧送管を除く）は緊急度Ⅰ及びⅡ、管渠（圧送管）は目標耐用年数（標準耐用年数×1.5）以上について、修繕及び改築を実施する。
大分県	日田市 (大山処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.hidaka.lg.jp/	H30	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管渠（圧送管を除く）は緊急度Ⅰ及びⅡ、管渠（圧送管）は目標耐用年数（標準耐用年数×1.5）以上について、修繕及び改築を実施する。
大分県	佐伯市	72,211	管路施設	167.3	27.6	83.6	83.7																														
大分県	佐伯市 (佐伯処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.saiki.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)																												
分界		下水道（管路）																												
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）											備考			
						供用年数					健全性					策定状況			内容		維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築、改）	修繕	廃止	機能転換	未定		対策費用 （億円）	措置の進め方	
大分県	佐伯市 （上湯処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.saiji.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
大分県	佐伯市 （鶴見処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.saiji.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	佐伯市 （蒲江処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	http://www.city.saiji.lg.jp/	H29	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	臼杵市	38,748	管路施設	135.5	48.5	82.1	53.4					2.5	0	0	0	-			○											
大分県	臼杵市 （臼杵処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.usuki.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。
大分県	臼杵市 （野津処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	R4	○	http://www.city.usuki.lg.jp/	R4	7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。	
大分県	津久見市	17,969	管路施設	79.8	55.4	35.4	44.4	0	0	0	0	0.0	0.1	0.0	0.0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.tsukumi.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設（幹線）を対象とし、以下の判断基準に従い修繕及び改築を実施する。 （管渠）：緊急度Ⅰ及びⅡ （マンホール蓋）：緊急度Ⅰ （マンホール本体）：緊急度Ⅳ及びⅤ 主要な管路施設以外（枝線）は、事後保全とする。	
大分県	竹田市	22,332	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○											
大分県	豊後高田市	22,653	管路施設	92.6	52.6	75.6	17.0													○										
大分県	豊後高田市 （高田処理区）		管路施設	45.4	42.9	28.4	17.0	0	0	0	0	4.7	0.3	0.5	0.05	39.8	策定済み	H30	○	http://www.city.taketa.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	豊後高田市 （真玉処理区）		管路施設		6.3															○	http://www.city.taketa.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	豊後高田市 （香々地処理区）		管路施設		3.4															○	http://www.city.taketa.lg.jp/	H29	6	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
大分県	杵築市	30,185	管路施設	93.8	35.5	88.0	5.8					3.2	0	0	0	-			○											
大分県	杵築市 （杵築処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	http://www.city.kitsuki.lg.jp/	H27	5	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。	
大分県	杵築市 （山香処理区）		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	http://www.city.kitsuki.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	屋敷のおそれ大きい箇所及び最重要管路施設を対象に、緊急度Ⅰに該当する施設を改築の対象とする。	
大分県	宇佐市	56,258	管路施設	136.4	31.5	91.1	45.3	0	0	0	0	20	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.city.usa.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
大分県	豊後大野市	36,584	管路施設	20.1	3.4	20.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.city.onoda.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	主要な管渠は、緊急度ⅠまたはⅡのものを修繕・改築対象とする。 マンホールふたは緊急度Ⅰを、マンホール本体は緊急度Ⅳ及びⅤのものを修繕・改築対象とする。	

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分界		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考	
						供用年数										健全性				策定状況		内容		維持管理・更新の基本方針							
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改良)km	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方			
宮崎県	小林市 (小林市処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H29	○	http://www.city.kobayashi.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を改築対象とする。
宮崎県	小林市 (野成処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済	H30	○	http://www.city.kobayashi.lg.jp/	H30		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を改築対象とする。
宮崎県	日向市	61,761	管路施設	232.9	58.7	110.7	120.6	1.6	0	0	0	0	1.0	2.7	0.2	0.1	-	策定済	H27	○	http://www.city.hinata.lg.jp/	H27	6	-	-	-	-	-	-	-	管路は緊急度Ⅰ及びⅡ、マンホール蓋は緊急度Ⅰ、マンホール本体は緊急度Ⅳ及びⅤに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	串間市	18,779	管路施設	27.1	21.7	27.1	0	0	0	0	0	0	0.8	0.1	0	0	-	策定済	H30	○	http://www.city.sukuma.lg.jp/	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	管路・緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。 マンホール蓋・健全度Ⅰのものを修繕対象とする。 マンホール本体・健全度Ⅳ及びⅤのものを修繕・改築対象とする。
宮崎県	西都市	30,683	管路施設	129.9	49.9	45	83.5	0	0	0	1.4	0.9					-	策定済	H30	○	http://www.city.nishii.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	えびの市	19,538	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○												
宮崎県	三股町	25,404	管路施設	79.4	46.3	79.4	0	0	0	0	0	20.5					-	策定済	R2	○	http://www.city.sagami.lg.jp/	R2	6	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	高原町	9,300	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○												
宮崎県	国富町	19,606	管路施設	53.6	41.2	53.6	0	0	0	0	0						-	策定済	H28	○	http://portal.city.kunihi.lg.jp/	H28	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	綾町	7,345	管路施設	34.4	58.3	34.4	0	0	0	0	0						-	策定済	H30	○	http://www.city.ayabe.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	高鍋町	21,025	管路施設	50.0	36.0	50	0	0	0	0	0						-	策定済	H30	○	http://www.city.takanabe.lg.jp/	H30	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ及びⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	新富町	17,373	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○												
宮崎県	西米良村	1,089	管路施設	7.2	38.9	7.2	0	0	0	0	0						-	策定済	H30	○	http://www.village.nishii.lg.jp/	H30		-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	木城町	5,231	管路施設	35.7	71.6	35.7	0	0	0	0	0	3.6					-	策定済	H30	○	http://www.city.kiyokawa.lg.jp/	H30	5	-	-	-	-	-	-	-	管路は、緊急度Ⅰ及びⅡで改築を実施
宮崎県	川南町	16,109	管路施設	29.1	22.1	28.5	0.6	0	0	0	0	1					-	策定済	H30	○	http://www.town.kawananabe.lg.jp/	H30		-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
宮崎県	都農町	10,391	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○												
宮崎県	門川町	18,183	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		○												
宮崎県	諸塚村	1,739	管路施設	4.9	12.8	4.9	0	0	0	0	0						-	策定済	H30	○	http://www.village.monaka.lg.jp/	H30		-	-	-	-	-	-	-	管路マンホール（蓋を含む）：緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。 施設施設：健全度Ⅱ以下のものを更新対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況		内容		維持管理・更新の基本方針													
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定済み	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
宮崎県	榑葉村	2,808	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮崎県	奥郷町	5,480	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮崎県	高千穂町	12,755	管路施設	41.8	29.4	41.0	0.8	0	0	0	0	1.9	0.9	0.5	0.1	-	策定済み	H30	○	https://www.city.takahisoku.miyazaki.jp/	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
宮崎県	日之影町	3,946	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮崎県	五ヶ瀬町	3,887	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県		1,648,177	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	鹿児島市	599,814	管路施設	2,467.5	79.5	674.1	1597.3	122.8	0	0	73.3	14.4	133.2	54.9	6.6	-	策定済み	H29	○	https://www.city.kagoshima.lg.jp/	H29	7	15.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	汚水・緊急度Ⅰおよびリスクポイントが12ポイント以上の緊急度Ⅱの管渠について改築の予定とする。 雨水・緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築対象とする。
鹿児島県	鹿屋市	103,608	管路施設	144.3	18.3	85.8	47	0	0	0	11.5	6.6	-	0.2	-	-	策定済み	H28	○	https://www.city.kashima.lg.jp/	H29	7	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	過年度の長寿命化計画を参考に、緊急度Ⅰ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。
鹿児島県	枕崎市	22,046	管路施設	106.5	62.9	28.9	77.6						3.2	0.4		-	策定済み	H29	○	https://www.city.usuki.lg.jp/	H29	5	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度ⅠもしくはⅡのものを改築の対象とする。	
鹿児島県	阿久根市	21,198	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	出水市 (出水処理区)	53,758	管路施設	206.4	44.2	88.4	118.0	0	0	0	0	0	13.5	0	0	-	策定済み	H27	○	https://www.city.mizumi.lg.jp/	H27	7	5.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
鹿児島県	出水市 (高尾野処理区)		管路施設	103.9	17.5	99.9	4.0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://www.city.mizumi.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。	
鹿児島県	指宿市	41,831	管路施設	114.4	28.1	40,102	74,346	0	0	0	0	5,063	1.7	0.9	0	-	策定済み	H28	○	https://www.city.saijoshu.lg.jp/	H28	8	2,572	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ、Ⅱのものを修繕改築対象とする。
鹿児島県	西之表市	15,967	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	垂水市	15,520	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	薩摩川内市	96,076	管路施設	79.5	10.9	76.5	3.0	0	0	0	0	76.3	3.0	0.2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	薩摩川内市 (川内処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H27	○	https://www.city.sakamoto.lg.jp/	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	健全度調査は未実施のため、今後「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」等を参考に判断基準を定める予定。
鹿児島県	薩摩川内市 (中郷・中野処理区)		管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://www.city.sakamoto.lg.jp/	H30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	主要な管渠施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

分野		下水道（管路）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
都道府県名	市区町村名 (流域・組合等)	人口 (百人) H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 (km) 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率(%)	施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）														備考			
						供用年数					健全性					策定状況				内容				維持管理・更新の基本方針									
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 (予定)	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 (改築、km)	修繕	廃止	機能転換	未定	対策費用 (億円)	措置の進め方					
鹿児島県	中種子町	8.135	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	南種子町	5.745	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	屋久島町	12.913	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	大和村	1.530	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	宇検村	1.722	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	瀬戸内町	9.042	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	龍郷町	5.806	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	喜界町	7.212	管路施設	34.0	47.9	34											策定済み	H29	○	http://www.city.kyushiki.lg.jp/	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築対象とする。	
鹿児島県	徳之島町	11.160	管路施設	18.1	25.0	18.1											策定済み	H29	○	http://www.toku-no-shima.lg.jp/	H29	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-	施設の重要度等に応じて、概ね5～10年に一回点検を実施。異常の可能性がある箇所について調査を実施する。	
鹿児島県	天城町	5.975	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	伊仙町	6.362	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿児島県	和泊町	6.783	管路施設	55.1	51.2	55.1	0	0	0	0	0	0	55.1	0	0	0	-	策定済み	H28	○	http://www.wakuwaku.lg.jp/	H28	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	重要施設（幹線管等）は緊急度ⅠとⅡ、一般施設（枝線管渠）は緊急度Ⅰを改築対象とする。
鹿児島県	知名町	6.213	管路施設	29.8	41.7	27.9	1.9	0	0	0	0	6.6	0	0	0	-	策定済み	H30	○	http://www.chikuchi.lg.jp/	H30	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	修繕・改築の判断基準 管渠：緊急度Ⅰ及びⅡ マンホール：緊急度A及びB マンホール蓋：緊急度A及びB
鹿児島県	与論町	5.186	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
沖縄県	中部流域下水道		管路施設	64.6	72.4	24.4	31.4	0	0	0	8.8	21.4	15.3	0.5	0	-	策定済み	H28	○	http://www.chubu-ssw.lg.jp/	H28	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設は、ストックマネジメント計画を参考に、緊急度Ⅰ及びⅡのものを改築対象とする。
沖縄県	中城流域下水道		管路施設	25.2	72.4	8.1	17.0	0	0	0	0.1	10.2	10.5	0.7	0.1	-	策定済み	H30	○	http://www.nakase.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設は、緊急度Ⅰ及びⅡのものを改築対象とする。なお、判断基準については、ストックマネジメント計画に基づく。
沖縄県	中城海南部流域下水道		管路施設	27.8	72.4	27.8	0	0	0	0	0	3.4	15.1	0.2	0	-	策定済み	H30	○	http://www.nakase-nanbu.lg.jp/	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管路施設は、緊急度Ⅰ及びⅡのものを改築対象とする。なお、判断基準については、ストックマネジメント計画に基づく。
沖縄県	那覇市	319.435	管路施設	745.8	98.3	157.86	408.09	69.91	0	0	109.9	0.5	9.45	4.49	0.4	-	策定済み	H28	○	http://www.naha.lg.jp/	H28	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の一覧

(0)		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)			
分界		下水道（管線）			施設の老朽化状況（施設延長（km））【令和3年度末時点】										個別施設計画（＝事業計画の内容）																
都道府県名	市区町村名 （流域・組合等）	人口 （百人） H27年国勢 調査より	施設種類	施設延長 （km） 【令和3年度末時点】	施設の 利用状況 普及率（%）	供用年数							健全性				策定状況				個別施設計画（＝事業計画の内容）						備考				
						0～25	26～50	51～75	76～100	101～	不明	劣化なし	緊急度Ⅲ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ	未点検	策定年度 （予定）	公表の有無	URL	計画 初年度	計画期間	更新 （改築、km）	修繕	廃止	機能転換	未定		対策費用 （億円）	措置の進め方		
沖縄県	宜野湾市	96,243	管路施設	274.2	95.9	89.9	82.1	0	0	0	102.2	44.1	3.2	0.8	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H29	5	1.2	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ・Ⅱ（管渠）を対象に修繕・改築を実施する。	
沖縄県	石垣市	47,564	管路施設	72.8	32.8	57.6	15.2	0	0	0	0	69.5	1.4	1.8	0.1	-			○												
沖縄県	石垣市 （石垣処理区）	47,564	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H30	5	64	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画策定時に、策定した計画に位置付けた修繕・改築のための判断基準を適用する。	
沖縄県	石垣市 （川平処理区）	47,564	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H30	7	0.1	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ、Ⅱのものを修繕・改築の対象とする。	
沖縄県	浦添市	114,232	管路施設	296.0	97.1	44.4	217.7	10.9	0	0	25	0.6	0.1	0.0	0.0	-	策定済み	H29	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H29	7	0.8	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠのもの、または緊急度Ⅱのうち「調査がⅠ」のものを改築対象とする。	
沖縄県	名護市	61,674	管路施設	185.2	70.1	80.9	101.2	0.0	0.0	0.0	3.1	5.0	7.3	2.5	0.0	-			○												
沖縄県	名護市 （名護処理区）	61,674	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H30	5	0.7	-	-	-	-	-	-	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。	
沖縄県	名護市 （喜瀬・幸喜処理区）	61,674	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H28	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H28	4	0	-	-	-	-	-	-	点検・調査結果より改築が必要な場合（緊急度Ⅰ・Ⅱ）について改築又は修繕の対象とする。	
沖縄県	糸満市	58,547	管路施設	141.6	68.3	85.8	55.8	0	0	0	0	0	0	0	0	-	策定済み	H29	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H29	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰ（重要）のものを修繕・改築の対象とする。	
沖縄県	沖縄市	139,279	管路施設	503.7	97.4	188.1	254.6	49.2	0	0	11.8	7.6	0.4	0.8	0	-			○												
沖縄県	沖縄市 （伊佐浜処理区）	139,279	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H29	3	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰで改築、緊急度Ⅱで修繕または改築を検討して実施する。	
沖縄県	沖縄市 （真志川処理区）	139,279	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H29	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H29	6	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰで改築、緊急度Ⅱで修繕または改築を検討して実施する。	
沖縄県	豊見城市	64,612	管路施設	142.4	79.3	96.8	45.6	0	0	0	0	1.7	0	0	0	-	策定済み	H28	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H28	5	0.3	-	-	-	-	-	-	ストックマネジメント計画に基づき、修繕・改築を行う。	
沖縄県	うるま市	118,998	管路施設	386.7	66.5	235.1	129.5	1.2	0	0	20.9	13.1	0.7	2.7	0.1	-			○												
沖縄県	うるま市 （具志川処理区）	118,998	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰで改築、緊急度Ⅱで修繕または改築を実施。	
沖縄県	うるま市 （石川処理区）	118,998	管路施設	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	策定済み	H30	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H30	7	-	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰで改築、緊急度Ⅱで修繕または改築を実施。	
沖縄県	宮古島市	51,186	管路施設	41.2	16.0	40.2	1	0	0	0	0	41.1	0	0	0	-	策定済み	H27	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H27	7	-	-	-	-	-	-	-	今後、ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づき緊急度の高いものから修繕・改築対象とする。	
沖縄県	南城市	42,016	管路施設	74.8	26.8	73.5	1.3	0	0	0	0	6.3	0	0	0	-	策定済み	H30	○	https://portal.gpb.jp/portal/plm	H30	8	1.0	-	-	-	-	-	-	緊急度Ⅰで改築、緊急度Ⅱで修繕または改築を検討して実施する。	

